

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	10番	福井輝昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	堀卓史
15番	藤澤元之介		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	大谷員代	書記	森文彰
書記	三井和代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥

（開議 午前10時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和2年第1回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

（井村淳子議員「議長、発言を許してください。発言を求めます」の声あり）

では、井村淳子議員より発言を求められておりますので許可します。

○井村淳子議員 おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、よろしく願いいたします。

昨日の一般質問のときの関係で、町長に謝罪を求めたいという発言でございますので、よろしく願いいたします。

昨日の私の一般質問のときのことで、項目3の太子町の組織のあり方についての質問中、町長に答弁を求めたところ、私の質問には答えず、何の前ぶれもなく、あろうことか議長にやじについて質問を始めた場面がありました。質問者を無視した行為に大変失礼であり、議員軽視、議事進行無視も甚だしい態度に憤慨をしております。しばらく議会は騒然とした後、私に、質問は何でしたかとの町長の言葉にさらに唾然といたしました。私のそのときの気持ちを考えたことはありますか。私はその後、不愉快な気持ちのまま質疑を続行しましたが、ペースを乱され、一般質問を台なしにされたとの思いが1日たっても拭い切れません。町長が突然議長に質問したことに、自分のことを最優先で自分のことを正当化したいと思えるようなその姿に、私が一般質問をいたしました項目3に対する答えをかいま見る思いがいたしました。私の質問の権利を一時的にせよ、侵害した前代未聞の行為は許されるものではありません。私を初め、私たち議員は太子町を何とかよくしたい、その一心で真剣に一般質問に取り組んでおります。もっと真面目に緊張感を持って本会議に臨むべきであると思います。

(「そうだ」の声あり)

今後、そのようなことがないよう反省を求め、今この場で誠意ある謝罪を町長に求めたいと思います。

(町長服部千秋「いいですか。答えを今からやりとりするのですか」の声あり)

○議長(藤澤元之介) そうですね、求められておりますので。

町長。

○町長(服部千秋) お答えをさせていただきます。

また、例によりまして、突然にこのように言われて、私としてはいつもこういう状況に置かれます。

やじがありましたときに、その場で言えばよかったのかもしれませんが、私の発言の順番になっていなかったのも、議長がやじとも、言葉が正確には今覚えてないのですけれど、いいやじもあるというか、というような趣旨のこともあったので、私自身が答えてるときに、先ほども井村さんが話されたときに、そうだとどなたかおっしゃいましたけれど、常にやじられたりとか、常にというのは訂正します、やじられたりすると、私も答えようとしているときにほかのことになるから精神的に動揺してしまうところがあるので、そのことを申し上げておかないと。また、きょうもいろいろとやりとりがあると思うのですが、答えているときにやじられると、私もペースを乱されるものですから、その後もやりとりが恐らく厳しいものがあると想定されましたので、余りきのは厳しくなかったですけど、厳しいものが想定されましたので、やじをとにかくやめてほしいという趣旨で申し上げたということでございます。

井村氏が言われましたように、自分のときにペースを乱されたということをおっしゃってまず、私自身はペースを乱すためにあのとき言ったのではございません。しかし、ペースを乱したということをおっしゃっているの、その点についてはおわびしたいと思います。

それから、きのう申し上げましたとおり、議会の一般質問は通告制になっており、例えばセクハラについて聞いていて、最後にもうあえて油断させておいてかどうかは知りませんが、パワハラとか、急に何かを振ったりとか、私が町長になってからこの議会においてこのやりとりを聞いていますと、私が議員であったころと比べて全然いきなりの事柄、というかそういうことを延々と本町議会においてされてきました。ですので、この一般質問の場は町の、町政の、町民のほうを向いた、どのようにしたら町の政策がよりよくなるかということのやりとりでやりたいと思っておりますが、私のほうとしてはそういう趣旨ではなく、私を責めたいがゆえにいろいろと言われてるように私には受け取れてきました。そして、それがずっと続いてきていたものですから、私

も我慢できずに申し上げた次第です。ですから、井村氏の途中での発言について、私はそのときに言っとかないと、その後またやじられては困ると思って言いましたけれど、でも途中でそのようになってしまったことについてはおわびをしたいと思います。済みませんでした。

ただ、私としましては、お互いが「和をもってとうとしとなす」というこの町の精神もございしますので、ぜひともその方向に向かって、こんな町にしたいとか、議員さんのほうもこういうふうにしたらいいと思うからどうですかとかといういい提言を、町長お前どう思う、答えられへんやろうがとか、そういうことでなくて、いい、建設的な、具体的な、そういうことを言ってくださってる議員もいると私は認識しておりますが、そういうことで一般質問をお願いできないかなという思いを強く持っておりますので、よろしく御協力といえますか、お願いといえますか、どういう表現がいいのかわかりませんが、お願いをしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 議長としても、先日の議事整理について不適切な対応となり、井村淳子氏の一般質問時、あるいは議会そのものが空転したこと、この場をかりておわび申し上げたいと思います。申しわけありませんでした。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） それでは、日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、順番に発言を許します。

まず、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 議席番号3番の森田哲夫でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますと存じます。

まず、1番、新型コロナウイルス感染症における対策（危機管理体制）についてお伺いをいたしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染は中国から全世界に拡大を呈し、我が国においても、現在疫学上感染の原因が追えず、人から人への感染が拡大しており、発生早期から感染期に移行していく節目の時期となっております。太子町においても今後感染拡大が想定される状況であり、危機管理体制が急務と考えられます。高齢者及び基礎疾患を有する患者は免疫機能が低下しているため、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化した肺炎を呈することが伝えられ、死亡者も発生している状況にあります。また、幼児・児童・生徒及び教諭にも感染が発生し、集団感染予防のための臨時休校をしている学校もあります。人が集まるイベントでの感染、企業内感染、家族内感染も数多く報告されている状況であります。

2009年の新型インフルエンザの発生を教訓に2013年に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国、兵庫県、太子町においても新型インフルエンザ等対策行動計画が策定され、発生時の対応が明記されております。今回の新型コロナウイルス感染症は指定感染症に指定されているが、それらの行動計画等も参考にし、行政、医療機関、教育機関、保育施設、高齢者施設、体育館、あすかホールを初めとする公共施設、商工業、企業者、自治会等の各種団体、町民等での取り組み体制整備が急務であり、お互いの役割、きずな、連携のもと、対策をすることが必要と考えられます。

そこで以下についてお伺いいたします。

(1)番、新型コロナウイルス感染症対策における現状と今後の対策及び関係機関との連携体制（情報共有も含む）についてお伺いしたいと思います。

まず、1番としまして、太子町行政の町長部局としての取り組みについてお伺いいたします。

まず、町民への予防対策の普及啓発について、医療機関について、自治会等の各種団体について、保育施設について、高齢者施設について、マスク、アルコール消毒薬、噴霧器等の備蓄について、危機管理の立場からの取り組みも含めてお願いしたいと思います。商工業の企業に対しての対策について、企業損失の状況も含めた景気対策への支援も含んでおります。公共施設について、太子町感染症予防連絡会議の状況について、これは太子町の職員への対策も含めております。次に、要援護者としての基礎疾患等を有する患者について。

そして、2番目といたしまして、太子町の教育委員会での対応として、幼稚園、小学校、中学校における児童・生徒、保護者、教諭への対応について、そしてあすかホール、体育館、図書館等について。

(2)番、新型コロナウイルス感染症対策における太子町新型インフルエンザ等対策行動計画の活用状況についてお伺いします。

この通告書の提出をした時点ではこの状況だったのですが、かなり状況も進んでおりまして、現在兵庫県内でも3名の感染者が発生し、また全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校においても臨時休校を政府は3月2日から春休みまで総理大臣が要請をし、各市町においても対応は千差万別の状況となっております。また、太子町でも感染症予防連絡会議から対策本部等の会議が開催されているとおりでございますので、その現在の状況に合わせた形での近々の状況での御発言が可能であればお願いしたいということをお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私のほうからは太子町の行政の対応、町長部局、(1)のほうと、これぼつが10個ございます。それと(2)のほうの新型インフルエンザ等対策行動計画のほうの活用状況という、このことについて順次お答えをさせていただきます。

それでは、まず最初に1つ目のぼつでございますけれども、町民への予防対策の普及啓発について御答弁を申し上げます。

先ほど議員がおっしゃられたように、新型コロナウイルス感染症につきましては連日報道されているところであり、県におかれましても感染拡大防止に全力で取り組まれているところでございます。1月27日に町へ、龍野健康福祉事務所より感染症対策の徹底といたしまして、手洗い、せきエチケット等、普及啓発協力依頼の通知の注意喚起がございまして、翌1月28日には兵庫県新型コロナウイルス感染症警戒本部が設置され、国においても同日、厚生労働省コールセンターの設置がなされまして、1月30日、新型コロナウイルス感染対策本部、2月1日には皆さん御承知のとおり、指定感染症として定められたところでございます。

その後、2月25日に政府が重症者を減らし、社会への影響を最小限にするために対策をまとめられました基本方針が決定されました。町におきましても早期対応を実施いたしまして、町内公共施設に手、指の消毒用のアルコールを設置いたしまして、情報共有を行い、相談窓口等の周知をホームページに随時更新をしているところでございますし、後方支援の掲載も行っているところでございます。それと同時に、太子町の感染症予防対策連絡会議を3回これまで開催しているところであり、その内容については9つ目のぼつのところで申し上げたいと思います。そして、先ほどもありましたように3月1日に県内で患者の発生が確認されたことに伴いまして、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されまして、この太子町、本町におきましても太子町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしまして、第1回の本会議を一昨日、3月2日に開催したところでございます。

今後、患者の行動範囲や移動経路が一定程度公表された場合は、帰国者、接触者、相談センタ

一、龍野健康福祉事務所とも協力、連携いたしまして、町では第一に町民の不安を軽減し、風評被害対策などを考慮いたしまして、政府の基本方針により関連情報の収集、伝達、提供、相談体制の強化、感染拡大の防止などに対応した行動をとるとともに、一昨日本部会議で決定いたしました太子町としての新型コロナウイルス感染症に係る主な対策を初め、自治会長各位に町の感染症対策における考え方について近日中に周知するなど、実施することとしているところでございます。

それでは次に、2つ目のぼつでございます医療機関についてでございます。

兵庫県からは1月7日に県医師会等3団体へ注意喚起文書が発出されていることを皮切りに、1月24日、15団体あります生活衛生協同組合へ注意喚起文書が発出されております。1月30日に県医師会等の団体へ指定感染症に定める通知等の発出などが早期に対応して情報提供がなされるところでございます。太子町といたしましても、先月、2月27日にたつの市揖保郡医師会、龍野健康福祉事務所、たつの市、西はりま消防組合、揖龍休日夜間救急センターとの連絡会議が開催されまして、情報共有に努め、今後とも連携を図ることを確認したところでございます。

それでは、3つ目のぼつでございます。自治会等への各種団体についてということでございます。

先にも述べましたとおり、町民に対しての予防対策及び普及啓発を行っているところでございます。感染症対策の情報収集を行いまして、早期に提供するための対応を図り、ホームページを随時更新する中、広報紙にも掲載し、注意喚起であります手洗い、せきエチケット等の感染症対策の徹底及び相談窓口等の予防、蔓延防止の周知を行っているところでございます。3月1日に県内で患者の発生が確認されたことに伴いまして、先ほども申し上げたとおり、兵庫県太子町でも新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところでございます。今後、太子町はもとより西播磨管内、近隣市町で感染者が確認されれば、帰国者接触者相談センターでもあります兵庫県のほうの疾病対策課、健康福祉事務所の助言も仰ぎながら協力、連携いたしまして、先ほども申し上げたとおり、町民第一で過度な不安をあおることなく、風評被害などにも対応しながら政府の基本方針によりまして関連情報の収集、伝達、提供、相談体制の強化、感染拡大防止などに対応した行動を行いまして、高齢者や基礎疾患がある方を含めた、一昨日本部会議で決定、確認いたしました太子町の新型コロナウイルス感染症に係る者の対策を着実に実施する中、先ほども申し上げたように自治会長へこの考え方をお知らせいたしまして、太子町からの新型コロナウイルスを防ぐためのお願いといたしまして、1つには日常で気をつけること、2つには地域でのイベント等の開催について、こんな方は御注意ください、3つには町主催のイベント等について記載いたしましたチラシをあすから全戸配布をすることといたしますので何とぞよろしく御協力をお願い申し上げます。

それでは、4つ目のぼつ、保育施設についてでございます。

県子ども政策課より通知されております対策情報等を町内の各保育施設に対しまして、メールにて情報提供をしているところでございます。また、感染症予防対策連絡会議及び政府、県の要請による教育委員会が発表いたしました新型コロナウイルスに伴います町立小学校、中学校の臨時休校に対しましては保育施設は対象外となっておりますことから、通常どおり継続して運営を行い、行事に対する町の方針等についてもあわせて情報提供を行っているところでございます。今後とも、情報等を入手した時点で龍野健康福祉事務所と緊密な連携を図りまして、対策本部で新型インフルエンザ等対策行動計画に準用した形で、社会福祉課が福祉班の一部といたしまして保育所等への情報提供及び感染症対策、感染症調査、応急対策などを担っているところが関係機関へこれを的確に実施していきたいと考えているところでございます。

5つ目のぼつでございますけれども、高齢者施設についてでございます。

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの対応といたしましては、令和2年1月31日付で、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか、連盟事務連絡により新型コロナウイルスについての留意事項といたしまして、基本的な感染症の周知について社会福祉施設等の職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、基本的な感染症対策を含めました共通理解を深めるようにと努めることを求める通知を受け取っているところでございます。また、特別老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護療養型医療施設、介護医療院につきましては、県の高齢政策課からそれぞれの施設に対しまして直接通知をしているということの連絡を受けているところでございます。その後、最新の情報や追加できない留意事項につきましては、2月13日以降、随時対応の徹底と感染症拡大防止のための留意事項につきましても情報提供を受けているところでございます。さらに、先ほどから申し上げておおり、先般県内で初めて新型コロナウイルス感染症の発生が3月1日に確認されたことを受けまして、一昨日の3月2日には重症化しやすい高齢者が入居する高齢者社会福祉施設等においては、とりわけ感染経路の遮断が重要でございまして、高齢者や施設職員はもとより、面会者や委託業者等も含めました感染経路遮断に取り組むような通知がなされているところでございます。町といたしましては、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応の徹底といたしまして、引き続き県高齢政策課及び龍野健康福祉事務所と緊密連携いたしまして、老人福祉施設や通所施設、事業所に対しまして情報提供や感染拡大防止に向けまして努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、6つ目のぼつでございますけれども、備蓄関係の御答弁でございます。

昨日も中裁議員の関連でお答えしたので一部重複いたしますが、備蓄関係でございますけれども、マスクにつきましては平時より災害時に備えまして、現在サージカルマスクにつきましては約1万枚、アルコール消毒液については約15リッターを備蓄しているところでございます。また、アルコール消毒につきましては、現在まだ未納ですけれども、プラス15リッターのほうを発注はかけているところでございます。噴霧器につきましては、肩かけ式が3台ございます。備蓄関係の御答弁は以上でございます。

次に、商工関係の対策についてでございます。7つ目でございます。

商工対策でございますけれども、新聞記事にもありますように旅行業や旅館業の損失状況は、国の自粛要請、個人の判断により、2月から3月にかけて観光ツアーまた法人などのキャンセルが相次いでおり、飲食業も大きな影響を受けているところでございます。国はとりわけ中小企業対策といたしまして、政府系金融機関等の窓口を経営相談窓口を設置いたしまして、事業者への資金繰り支援策としてセーフティーネット補償や貸し付けのほか、生産性革命推進事業等を活用いたしましたサプライ・チェーン、これは一連のそれぞれの調達とか、管理とか、物流、販売、一連のシステムのこのサプライ・チェーンの毀損等にも対応するというようなことを考えるようございまして、また雇用調整助成金の要件も緩和され、整備されているところでございます。それらの情報につきましては、商工会においても会員への情報提供を発信していただいているところでございまして、町のホームページでも情報を周知させていただくところでございます。本日の神戸新聞でも、兵庫神戸相談センターのほう、県などの窓口にもそれぞれ資金繰り等の相談利用が非常に増えていると、急増しているというような見出しもあったところでございます。今後、新たな新施策が創設された場合には、商工会とも連携いたしまして、迅速に情報伝達や相談など、支援への対応をしまりたいと考えておりますので、何とぞ御支援、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、8番目のぼつでございますけれども、公共施設についてでございます。

現在、役場を初め、地域交流館、あすかホール、図書館、歴史資料館、各地区公民館、南総合センター、福祉会館、児童館、のびすくといった公共施設におきましては出入りに消毒液を設置し、来訪者の皆様に手の消毒を呼びかけているところでございます。また、役場庁舎やあすかホール、福祉会館においては、清掃時に通常これまで水拭きをしていたものを消毒液を用いたものに変更いたしまして、手すり、ドアノブ、スイッチ等の不特定多数の方がさわられるところにつきましては特に念入りに雑巾がけをさせていただいているところでございます。ほかの施設におきましても、消毒液を用いて清掃していくことと考えています。なお、1月31日付で厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連盟事務連絡により、留意事項等基本的な感染症対策の注意といたしまして、職員が正しい知識と認識を持つとともに、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めることに努めなさいということで、求める通知を受けておりますので、それに基づいて適正に対応しているところでございます。

9つ目のぼつでございます。感染症予防連絡会の状況等ということでございます。

先に述べました町及び太子町の感染症予防連絡会議におきまして早期対応を実施いたしまして、町内公共施設に手、指の消毒用アルコールを設置いたしまして、情報収集を行い、相談窓口等の周知ということでホームページを随時更新、広報紙の掲載も実施させていただいているところでございます。私が会長を務めさせていただいております感染症予防対策連絡会議を2月3日に立ち上げまして、これまでに2月4日、2月21日、28日と3回開催いたしまして、1つには情報共有とイベント等の把握を行い、ホームページ等で周知、中止、延期を行うものの聞き取り調査を実施いたしました。2つには厚生労働省の相談や受診をするタイミングなどを示した目安、3つには文部科学省から教育委員会への対応方針の通知ほか、感染症マニュアルガイドラインを各関係機関に随時発信を行いながら、全庁に対しまして情報共有、予防、蔓延防止対策についてのせきエチケット、手、指の消毒の徹底、イベント等へのアルコール消毒液の貸し出しなどの注意喚起及び職員への健康管理の徹底をお願いしてきたところでございます。先ほども申し上げたとおり、2月27日に行われました医師会と龍野健康福祉事務所などの関係機関との連絡会議においても、内容も情報共有を図ったところでございます。

3月1日に県内で感染症の発生が確認されたことに伴いまして、兵庫県のほうが先ほども申し上げたように対策本部が設置され、本町も町長を本部長といたします太子町新型コロナウイルス感染症対策本部を3月1日に設置いたしまして、第1回の本部会議を一昨日、3月2日にこれを開催させていただいたところでございます。3つ目のぼつのところでも申し上げ、繰り返しになりますけれども、今後太子町はもとより西播磨管内、近隣市町で感染者が確認されれば、健康福祉事務所の助言も仰ぎながら協力、連携しまして、町民第一で過度の不安をあおることなく、風評被害対策なども考慮いたしまして、政府の基本方針より関連情報の収集、伝達、情報提供、相談体制の強化、感染拡大の防止などに対応して行動してまいりたいと考えております。また、繰り返しになりますけれども、対策本部で決定いたしました新型コロナウイルス感染症に係る主な対策を着実に実施していきますので、よろしく御支援のほどお願いいたします。

ぼつの最後、10個目でございます。

要援護者についてでございますけれども、県障害福祉課からは県が所管いたします入所施設、通所施設に対しまして直接情報提供が行われ、注意喚起とその対応について周知が行われているところでございます。要援護者と言われる障害者、基礎疾患患者等の個人または入所施設、通所施設に対しての対応は、情報等を入手した時点で龍野健康福祉事務所と緊密な連携を図り、新型インフルエンザ等対策行動計画に準じた形で関係各課の役割を的確に対策本部で決定いたしま

した主な対策を確実に実施していくこととしておりますので、あす全戸配布させていただきますチラシをごらんいただきまして、日常においてお一人お一人が蔓延防止に向け心がけていただきたいと思いますので、今後とも何とぞ御理解、御協力のほどをお願いしたいと存じます。

最後に(2)のほうを私のほうが先に教育長の前に御答弁をさせていただきたいと思っております。

(2)の新型インフルエンザにおきましての対策行動計画の活用状況ということでございますけれども、平時におきましては、この計画に基づきまして県と県内の市町の情報伝達訓練を保健衛生部局、さわやか健康課と危機管理部局の企画政策課において実施することにより、日ごろから情報共有及び有事の際の連携体制の確認を実施しているところでございます。私自身も県におりましたときに11年前の新型インフルエンザの関係にもかかわらせていただきまして、第三者委員会のほうの対応をさせていただきましたけれども、現在発生段階の状況、それぞれのフェーズで6段階ございますけれども、海外発生期、県内未発生期、県内発生期でも地域未発生期と地域発生早期、県内感染兆候期ということで、それぞれの発生段階ごとに体制とか対策を行うということでございます。北海道におきましては緊急事態宣言がなされておりますけれども、国においては昨日も安倍首相のほうに緊急事態宣言のほうはまだ発表されていないようでございます。今後、そういうような緊急事態宣言の場合、県におきましても、どのような知事からのメッセージとか、いろんなことが出てくると思いますが、町においても既に対策本部を設置したところでございますので、今後も町民の生命と財産、また生活を守るための対策に万全を持って当たるために関係機関と情報共有を努めるとともに、感染予防に係る情報発信を引き続き図っていきたくて考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私のほうからは、小・中学校における対応について御説明を申し上げます。

令和2年1月28日付で新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令が出まして以降、文部科学省あるいは兵庫県教育委員会を通じまして毎日のように各幼稚園、小・中学校に対してさまざまな通知が来ております。量でいいましたら、正式文書だけでこれぐらいの量がもう来ております。きょうも来ております。本当に今状況が動いておりますので、いろんな通知が来ております。その通知に基づきまして基本的には対応しておると。とりわけ、園児・児童・生徒、保護者、教職員への対応につきましては、臨時の教育委員会あるいは臨時の校長会を適宜開催しまして、今後の対応についての共通理解を図るとともに、保護者向けへの文書を発出しております。

具体的には、感染症予防の基本であります手洗いあるいはうがい、せきエチケット、マスクの着用など、園児・児童・生徒へ徹底させるとともに、保護者への協力依頼などを行っております。特に3月3日から15日まで、きのうからですけれども、国や県の要請に基づきまして小・中学校を臨時休校するとともに、3月10日に予定されておりました中学校の卒業式の延期を初め、各行事の延期、中止の検討を行っております。

卒業式につきましては、現在のところ中学校3月17日、幼稚園3月19日、小学校3月23日で、卒業生を中心として保護者、そして教職員、この三者で卒業式は何とかしてあげたいということで今計画はしております。

それから、学童保育につきましても、朝から晩まで今はされておりますけれども、その支援員の不足ということもあり、学校に配置しておりますスクールアシスタントを応援で出すとともに、学校施設や体育館もきょうから開放して、そういう密度が非常に高いということで分散をし



て、体育館でもそういう子供たちの活動を保障して心のケアにも努めているという状況であります。現時点では、県内では西宮校区で感染者が発生している状況であります。今後、国、県教育委員会あるいは町の感染対策の本部の方針などを踏まえながら、幼児・児童・生徒の安全、健康維持に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

なお、1月末の新型コロナウイルス感染症が発生して以降、森田議員から専門的な視点からいろいろと御指導、御支援いただいておりますことをこの場をおかりして改めてお礼を申し上げます。

続いて、公共施設につきましては、先ほど副町長のほうから説明がありましたので重複する部分は避けて御報告をさせていただきます。

まず、町民体育館は耐震大規模工事の関係で現在使用していませんので、特別な対応はしていません。それから、文化会館、図書館、歴史資料館、公民館等につきましては、町主催の会議あるいはイベント、不特定多数の者が参加する行事については、今のところ3月末まで中止としております。また、貸し館事業につきましては、感染症の予防対策を十分にとりながら主催者の判断に委ねております。なお、既に予約されている分で、この今回の新型コロナウイルス感染症を原因としてキャンセルする場合、使用料については全額免除、返還ということで対応をしております。また、3月3日から15日について、県内の小・中・高等学校、特別支援学校が臨時的休校に入っております関係で、児童・生徒の施設への立ち入りを全て禁止しております。また、児童・生徒が参加する事業につきましても全て中止としております。

今後、他市町の社会教育関係施設の情報を収集しますとともに、国や県教育委員会あるいは町の感染対策本部の方針に基づいて適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 詳細にわたる御答弁を頂戴いたしました。

1点、少し確認をさせていただきたいと思えます。

まず、町民への予防対策の普及ということで、これが一番大事なことはないかと思っておりますが、いろんなチラシを通して配ったり、自治会を通したり、いろんな形でさせていただいておるわけでございますけれども、太子町の中での相談件数というのですか、電話での問い合わせの件数というものはどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） ここ二、三日の関係はわからないのですけれども、1月29日から2月23日まででしたら、県の疾病対策課が1,161件で、健康福祉事務所全体が1,529件、全部で2,690件と県のほうから聞いております。3月1日以降、発生後は相談件数が非常に多くなっているところでございます。管内の龍野健康福祉事務所については延べ131件、人にいたしましては実106件ということでお伺いしております。その内訳として、町民、県民の方、市民の方から39件、医療機関から24件、私どもの市町から18件、教育機関から3件、福祉施設から3件、消防から5件、企業から7件、その他7件ということで、この太子町におきましては発熱、受診の仕方ということで1件かかってきたのがそれまでの状況なのですけれども、3月1日から県内に出ましたので、関係課を見てますと相談というか、電話でどこに聞いたらいいですかというようなところで大丈夫なんだろうというようなお電話は、ひっきりなしじゃないですけども、ちらほらかかっているような状況でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 町民は非常に不安になっていると思えますので、その予防対策の普及啓発と同

時に相談体制の確立ということが安心を持っていただくことではないかと思っております。兵庫県庁で24時間体制で行っておると思いますが、所管の龍野健康福祉事務所でも相談センターをしてみると思いますが、今後感染拡大が進むにつきまして、町内においても相談件数が増加してきた場合について、相談センターの設置というものが今後必要になってくるというふうに考えております。この新型インフルエンザの行動計画を拝聴しますと、太子町では企画のほうとさわやか健康課のほうに相談センター等の設置するということで書いていらっしゃいますけれども、今後増えてきた場合にはこれに基づいた形で、2本のラインで相談をするということによろしいですか。今のお考えがもしございましたら、お教えいただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 太子町の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づきまして、今対策本部のほうを設置しているところでございますが、その中で今後の動向等を見まして、必要な状況になれば、相談窓口等の設置も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 しっかりと行政のところが窓口になっていただいて、町民への普及啓発、予防対策というところについてさらなる研さんをお願いしたいと思います。

次に、医療体制でございますけれども、医療機関の連絡会議を2月27日のほうにもされたということで今お聞きいたしましたけれども、熱があつたりする場合は患者の出入り口を別にするとか、それとか診療する時間帯をあけるとかというようなことで、来院者の院内での感染を防ぐということが基本になってこようかと思っております。どんどんそういうことが進めば、それぞれの駐車場で仮設テントを立てての診察ということもこの想定の中には入っていると思っておりますけれども、今後医療機関との連携とか協力体制、地元の太子町の医療機関の先生方との連携ということについての今の現状と、また今後のことについて対応というものはできるのかどうか。どういふコネクションを持ちながら、このコロナウイルスに対しての医療の体制の確保のためにされているかということがもし今おありでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 医療機関につきましては医師会、その辺で十分今後協議されるというふうに思っております。当然、その中には行政も一緒に入って各会議を行いますので、適宜アドバイス、業務共有もしながら、その医師会の中で決まったこと、それについて町ができることを行いながら住民周知にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 医師会の各先生方におかれましては平時の診療もありますので、やはりその防護のつい立てとか、何か中を改装しなければいけないとかということ等もあろうかと思っております。2009年のときには国とか県の補助の中で入ってる、そういうところもありますけれども、今後それぞれの各医療機関の先生方をお願いをするにおきまして、行政側としてそういうある程度の資金、資機材の提供も含めた形で院内での感染の蔓延を防ぐために、1カ所しか入り口がないといった場合に、ほかに入ってもらえる動線の確保のために何らかの形で行政として資金的な援助を求められることもあろうかとは思っておりますので、その辺のところは地元の医師会というより地元の先生との信頼関係の中で連携を深めていただきたいと思うのですが、いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 2月27日に関係機関等が集まって、先ほど申し上げたとおり、医師会も含めて医療体制の確認をしたところでございます。西播磨の地域内の新型インフルエンザ感染、よく議員も御承知だと思いますけれども、まず県内でしたら2医療機関のほうに患者のほうを搬

送したりとかいろいろございます。ですから、一般の医療機関におきましては、疑いの定義に該当しない場合は診療するということになります。今は大分そういうようなパンデミック状態とか、そういうような、手術の関係も出てくると思うのですが、そういうことになれば議員御指摘のような形で対応していく必要がありますけれども、この疑いの例に該当する場合はしたら保健所のほうにというか、この地域でしたら龍野になりますけれども、そこで相談をかけるというか、該当するというで帰国者接触相談センター等というか、そちらに引き継ぐというようなことになってくると思います。あと、その場合での外来、そちらのほうで診ていただく。それで、PCRのほうをかけるかということになってくるのではないかと考えております。ですから、本当に蔓延期になりまして、今御指摘のような形でそれぞれの一般の診療機関で対応していかないといけない、国全体が緊急事態宣言が出されて、そういうようなところに一定のそれぞれ対応する機関というか、入院する場所がございましてけれども、それでは追いつかないということになれば、それなどもどんどん、先ほどの行動計画におきましてもそのように国、県、町と医療機関の役割というのはございまして、それを踏まえて準用した形で、私どもも助言いただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今はまだ発生早期でありますので、保健所等県が主体になりまして、症状があれば、感染症指定医療機関へ運んで、そして患者が出れば届け出があって、入院勧告及び就業制限をするという法に基づいた対応を県が中心になってすると思いますが、今後どんどん感染の原因がわからない蔓延期になった場合について、そのときには全ての医療機関で受け入れるということの話になっておりますので、そのようなことを想定した形で、その場合にはやはり自分たちの住んでる太子町の中の医療機関の先生との連携の中で受け入れなきゃいけない町民の皆さん方を診ていただいて、そして重症化したところはもう病院に行かないといけないのですが、そういった軽症の場合については地元の先生の協力がないといけないので、今後そういうことも想定した形で体制整備のほうにつままして進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、自治会等関係団体への啓発ということで、日常のあり方であろうとか、イベントとか、いろんな対策をとっていただいておりますが、自治会のみならず、老人クラブとか、PTAの方々であろうとか、青少協とか子供会とか、いろんなそれぞれの役割を持った団体の民間の方であろうかと思っております。それぞれの役目のある、それぞれの団体の方々が自分たちの知恵を生かした中で、そういう感染拡大の防止に御協力願えるような取り組みというものについて、何か取り組んでいっていただくことがございましたらお教え願いたいということが1点。

それから、2点目としてボランティアとしての民の立場の中で、何かこういうときには一緒にやろうと、協力してやろうという人たちの、阪神大震災ではないですけども、災害が起こったときに何かみんなで知恵を出し合っていこうというふうな、そういったようなボランティアを含む民の力をおかりした体制整備ということも必要ではないかと思っておりますが、その2点につまましてお伺いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 防災の際の災害と健康のこういうような災害というのは若干フェーズというか、その辺が違っていると感じております、経験上でございますけれども。疫学上、やはりなかなかそういうような民で知ってる方、そういうような民での専門的な知識のある方にはおすすりするというか、御協力いただくことが必要だとは思いますが、なかなか一般の方では一緒になってということ、今回の場合はそんなに致死率が高くないというようなこともあるのかもしれ

ないですけれども、これがN7H9ぐらいが致死率80%とか、そういうようなことになりましたら、なかなかそういうような一般的な民の方というのはないのかな。専門的な疫学上のそういう感染症をよく、なかなかそれでもDMATとかその辺いろいろあるのですけれども、そういう近くで専門的な方がある程度、数がいらっしやれば御協力も仰ぎたいし、日ごろから協定とかを結んでする必要もあろうかと思えますけれど、なかなか小さい1つの町ではここは難しいのではないかなと。それはやはり地域連携じゃないですけれども、西播磨管内とか、そういうようなところでの御協力を仰ぎたいと。また、姫路市とか大きいところが隣にありますので、そういうところでどういうふうに行われているかというのを今後とも研究させていただきたいと思っているとさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 教育委員会におきましても、感染症予防ということで適宜保護者の皆様に通知等を出させていただいております。また、今回臨時休校を行う中で臨時休業中の生活指導等々、または電話相談等も兵庫県のほうで24時間ホットラインがあります。あるいは、SNS等での相談窓口もありますので、そういうのを全て文書化してお知らせをする中で周知徹底を図っております。

また、先ほども申し上げましたように、学校現場は本当に今総動員というのですか、スクールアシスタントの方が学童保育のほうにも応援に入っておりますし、学校を今使っている学童保育については、学校長のほうとも連携をとりながら柔軟に、子供中心に対応しております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 次に、保育施設についてお聞きしたいと思います。

共働きであろうとか、シングルマザー等の家庭におきましては働きながら子育てができるような保育施設の役割というのは非常に大きくなってはおりますが、太子町におきましても学童保育等の利用ということで、ホームページを拝見いたしましたけれども、それぞれ4園とも軽減するという出でございました。しかし、そういう児童が集団で集まるということになってしまうと、すし詰め状態になるということから、そこが感染拡大の温床になるのではないかとということが今問われておる状況ではないかと思っております。先ほど教育長のほうから、そういうことも除外するという意味での体育館で子供を預かる活用ということをおっしゃっていただいておりますけれども、県では学校の教室を開放して、そこで学童保育を見るとか、すし詰めにならない、そこで感染を起こさない対策ということが学童保育等も含めてされているというふうに思っておりますが、その辺、学童保育及び子育て学習センター及び児童館等においても受け入れをすると、小・中・高は入館禁止であるけれども、未就学児は保護者同伴では受け入れるということのようですので、その辺の感染拡大防止に向けた対策についてお伺いいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 学童保育についてでございます。

一応、今は学童保育、教育長がおっしゃられた校舎を使っておるのは龍田小学校、後の3小学校につきましてはそれぞれの学童用のプレハブ教室で運用をされております。きのうから始まった状況につきまして、こちらで全部施設を見回しまして状況を把握してきましたが、通常来られている学童の方が全員ではなく、いつもよりも利用者が少ない状況であったということでございます。学校によって多少のばらつきはありますが、やはり高学年の子供たちは学童へ来るよりも自宅待機で過ごされている方もいらっしやるということで、いわゆる満杯状態というのも我々は心配しておったわけですが、そこには多少の余裕ができているというところでございます。

それと、他市町では通常以外の新規に学童を受け入れるというところもあるようでございますが、太子町ではとりあえず今まで利用された児童のみという形にしております。それで、新規に預けたいんだけどという電話相談は、それも確認しましたら、今のところ1件もそういう電話は入っておりませんというところでございます。

あと、のびすく及び児童館につきましては、小・中・高校生につきましては、もちろん今は利用できない状態でございますので、いわゆるちっちゃな就学前の子供たちに限定をしておるわけでございますが、市町によって多少ばらつきがございます。もう既に閉館しているところもございますので、その辺は今の状況を見ながら、そうしたほうがいいという判断をしたときには利用者にも連絡するなりして、どこかで閉館するというのも視野には入れた運用を今やっているとございます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 先ほども申し上げましたように、町の感染症対策本部が開かれております。そこでお互いの各課の調整、連絡が行われておりますので、今後私ども学校現場でできること等々をもし今後いろんな動きの中で考えることがありましたら、やはり児童・生徒、子供を中心とした対応ということが生命線だろうと思っておりますので、その方向で柔軟な対応、そして連携の強化をさせていただけたらと思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 図書館につきましては、小・中・高校生の方々が使用の制限をされていらっしゃると思いますが、そういったときに小・中・高の方々の居場所というのはなかなか、全ての公共のところはもう行けないと。家が困る場合は学童に行くと、後はもう家で見るということになるかと思うのですが、そういったメンタルのケアとか、そして生徒への平時の日常の生活指導であろうとか、そういったようなレスポンスというのは学校側の教諭から何か保護者、家庭に対しての連携はあるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） この臨時休校を行うに当たりまして、全児童・生徒、それぞれ学年あるいは全校集会の中で今回の臨時休校の趣旨の徹底も行っております。同時に保護者向けの文書で、そういう何かあれば連絡をくださいとか、それから子供たちの健康観察を十分にさせていただいて、もし体調が悪い場合などはすぐに学校へ連絡をいただいたり、あるいは24時間ホットラインの相談体制の連絡をしたりということで、いろんな面で十分な配慮ができるように対応しております。今のところ、きのう1日だけですけれども、特に保護者のほうから連絡、困ったこと、要望等が入っていないようにきょう聞いております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今、こういう時期に私は家庭内における感染教育体制ということをしつかりと理解していただけるような機会にしてはどうかということをご提案したいと思うのです。親御さんも、そして子供さんも含めて感染対策というものの徹底を自分とこの家です、家族内の感染も防ぐという意味での教育的な視野に立った感染教育ということの重要性を思うのですけれども、その辺いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） これは家庭だけじゃなくて、今回こういう感染症が出た中で、学校教育においてもそうですけれども、まず手洗い、あるいはうがい、あるいはせきエチケット等々をきちんと指導することは自分の命は自分で守るということにつながりますので、学校だけでなく家

庭においてもそのような指導もしておりますし、保護者への依頼文書にもそのような内容で通知もさせていただいております。本当にこれから自分の命は自分で守る、一生の問題ですので、その辺の視点については大変重要だろうと考えております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 引き続きまして、感染教育も含めて、家族、地域が一丸となった体制の確立というところで推進していただきたいと思います。

次に、高齢者施設でありますけれども、特別養護老人ホームも含め、いろんなところがたくさんございます。県のほうからの通知文書がそれぞれのところに行ってるとは思いますが、やはり基礎疾患を有する方も多くて、非常に集団感染のリスクが高い施設ではないかと私は思っております。そういう面で、例えば町独自の中で、そういった高齢者施設からの感染拡大の中で、また死亡者を出さないという観点から、アルコール液であろうと、マスクをそこで使っていただくような形の支援をすとか、何か高齢者施設の対策についての具体的な取り組みのことがございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 施設につきましては、最初の答弁でもお答えしましたように、今のところ県からの直接の文書がそれぞれの施設へ行っているところでございます。何か施設が町に対して御要望等があれば、それはまた言ういただければできる範囲で検討はするというようなことはまた考えていきたいなというふうに思っております。ただ、今のところについては特にそういう施設からの要望等も聞いてはおりませんので、またその辺はこちらかも一遍投げかけというような形はとって、連絡等をまた密にしたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それぞれ所管されてる部局だと思いますので、ぜひ高齢者の方々に感染を起さない体制ということの中で、施設に対する予防体制の強化というところでの施策を推奨願えれば幸いです。

次に、マスク、アルコールの消毒液とか、噴霧器についてお聞きしましたが、危機管理の立場から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて町が備蓄するということになってくると思うのです。そのときの備蓄のことが今副町長が御答弁いただいた枚数だと思うのですが、ある市町におきましてはそれぞれ各町民へマスクを配布したりするようなことの中でしてるところもあるかと思います。備蓄用のマスクを市民に配布すとか、アルコール消毒液なんかも含めて、例えば公共施設に置くということだけじゃなくして、朝、昼、晩、2時間に1回ぐらい全て拭くと、例えば机も拭いたり、ドアノブとかもしてるとおっしゃっていただきましたが、トイレの便座も含めて、ここの庁舎も含めて来場者用に置いておくだけじゃなくして、接触感染ですから、やはりその防止のために時間を決めて、きちっと2時間に1回でも拭いたり、そして窓を換気してあげると、窓を2時間に1回はあけるとか、そういったような公共施設におけるルールをつくってはどうかというふうに思うのですが、いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、マスク、アルコール消毒液等を住民に配布するというところにつきましては、まだ時期としてはそこまで感染期に至っているわけではございませんので、今の数というものを町としても保持しておきたいというところでございます。また、数につきましてもそこまで数があるわけではございませんので、それについて状況に合わせて対策本部会議のほうで検討した上で、その使用等を考えさせていただけたらと思います。公共施設につきましては、先ほども副町長のほうから話がありましたように、消毒液等で住民が特に不特定多数の方がよくさ

わられる場所等については消毒もさせていただいた対応をさせていただいております。今後につきましても、状況等に合わせて対応も変わってくるかと思っておりますので、それに合わせて対応したいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） ここで質問を含めて、回答もですけれども、答弁も含めて、先日も申し上げましたけれども、簡潔明瞭に対応していただきたいなど、ぜひとも。効率ばかりを求めるわけではないですけれども、この議会運営に御協力いただければと思います。

それでは、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そういう意味で今回の予算につきましても、私は新型コロナウイルス感染症対策としての、これだけ大きな問題になってるわけですので、予算の計上も含めた、本気になってそのウイルスと闘っていく体制をつくる意味で、その資機材の整備ということも含めまして、今はなかなか買おうと思っても買えないみたいですが、また数日すればそれは入ってくるようなことにもなるかと思うので、予算化をある程度した形で体制を強化していくということも必要ではないかというふうに思うのですけれども。このコロナに対しての事業とか予算とかということとは、特に考えてはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 国のほうでも予算が予備費の2,700億円で対応すると、現時点では言われております。新年度予算も国のほうはどうなるか、これに応じてまた特に。新年度に関しましては、やっぱり国の動向も見つつ考えていかないといけないと思っておりますし、現時点では先ほど申し上げました備蓄の関係というか、消毒液等々、緊急に必要なものにつきましては予備費の中で今も購入して対応させていただいております。これが小康期になるのがいつになるかという、なかなか難しい時期ではございますけれど、これがずっと蔓延期になってもうパンデミックになって、対応しなければそれなりの対応を、予算というか、置くというよりは緊急的な話なので、平常時から今回の新型コロナウイルスに関してということであれば、またきちっと計上しなきゃいけないと思うのですけれども、そういう緊急性の場合やはり予備費がございまして、その中で対処的というか、緊急性を持って機能的に予備費の中で対応していくのが予算としてもありがたいかなということです。その際は、またいろいろ議会等との報告も必要なかもしれませんけれども、何か頭からこのためにとというのは、先ほども若干申し上げましたけれども、教育とする部分だったらいいのですけれど、やはり町民に対して余り過度な不安を与えてはならないと私は、申しわけないですけれども、個人的な考えですけれども、11年前の経験からそう思ってますので、ほかの市町は今回でも感染症予防会議じゃなしにいきなり対策本部とか、出したところの市町では、あっ、そんな何かやばい状態になってるのということで、デマとかそういうところの話になって、どこどこの市から何か感染者が出たんじゃないかなというような連絡とか電話とかも結構入ってきたのが事実でございまして。そういう観点からしてみれば、過度に住民には不安を与えない必要があると思っておりますし、やはりきちっと対応もしていかなきゃいけないと思います。備蓄の関係も、今そしたら町民に幾ら、マスクでしたら1人当たり40個ぐらい、北海道みたいになれば別でございまして、そういうのをしますよね。もう太子町、北海道と同じですかという話にどうしてもなってくるわけございまして、このあたりも踏まえて臨機応変に機能性を高く対応させていただければありがたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 コロナウイルスの性状というか、性格というか、人間でもいろんな性格があるのと同じように、どういう、えたいの知れない相手なのかということを知った上で対策を立てないといけないと思っております。新型ですから、誰しも免疫は持ってない。誰しもが未知なとこ

ろのウイルスでありますので、それが体に入ったときにそれを異物として捉えた自分の体が抵抗をして、そしてそれが免疫暴走するというサイトカインストームということがよく言われておりまして、ウイルスによることじゃなくして、それに防御をしようとして自分自身の中で正常な組織までダメージを受けてしまうということもよく言われております。いろんな中で今研究がなされて、潜伏期も12.5とか2週間とか、また、いや、そうじゃない、20日ぐらいあるのじゃないかとかという形で、いろんな形で言われてる現状ではないかと思うのです。相手が、ウイルスが、敵がどういう立場で、そしてどういうえたいの知れない新型なのかということをしつかりと見きわめた上で対策を立てていくことが必要ではないかと思っております。この新型インフルエンザの特別措置法についてはH5N1を含めた強毒性能、4人に1人が感染を起こすという大きな想定の中での対策であろうかと思うのですが、今回のコロナに対して、今の状況の中で、このえたいの知れない新型に対して未知なウイルスだと私は思うのです。

そして、その感染症というのは災害であると思っております。自然界における災害であって、そしてそういった未知のわからない感染症であっても、瞬時に対応ができる危機管理体制というものを行政は持っておかなければいけないのじゃないかと。そして、そういう意味でいろんな専門家の、専門家でもいろんな意見がございます。いろんな考え方があって、臨時休業なんかする必要ないという人もいれば、やはり必要だという人、いろんな意見がございます。同じ専門家でもいろいろ千差万別でありますけれども、そういったいろんな情報をまず入手した上で、じゃあ、町として町のトップが、行政のトップが政治家として、そういう未知な感染症が今起こったこのときにどういう判断をしてその対策をするかということが私は求められていることであろうかと思っております。それは学校の休業措置にしても、するところがあれば、休業措置もしないところもある、太子町は15日までの休校ということもありやあ、春休みまでするところとか、いろんな千差万別の判断というものを各自治体がしているわけでありましてけれども、それこそまさしく自然災害の危機管理の中における政治的な判断というものが求められてくると思っておりますが、町長のほうに今現在のこの新型コロナに対しての政治家としてこの感染症とどのように向き合って、どういう対応をしていくのかと、ほかの市町ではない何かそういったような決意がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

先ほど来からお話ししておりなのですが、私は政府、そして県の動向を見ながら、また近隣との協調を図りながら進めていくべきだと思っております。本町が本町独自というよりも、周りの様子を協調しながら一緒になって収束に向けてやっていくべきだと思っております。

また、予算のことも国の動きもありますが、本町の現状としましては先ほど副町長が答えましたように予備費というものがございますので、その中で対応したいと思っております。ただ、国の状況がいろいろと変われば、それはそのときによってということで、今私が答えましたような方針で本町はやるべきだと私は考えております。

○議長（藤澤元之介） 再度申し上げます。

質問については、ぜひ簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、もう時間の関係もありますので、最後、(2)のほうのところの質問に移らせていただきます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が本日ですか、政府のほうも新型コロナを入れようというふうな動き等がございます。これは今回学校の休業等の要請ということを総理がされましたけ



れども、指示はできないと、法の裏付けの根拠はないということから、この特措法に基づいた指示をしていけるような体制に移った中で、このときにつくった行動計画をもとにした取り組みを進めていこうという政府の考えではないかというふうに私は考えております。そういう観点から、この太子町においてもこの特別措置法に基づいての行動計画がございまして、保健班とか環境班、福祉班とか、我々は議会班でしたか、の中に議会にもその班がありまして、議会班の中でそれぞれの役割分担を持った動きがあろうかというふうに考えております。私は、今回はその4人に1人が感染するような強力性ではないけれども、それが起こる前兆の対応というふうに、起こり得る、そういった今よりもっと強毒なものが発生する前兆であるというふうに考えております。したがって、それらの行動計画をもう一度再度よく熟知した上で、そういう大変になる状況が、次、強毒性のものが来たときでもきちっとしたガイドラインなり、行動計画があるわけですから、それに沿った形で瞬時に動いていけるような、そういう意味でそういったものを今回取り入れながら、もう一度見直ししながら、そういったものに備えていくということが必要ではないかというふうに考えております。そのためには、行政のみならず、やっぱり町民の皆さんがいろんな各組織との協力がなければできないというふうに思っておりますので、その辺、この行動計画というものが太子町内だけの行政だけじゃなくして、やはりこれを機会にしているんな人たちが、太子町の中とかいろんな組織の人たちにも共有ができるようなところにも進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでございませうか、そういう点で質問をさせていただいたのですけれども。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回の新型インフルエンザの対策行動計画のほうでございませうけれども、これにつきましては太子町の体制としましても町長、副町長と教育長、また各部次長、また各担当課長、全ての課長を含めて体制を整えております。それにつきまして、特に危機意識を持った即座の対応ということを念頭に実施しております。また、住民の方々にも今回の状況についても情報提供をさせていただいて、住民の方々から対応を考えていただくということもさせていただいておるところでございませう。できるだけ、こういうことを災害の1つとして対応できるように常日ごろから住民への啓発等も実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 最後に、この感染症というものは自然災害でありますので、そういう未知への感染症対策に瞬時に対応できる危機管理体制を整えていただきながら、自治体の裁量で地域でしかできない体制というものをお互いが知恵を出し合いながら、この時期にこそ、その感染症予防対策というものを地域で底上げを図っていきながら各関係機関が連携を保って、それぞれの役割を果たしていける体制を組めるところに行政としてかじ取りをしていただきたいということを期待いたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

次、吉田正之議員。

○吉田正之議員 4番吉田正之、通告に従いまして質問をさせていただきます。

町長の施政方針演説について主に質問ですけれども、昨日の一般質問等を聞いてましたら、関連はするのですけれども、もう少し突っ込んで聞きたいとことか、関連はするけれども、ここはもう回答はいただいたからもういいというようなことになるので、若干つけ加えとかをやることをお許しいただきたいと思ひます。

まず、町長の所信表明演説を聞いていると、いろいろやりますとか、いろいろやりたいとか言

われていますが、何のためにこの町をどのような町にしたいのかがよくわかりません。また、具体的な施策がわからないからイメージができません。そのために質問が多岐にわたりますが、御了承願います。その回答によって、私は町長がどのような町にしたいかということイメージしていきたく、かように思いますのでよろしくお願いします。

まず、農業政策ですけれども、総合計画のプラン1にいきいきと輝くまちで農業の問題が取り上げられていますが、私は太子町では専業農家が成り立つのか常々疑問に思っています。太子町には耕作可能面積は幾らあり、反当たり収入は幾らで、最大収入は幾らまで可能なのでしょうか。兼業農家といえども、1戸当たり200万円から300万円ぐらいの農業収入が必要と考えますが、そうすると農家戸数は幾らまで可能になるか、そのあたりのことを明確に捉えての農業政策でないと、未来の明るさがないと思います。農業政策において、数字を上げて具体的なプランを示し、基本的にはもうかる農業が必要と考えます。そうしないと、持続可能性はないというふうに質問してましたけれども、やっぱり農家のほうがいうような、きのうの回答がありまして、そのとおりやと思います。ところが、農家のほうから言わせたら、情報がないとかというような質問がありますので、結局はこの辺は農業委員会とか、そういう人が指導する、そういうことを今後やっていかないと、これはできないのやないかなというふうに思いますが、その辺も含めて御回答をいただきたいなというふうに思います。農業委員のほうも名誉だけで農業委員ということじゃなくして、やっぱり農業に情熱を持って太子町の農業をよくしたいというような人にやってもらわないといけないのやないか、今の人がそうだとは申し上げませんが、というふうに思います。

次、2つ目、商工業の活性化。

太子町を持続的発展させるためには、人口の増加とまでは行かなくても、少なくとも人口の維持が必要です。また、交流人口の増加も必要です。これらは1つの施策のみで達成できるものではなく、総合的な政策が必要です。お母様方は子供の育成しやすい環境を求めます。これは当然のことだと思います。子育てに関しては別の人に譲るというふうに思うてましたけれど、実はきのうの質問のやりとりで、子育て支援拠点ということについてある議員が質問をされてましたけれど、子育て支援拠点とは一体どういうことなのかということに対する明確な回答がなかったので、済みません、そこだけまたお願いいたします。

まちおこしやふるさと創生などと国は言ってますが、学び成長をする町、子育て、教育の環境をつくるためにも町内の産業育成が不可欠です。ところが、いきいきと輝く町、活力、魅力の事業を見て商工業に直結しそうなものは、町マスコットキャラクター「ぼうじい君」活用イベント開催事業51万円のみです。施政方針で述べている経営改善や利子補給事業、創業塾も過去から行っている事業です。創業塾の成果かどうか、予算書の比較では法人数は15社増加し、税込では均等割だけで93万円の増加になっています。その原因は何にあると分析してますか。このあたりの分析ができれば、企業数の増加対策の打ち手がわかるのではないのでしょうか。創業塾も大事と考えますが、それよりも既存の誠実でやる気があり、きらりと光る経営者が経営している企業を支援する政策のほうがはるかに効果的だと思います。このような政策は打てないのでしょうか。太子町の長所を生かした企業誘致をする政策が打てないのでしょうか。

3番目、特産品。

特産品でもしかりです。現在、特産品と言え、みそ、タケノコ、イチジク、その次にサンショウと言われているが、それぞれの年間総出荷量は幾らなのでしょう。そして、少なくとも5年後にはそれぞれ幾らぐらいに持っていくように考えているのでしょうか。具体的な数字を上げられるのであれば、数字を上げて目標となる指標を示してほしい。特産品として成長させてい

くなら、各品目最低年間5,000万円以上の売り上げが必要と考えますが、このあたりのガイドラインはあるのでしょうか。

次に、マスタープランとしまして見直しについて。

私にも太子町に事業所を開設したいと問い合わせがあります。しかし、全部無理と言っています。なぜならば、まずは工場が建てられない、企業が要求する土地が確保できない等規制によるものが大部分です。都市計画マスタープランの見直しがあるようですが、これらの企業の要望に応えられるのでしょうか。直接私が企業を紹介すると倫理条例に抵触するかもしれませんので紹介はいたしません、今後企業等を誘致するのであれば、都市計画の見直しは必要と考えますが、どのように見直すのでしょうか、できるだけ具体的にお答えください。

5番目、若者サポートセンター。

町長の施政方針の中に目新しいものは全くありません。あえて拾えば、ひめじ若者サポートステーションの出張相談による就労支援を実施しますとあります。確かに就労人口の増加は産業活性化において必要なことです。例えば、ひきこもり者を就労させようとする、その人に対して就労の意義を優しく説き、時間をかけて教育して成果を上げている企業があるように、根本的な解決策が必要と考えます。障害者に対する就労も同様です。町が本気で取り組む必要を考えているのなら、そのような具体策はあるのでしょうか、お示してください。

6つ目、防災。

災害発生時に1次避難所になるのは、各自治会の公民館などです。ほとんどの自治会は会館を持っていますが、その会館が老朽化しているものもあります。会館を建設、建てかえるのは多額の費用が要ります。現在、町がこの建物に対して補助をするのは最大で500万円ですが、これは昭和48年に500万円になったようです。それから変わっていません。本当に防災・減災を考えるならば、このような身近なところから考える必要があるでしょう。国土強靱化でこういうものに対しても補助金をつけるというようなことはないのでしょうか。その辺もあわせてお願いします。

その他。

質問していたら切りがないのでこの辺でやめますが、町長が本年の選挙に打って出る気があるのであれば、もっと挑戦的に打ち出すのかと期待いたしましたが、全くの期待外れでした。これでは、次回の選挙では町長がみずから言っているように危ないかもしれません。今からでも、もっと職員の英知を結集して、挑戦的なものに変えるつもりはありませんか。

以上で終わります。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） それでは、私のほうからは1番から5番までの答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の農業政策でございます。

農業政策の中の質問といたしまして、200万円から300万円の農業収入が、逆に考えると農家戸数が幾らぐらいまで可能かという御質問でございますが、本町には昨日もお話しさせていただきましたが、農業振興地域面積が約675ヘクタールございまして、耕作保全管理面積、今現在つくられている面積が約460ヘクタールございまして、仮に10アール当たり10俵から12俵ぐらいとれると換算して、10アール当たり約12万8,000円ぐらいの収入があると仮定しますと、年収で例えば300万円を確保しようとする、2.34ヘクタールぐらいを耕作しないと収入が出ないという形になってきます。そして、それを逆算すると、農家全世帯では3,386世帯あるのですけれども、約10分の1以下の288世帯ぐらいの農家戸数であれば300万円ぐらいが確保できるというのが今の

農業の現状でございます。我々が今認定農業者を育てていくという話をさせていただきましたが、その認定農業者の1人当たり大体1,800時間働いていただくとして、年間400万円ぐらいの所得目標で今設定をして進めていっております。

2つ目のプランについてでございますが、現在農業を専門に行っている経営体というのは7経営体でございます。現在の農業を取り巻く環境は、今説明したように非常に厳しい状況ではございますが、どのようにしたら持続可能な農業になるのかということを考えていかなければいけない。そういう意味での施策といたしましては、まず3つあると思っております、1つ目にはやはり地域資源を生かして特色を生かした農業経営の育成、これは1つは集落営農組織を構成して、集落での体制づくりをする。先ほども言いましたように、人・農地プラン等を作成して、まずそういう体制をつくっていく。そのためには、地域集落での話し合いであるとか、そういったものをしていって、人・農地プランへの実質化を図っていくということでございます。

2つ目には、法人化を含めた経営基盤をしっかりとつくっていくと。やはり地域の労働力を確保しながら、国が進めています農地中間管理機構等を活用した各集落営農組織であるとか、認定農業者への集積を図っていき、高付加価値のある農作物の生産を行うことによって農業を守っていく。そして、積極的にあわせて基盤整備を進めていくということでございます。

3つ目には、一番問題になります若い担い手が将来希望を持ちながら農業が行えるような体制づくりをまずつくると。それについては、やはり農業所得を上げていかなければだめなわけで、認定農業者の育成、それについては今やっている農業塾もそうですが、JA兵庫西、また町、それから農業経営に関する研修会等を開催して、それを積極的に農業普及員等も含めてやっていくと。

それから、農業委員会の方々につきましても、この間の改正がありましてから大きくさま変わりしまして、農業の推進委員というものと農業委員というものの2つに分かれました。農業推進委員というのは、いろんな許可権の議決権はないのですけれども、基本的には農地の活用を推進していくと。例えば、人・農地プランなんかを積極的に地域に入っていき、きちっと話し合いをしながらまとめていくリーダー役としての役割を持っていただいております。そういう意味で、農業委員会には全委員に参加していただき、各地域での相談会、説明会等を行って、今非常に活発な運営がされているというふうに私は認識をしております。

次、引き続きまして2番目の商工業の活性化についてでございます。

税収で93万円の増額になっている、15社ほどが増加しているということでございます。これについては、いろいろ調べていきますと、企業にとって一番大事なことは企業経営として企業運営がこの地域で見通せるかということでございます。それについては、やはり交通アクセスであったり、豊富な水があるとか、一番大きなことは労働力が確保できるのかということが大きく見通せるかという課題になってくるわけです。そういった意味で、本町に関してはそれがうまくまとまっていると、それが利点であると。そういったことから、微増ではありますけれども、税増収につながっているのではないかなという分析をいたしております。

本町の立地特性のニーズに合った住宅供給、区画整理事業であったりとか、ミニ開発とかが進んでおりますけれども、それに伴う町の活性化、またにぎわいのある町というものにつながっていき、サービス業であったり小売業関係の維持発展ができていっているのではないかなというふうに思っております。また、中小企業の多くでは、やはり一番問題は事業継承問題、それから従業員の高齢化等が、いろんな問題を抱えております。これについては、太子町商工会と連携をしながら事業継承セミナーであったり、事業が維持できるような施策を支援していきたいというふうに思っております。また、工業立地とかについては、調整区域の非常に厳しい規制の中で、また市街

化区域の工業地しかできないという立地の中で、工業立地が適正に行えるような、企業誘致が進むような施策として流通業務施設の区域などの拡充であるとか見直しを行いながら、財政とのバランスを考慮しつつ安定に企業が根づけるような施策を進めて人口維持が図れたらというふうに思っております。今回の都市計画マスタープランでも、そういった点は非常に積極的に設定をしているというふうに私は思っております。

続きまして、3つ目の特産品でございます。

特産品につきましては、最低売り上げ年間5,000万円以上が必要と考えるというお考えをお聞きいたしておりますが、本町において大きくみそ、それからタケノコ、それからイチジク、サンショウという、こういった特産品に力を入れてるわけでございますが、みそにつきましては令和元年度で年間売り上げが1,100万円ほどの売り上げになっております。5年先の目標といたしましては、年間約16トンぐらいを売り上げて1,250万円ぐらいを目標設定にいたしております。社員数は将来10名にまで伸ばすと、今現在8名でやっております。タケノコにつきましては、年間で年間で加工販売を入れまして約600万円ぐらいになっております。収穫が約5.5トンぐらいの収穫量になっております。5年先については、販売が現在430万円ほどですが、それを470万円ぐらいまで上げていこうという目標を持っておられます。それから、イチジクにつきましては、今現在年間7.9トンぐらいの出荷量でございます、約650万円ぐらいの売り上げを上げております。これも5年後には面積を増やしまして、収穫量を年間10トンぐらいまでは上げて800万円ぐらいの売り上げを目標にしていこうということでございます。

次に、サンショウでございますが、サンショウに関しては普及センターとあわせてこの西はりま山椒というので、西播磨地域の連携したブランドづくりというものに今力を入れてまして、各地区では例えばユズをやったりとか、各地区でそういう特産品をある程度絞って込んで、それぞれが勝手にやるんじゃなくて、地域ブランドにしていこうという動きを今強めています。その中で、サンショウは令和元年度で年間300キログラム、42万円ほどの売り上げでございます。これを5年先には9トンまで上げて、1,200万円ぐらいの売り上げに持っていきたい。これには非常に県も力を入れてますし、6次産業化もできないかなということが非常に大きな課題であり目標となっております。

今後におきましても、地域資源の付加価値を高めるために当町の特産品のPRを行いながら、遊休農地の活用であったり、農家所得の向上においても重要な役割を担っているものが特産品であるというふうに考えております。地域資源を活用した6次産業化や農商工連携した加工品などの新たなブランドづくり、商品開発とか販路拡大に努めていきたいというふうに思います。

次に、4番目の都市計画マスタープランの見直しについてでございます。

これについては、先ほども申し上げたように、本町の市街化区域内の工業地域というのは特定の事業所の敷地に限定されておまして、このたびの都市計画マスタープランの見直しの中で企業誘致のために市街化区域に編入して工業系の用途地域の設定を検討することを記述させていただいております。また、農業振興整備計画との整合を図りながら、住環境とのバランスのとれた土地基盤整備の方針を検討してまいりたいというふうに考えております。現在、市街化調整区域内に現在ある既存の工場が集積する地域におきましては、特別指定区域などの活用を進めながら工場等が適正に立地できるような施策を進めてまいりたいというふうに思います。これにつきましては、やはり一番は地域住民や県との協議というのも必要になってまいります。そういったことを積極的に進めながら、企業立地に向けた取り組みに邁進したいというふうに思います。

これとあわせまして、特に都市計画法の施行前から既存の工業敷地に社屋や企業誘致の受け皿として活用できるような体制というものが非常に必要だろうというふうに思っておりまして、特に既

存不適格であるような用途の工場を適正化していくと、それが工業系の事業所の活性化につながっていくのではないかなというふうに考えております。

それから、最後に若者サポートのことでございますが、若者サポートについてはひきこもりの若い方々を何とか社会復帰させて働いていくような環境づくりをしていこうということで進めているものでございますが、おおむね15歳から39歳未満の方に対して、今現在はNPOの方をお願いをして相談をさせていただいております。令和元年度で相談件数が約7件ございまして、相談月に関しては年6回、太子町役場のほうでさせていただいております。太子町では、ひきこもりや若年の無業者などの自立できない若年者への支援を推進するために、平成26年度から若者サポートステーションの事業を行っております。このサポートステーションにおいては、毎年、少人数ではございますが、本人や保護者の方より相談を受けておりまして、そのうち実際に就職とか進学に結びついた方もいらっしゃいます。

無業者というのは、一般的に怠け者のような取り扱いをされるケースがございますが、そうではなくて、大きく3つに分かれると思ってまして、まずは求職型といいまして就職を希望して実際に活動している人、それから実際には失業者の方でハローワーク等で求人活動をしてる人です。それから次に、非求職者、この方は就職は希望してるけれども活動を全くを行っていない人。それから、一番問題なのは非希望者、就職を希望していない人、この3つに分類がされます。本人の原因ではなくて、社会が若者の無業を生むような社会に変化してきたのもその要因の1つであるというふうに思われます。非求職者とか非希望者の中には知識や能力に自信がないとか、それから仕事をする自信がないとか、そういった若者が多く見られております。そうしたことから、今後につきましては近隣市町の先行事例を参考にしながら、サポートステーションでの事業の中でグループワーク等を導入しながら、同じ悩みを持つ方々を同世代の交流を通じて就職活動につなげられるような検討をNPOと一緒に我々全力で頑張りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは6番の自治会公民館の補助金について答弁させていただきます。

自治会公民館は自治会におけるコミュニティー活動の重要な拠点であり、その施設整備に当たり、町も引き続き支援をしてまいりたいと考えております。災害時における避難について、自主防災組織によりましては町が指定しております避難所に直接避難する前に、まず自治会公民館へ一時的に避難するように取り組まれているところであります。町としましては、まず町の指定避難所におけるトイレ改修やバリアフリー対策等の環境整備について重点的に取り組んでいく必要があると考えております。補助金につきましては、ほかの補助事業も含めまして近隣市町の動向や社会趨勢を見きわめながら、その妥当性を適時見直していくこととしております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） (7)についてですが、今年度策定しました第6次の太子町総合計画は職員の英知を結集して作成したものでございます。このたびの施政方針は、これに基づき作成しております。第6次総合計画が目指す将来像を実現するため、この施政方針のもと、職員と一丸となって着実に推進してまいりますので、議員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩をいたします。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後1時00分)

○議長（藤澤元之介） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 それじゃあ、質問をさせていただきます。

農業政策のところで回答いただきました農業をやってる戸数が3,386あって、288世帯ぐらいのところになるのではないかというような数字をいただきましたけれど、そうすると、これは割合でいうたら9割以上の農家というのは基本的には成り立たないというか、言い方が悪いかもしれんけれど、趣味の域でやっていただくのはええけれど、事業としてはちょっと成り立たないというようなことになるのやないかと思いますが、この辺のところをどういうふうにして集約をしていくかというのが今後の大きな課題になるのではないかなというふうに思います。そうすると、特に農業委員会の委員の皆様はこれをしっかりその辺の指導をやってもらわないといけないと思いますが、町としてはそのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今御質問のとおり、農業を取り巻く環境は非常に厳しくて、逆算をしていきますと288戸ぐらいで、要は10分の1以下ぐらいの数字じゃないと300万円の年収確保はできないという形になります。そういうことから、やはり集落営農組織であったりとか、認定農業者による集約化を図って、要は高効率化を図りながら集団化した営農へ持っていかないと経営が成り立ってこないというのが読み取れると思います。そのことは十分に地域でも話し合いをさせていただいてますし、農業委員の皆様も認識をされています。そういう中で、今回国のほうも改正を行いまして人・農地プランというものをつくって、そしてみんなで将来の農業をどうしていくのかというのを地域で話し合っってプランをつくりましょうと、そういうふうなことの取り組みを始めて、推進委員という位置づけができましたので、我々も推進委員と一緒に今農地相談会も各公民館でやって、将来高齢化された方が農地をどうしたらいいのだという相談にも応じております、農業委員も一緒にです。そういったことをより進めながら農業の健全化と、また農業振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

（吉田正之議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 じゃあ、もう農業はそれぐらいにしておきまして、そういう方向で進めていって、ぜひうまく集約していただきたいと思いますが。

商工業の活性化のところについての追加質問ですけれど、このときに子育て支援拠点というのはどういうことですかということを知りたいのですが、通告にないからお答えがないのかわかりませんが、もしあるようだったらそれを教えていただきたい。というのは、商工業の活性化ということは基本的には人口を増やしていく施策にも大きく関連しているわけで、私が委員会のほうに提出しました資料でも、子ども・子育てというものが基本的になって、子供の教育というものはそういう環境をつくっていくということが太子町の商工業に大きく影響するということがそこに書いてあります。そういう観点から、質問を続けさせていただきますけれど、まず15社増えてるということは認識してくれてますけれど、どういった業種が増えて、また本店がここへ来てるのか、あるいは営業所がとか、そういった分析はされておるのでしょうか、もしわかるようでしたら。もし、わからないようでしたら、また予算委員会の席で答えていただいたらと思いますけれども、どうですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今、資料のほうを持ち合わせておりませんので、予算委員会のほうで

またお答えさせていただきたいと思います。

(吉田正之議員「資料のほうはないということですが、そうすると企業を増やしていこうとか何とか言うたときには」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 済みません。吉田議員、指名してからお願いをいたします。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 増やしていこうということになったら、太子町の特性を生かしたということになると、どういう業種が増えてきてるか、どういうのが増やしやすいかということが当然必要になってくるわけですね。だから、その辺のところもしっかり見きわめて情報として出していたかないと、企業を増やしていこうというそういう施策は、それこそ闇夜に鉄砲のような格好になってしまいますので、ぜひその辺は分析してやっていただきたいわけですがけれども。

創業塾の効果もあると思いますけれども、ほとんどが多分15社というのは既存のところに来てるのがほとんどやないかなというふうに私は勝手に推察してるわけですが、これがなぜここへ来るかということがもっとわかれば、いろんな手も打ちやすいわけですが。そこで、太子町の特性というものについて、もうこれははっきり申し上げておきますけれども、私のほうはこうじゃないかというふうに思いますが、まず1つは事業所税が太子町はない。ところが、姫路市は事業所税がある。ここに大きな違いがありますね。事業所税を嫌って、太子町へ来てるといのも事実でございます。それから、部長が答えたように労働力、それから水というのが非常に豊富であるということも、これもあると思います。そうすると、こういったものがどういう業種を呼んでいって増やしていくかということ、これ考えていかないかんわけですが、基本的にはやっぱりサービス業が主力になるのじゃないかなと。数を呼びやすいのはサービス業。面積の広いところはほとんどもう土地がないわけで、その土地がないので、これ土地をつくってくれば別ですけど土地がないということになりますので、そういったことに対する対策とか、そういうのは今後何か打つつもりはあります。

○議長(藤澤元之介) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 先ほどから言われてる今現在太子町の強みというか、そういう魅力でございますけれども、やはり今分析してる中では流通業務の物流系が非常に今は人手不足で需要が高いということで、物流系の進出希望が非常に多いと、特にそれが顕著でございます。アクセスのよさであったりとか、それから逆に南側へ行き過ぎますと道路のアクセスが非常に悪いので、山陽自動車道とか姫路バイパスの周辺付近での物流拠点を皆さん求められているということが非常に大きいかと。我々もそれに都市計画法も含めて、できるだけ早くスピード感を持って対応していこうということで、太子北インター周辺では今回4月より県決定を受けて見直しを行いました。商業系の施設も配置できるような見直しをスピード感を持ってやったということ。それとあわせて今思っていますのは、今空き家対策計画が4月からスタートします。創業塾で、創業者というのはなかなか増えてはいないのですが、太子町内でサービス業を運営されている方が太子町から逃げないように、また継続性があるようなことをやってもらいたいという思いから、やはり空き家対策計画とその商業系の発展であったり、継続であったり、出店であったり、そういったものをうまく横つなぎにして横断的に取り組んで、中心市街地の活性化と町のブランディング化になるようなものに持っていきたいというのが思いとしてはあります。それを具体的に空き家対策計画の策定が終わった段階から横断的な取り組みを始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。



○吉田正之議員 物流系は今太子北インターの周りにたくさんできてますよね。そこで雇用を増やしていこうとすれば、確かに物流のそういう倉庫とか、駐車場とかというのはもちろんつくっていくわけですが、ところが中小の物流会社がそこに本社を持っていくと、倉庫にそんな広い面積は要らんのやということで規制をかけられたというふうなことを聞いてますけれど、これは我々からいうたら逆に、むしろそういう企業に来ていただいて、それで雇用を増やしていただくという、そういうようなことのほうがほんまは必要やないかと思うのですけれど、そういう話は聞いておりませんか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 言われるとおり、物流というのは広い面積を要して、通常倉庫業であったりとか、運送業でトラックターミナルになるという形で、雇用の面では余り望めないものがあって、逆に工場とか、そういうものであれば、そこで雇用がかなり生まれてくるということで、工場立地なんかも含めて要望はあるのですけれども、工場となるとやはり都市計画法上もそれがまた非常にハードルが高くなって、既存にある工場をどうやって守っていくかということは安易にやりやすいのですけれども、新たな工場誘致となると、都市計画法上の施策からやっていって時間がかかっています。ただし、我々もそういうふうに言ってばかりはおられませんので、今回は都市計画マスタープランにおいては新たな工場を立地誘導できる区域をゾーニングとして定めて、また既存にある工場の区域もその適正化に努める区域としてゾーニングで定めて、前向きに企業誘致も含めて取り組んでいきたいと。また、インター周辺の土地誘導に関しては、やはり物流系のものを主体に、かつ商業施設も配置できるように今用途の見直しを行ってスタートしたところでございます。だから、太子北インター周辺は今後物流系以外にも建築可能になってきますので、そういう町の発展に期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 もう一度確認させていただきますけれど、その物流系の企業がそこへ倉庫とか、そういうのを持ってきたいときに、もう本社も一緒にそこへ持ってきたいと言うときに事務所をそこへしたいと言うたら、いや、そんな広い事務所は要らないということで県から規制がかかったというのを聞いたのですけれども、そういうことは聞いておりません。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） おっしゃってるのは恐らく流通業務として物流のものであると、主体が。だから、あくまでも倉庫とか、そういったものが主体になってくるので、それに最低限必要な事務所は認めるけれども、過大な、事務所が主にあるようなものは認めないという趣旨の恐らく指導だったのかもわかりませんが、今現在のところ、今回4月から新しくスタートしている見直しの区域においては本社機能を持ってきても行けるようになってるというふうには認識しております。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ありがとうございます。

それともう1つ、事業を承継というものの御回答もいただいたわけですが、事業承継というのは非常に難しいわけですね。我々も指導しておりますが、なかなか。私自身もどういふふうにして事業承継を進めていくかということについていろいろ悩みしておりますけれども、太子町内において事業承継特例税制を利用して、それで事業承継が非常にうまくいってるという、いくような事例、それで今後その事業承継をうまくしていくようなモデルケースとか、そういうのがあったら、それを広く皆さんに知らせるといふような、こういうふうにしてうまくいってま

すよというようなこともできるんじゃないかと思うのです。これは既存の事業を続けていかなければ、せつかくある企業がなくなっていくと、雇用の問題等も含めて大変なことになるのですけれど、そういったケースとか、そういうなんはもしありましたら教えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 事業継承に関しては、やはり資産継承であったりとか、それから相続の問題とか、非常に複雑な問題を抱えております。そういう意味で、今商工会と連携して事業承継セミナーをしていただいたり、いろいろしているわけでございまして、特例税制等についても本町での取り組みというか、そういうものは特に今のところございませんが、商工会と連携しながら今制度運用に関しては今後検討してまいりたいと思います。また、今既存であるものは十分に周知またはお知らせをするような機会を事業者にお伝えをして、少しでも事業継承がうまくいくような、特にセミナー等に力を入れてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 今、太子町でもこの事業承継セミナーとか、そんなん今やっていただいとるのですけれど、結局は事業承継の際になって、やってることはいよいよもう事業承継しなけりゃいけないから特例税制使うてやりましょうというような大体内容なんですよ。そうじゃなくして、これからふだんから企業の経営はうまくいくというようなことでの企業経営というものを、そういうことを研修していくことによって、その企業の経営体質を強化していくというような指導もこれからは必要やないかなと思います。それで、今商工会がやられているのは創業塾と経営革新塾と事業承継塾とこの3つがされてるわけですが、経営革新塾というのは何か新しいものをやりましょうということなので、そこまで行かなくても企業経営としてはこんなことを経営者として認識をしとかなあかんとか、あるいは経営においてはこういうことを知識としては少なくとも持つておかなきゃいけないというような、そういったことをふだんから経営者を教育する、そういうのをもう1つそこに加えていただければ、もっと事業が長続きするのやないかなと、あるいは発展していくのやないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 特に起業というのは、例えば製造業から販売業から多種多様にわたるわけでございますけれども、やはり経営の継続性という意味からは新たな顧客をつくっていくとか、マーケットを新たに開いていくとか、いろんな営業展開があると思うのです。そういう意味で、我々行政として考えていけないといけないのは、もっと1個1個の企業がつながっていくような、そして何かブランディングできていたり、新しいものが生まれてくるような、そういう何かネットワークづくりみたいなものが非常に大事なのではないかなというふうに思っています。自分とこのよさというのは周りから褒められて初めてわかる、評価されてわかるということが結構あるので、そういった第三者的なアドバイザーなり、何か販売のそういうチャンネルを持ったブランディングをしてくれるようなアドバイザーのセミナー等を受けてもらって、経営者が常にマーケティングとか、そういう物づくりとか、そういうマーケットの状態をいつも見ると、要はただ単に一生懸命つくって経営が悪いというのじゃなくて、そういうふうなセミナー等を商工会とは一緒にやっていきたいということは前から言ってまして、それをまた今後も考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それから、次の特産品について、もうちょっと売り上げが大きいのかなというふうに思いました、案外小さいな。こういう小さいのをこれからどういうふうに、1つはブランディングの問題もあると思うのですけれども、今後、5年後という数字もいただきましたけれども、例えばイチジクは7.9トンから10トンぐらいということで、売り上げが800万円ということで。そうすると、これは市場のシェアとか、そんなことから見ると非常に小さなものになると思いますが、こういった中でどういうふうにして特産品としてブランディングしていくというか、知らせていけるように考えられておりますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほど申し上げた特産品については、あくまでも生産したものを加工しているのはみそぐらいで、タケノコも缶詰の加工ではありますけれども、ほとんどが製品なわけでございます。やはり季節的なものが限られて、例えば一時的な収入しかない。だから、継続的なものにつないでいこうと思うと、やはり2次加工して、そしてひいては6次産業化までできたら理想ですけれども、まずは2次加工で販路拡大であったり、商品の開発をもっとやっていくという取り組みを今もやってるのですけれども、特にサンショウあたりに関しては単にとれたものを買って取ってもらうという行為ではなくて、やはり新しい商品開発というものが今後望まれると。そういう意味からは、どの企業もブランディングに金を使ってるように、やっぱり第三者に入って、特に山陽街道にある岡山の矢掛町なんかでいくと、おばさんたちがつくった野菜をピクルスにしてブランディングに成功してやっていますけれども、そういうふうな付加価値をつけて生産性を上げていくというか、販売額を上げていくということを今後やっていく必要があると。そういう意味では、やはりプロのアドバイザー等を入れてやっついていかないといけない。それも、また単に1個1個の特産品にブランディング化するんじゃなくて、横断的な、太子町全体としての特産品のブランド化を図っていかないとだめなんで、トータルのデザインが要るというふうに思っています。そういうふうなことから、1個1個の売り上げに関しては高齢化を迎えたり生産能力が限界であるとか、ある程度の行き詰まり感は多少否めないと思います。今後は、やっぱり2次加工をいかにやっていって商品開発をしていくかということが今担当課でも力を入れているところでございまして、今後もそういう方向で進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 そうすると、これ誰かしっかりした情熱を持って、これをブランディングしていくというようなプロの人が、有力なリーダーが要るということになると思いますけれども、結局はそういう人をどれだけこの太子町内で育てられるかということになってくると思いますが、最終的にはやっぱり人の問題に行き着くのかなというふうに思いますけれども、そういう私の理解でよろしゅうございますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 1つは、なかなか内部の職員であったり、販売店の個人がそういうことをやれるだけの余力があるかということ、ないものですから、やはり他市町がやってるような、例えばですけれども、株式会社電通とか、そういうふうなメディアにたけたところが入ってきて、1つのブランディングデザインをして、それにみんな企業が乗っていく、アドバイスを受けて商品をつくる、パッケージデザインを利用する、そんなことが必要になるかもわからない。そういうことをやって成功してる例は多々あって、そういうことをそろそろ仕掛けていかないといけない時期であるということは、我々職員のほうも認識をして業務に取り組んでいるとい

うふうに私は思っております。

以上でございます。

(吉田正之議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 このマスタープランの見直しについては、もう具体的な地図を見てからまたいろいろ聞きたいと思っておりますので、今回はやめときます。

それから、若者サポートセンターも私も余り得意じゃないので、やめときます。

それから、防災についてですけど、先ほど他市町の動向を見てという回答をいただきましたけれど、最近ではいつ見直ししましたか。

○議長(藤澤元之介) 総務部長。

○総務部長(森田好紀) 補助金の金額につきましては、平成4年以前は400万円が上限でございました。平成6年から500万円となったものでございます。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ほいで、平成6年ということは、今25年たつとるのでですけど、それでこの25年間は全く見直しとか、そんなのはしてないわけですよね。最初に部長のほうからお答えがあったのが、他市町の動向を見て、これは考えてますということですけど、その他市町の動向は最近ではいつ見ましたか。

○議長(藤澤元之介) 総務部長。

○総務部長(森田好紀) このたび、他市町の部分につきましても調べさせていただきました、たつの市につきましては太子町と同額で、補助率につきましても同率でございました。上郡町は補助というものがございません。赤穂市につきましては、率につきましては20%、補助限度額については400万円でございます。佐用町にしましては、額は太子町と同じですけど、50%の補助というような形で、各市町ばらばらでございます。また、中には世帯の数によりまして補助を変えているという部分もございました。そのようなところを今後町としましても検討しながら考えていきたいというふうなところでございます。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 国のほうが国土強靱化法ということで、そういう避難所とか、そういうものに対して補助というのがあると思うんですけど、こういうのと絡めてするとか、そういうようなことはできないのですかね。

○議長(藤澤元之介) 総務部長。

○総務部長(森田好紀) 国土強靱化につきましては、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する事業について交付税等の補助があるというところでございますけれど、今回公民館につきましては避難所に行くまでの一時的に避難する場所というところでございますので、国土強靱化計画に伴う補助金等の助成は難しいものと考えております。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それと最後に、町長がこれは総合計画をもとにしてこの施政方針演説をつくったと言われておりましたけれども、総合計画というのは町長が最終的に決裁してつくったものやと思うのです。また、この施政方針については、これ町長がつくったものやないのですか。私どもはそや思うて、町長、太子町の将来はどういうふうにお考えなのかということ聞いてきたわけですけども、その辺のところをまず確認させていただきます。

○議長(藤澤元之介) 町長。

○町長(服部千秋) そのとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 そうすると、私は今回ちょっと期待外れやったというのが、前回の町長選においては町長が最後に子供の医療費の無償化というのを方針で言われて、かなり票が動いたというふうなうわさを聞いておりましたので、結局そのぐらいのことが私は出てくるのやないかなというふうに思ったのですけれども。それで私は期待外れやということを申し上げたわけですけれども、施政方針の中でこれが目玉なのですよというような、何かあったら最後に聞かせていただきたいのですけれど。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 目玉につきましては、神戸新聞の記事にも載っておりますように給食センターなどがございます。それから、記者会見のときにお配りしたものを議員の皆様にもお届けしており、吉田議員からは最初に新しいものがないというような言い方でしたが、私たちとしましては新しいものもわかりやすく議員の皆様にも御提示しているところでございます。ですので、こういった新規事業に、新たにこのことについても注力をしていきたいという考えであります。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 給食センターのは何も今に始まったことやなしに、もうずっと10年来から言うとしたのがやっと今形になったというようなことやないかと思えますけれども、私自身の理解が十分能力がないのか、十分ではありませんので、こういう新しい施策というのをもしあれば、ここで改めて言っていたら、町民の皆様にも、そこへ届くと思えますので、こういうことを今年度はやるのですよというようなことを表明していただけないものですかね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 施策につきましては、例えば従来からの、今年はこれを新しくということではなく、例えば太子東中学校の改築ですとか、それから雨水1.4号幹線のことですとか、防災力のことをきちっと進めていくということは書かせていただいております。

今、選挙のことを言われているのですが、選挙は私は出ることも出ないとも言っておりませんが、それはまたそのときに、もし出馬するということであれば、そのことをこういうふうと考えていますということは御提示する考えであります。そして、町内の買い物とか公共交通のことは本当に考えなければならぬことで、本当はこの春にも提示したかったのですが、なかなか業務が多忙なもので、多忙というのは私だけでなく町職員全体が多忙な状況にありまして、本当はスピード感をもっと持ってさせていただければいいのですが、なかなか御提示できてないということを、そちらは御不満かもしれませんが御理解をいただきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 おっしゃるとおり、不満です。というのは、最後というか、このときのやから何か前の選挙のときのように出てくるやろうという私が期待をしたから、そういうふうになったのやないかというふうに理解してもらったら結構ですけれど、最後にもう一度、何回か聞いているのですけれど、答えていただけないのですけれど、子育ての支援拠点にするということが、JA竜田支店の跡ですか、言われているのですけれど、その子育ての拠点ということは、拠点というのは実際どのような役割を担ったことにするのですかということは何回でも聞いているのですけれど、一向に答えてくれてないのをお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

ここの文面に書いています子育て拠点というのは、従来からののびすくの役割とか、従来もそ

こが拠点でございましたので、いろんな拠点がいろんな場所にありますけれども、そういう文脈で使っております。ところが、急に全体的なといいますか、町全体の子育ての拠点の考えを示せと言われたので私も戸惑ったわけでございますけれども、この子育て施設の考え方につきましては保護者の御相談に乗ったり、情報を提供したりする子育て支援の機能を持ち、子育て世代の方同士の交流の場があり、かつ子供たち同士で楽しく遊び、社会性などを培える場が子育て拠点の施設だと捉えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 そうすると、そういったことを1カ所にもう全部集中してしまうという理解でいいわけですね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 龍田のところにつきましては、原の農村交流センターの分とひまわり館の分を統一したいと考えております。しかしながら、子育てというのはその年代の子供さんたちだけではございません。ですので、私は正確に言おうとする性格があるのでいつもこうなるのですが、今役場庁舎の跡地の活用の問題、そして保健福祉会館が今後デイサービスをしなくなったときにどのようにあいてる空間を使うかといった問題、そして龍田のところについて、長くなって恐縮ですが、いろいろトイレの問題とか、いろいろ言われていた議員もおられますけれども、私の立場としましてはトータルでそういうことも含めながら、なおかつ予算的なことも含めながら考えていかなければならない立場でございますので、その辺を御理解いただきたいと思っております。

今、お尋ねの龍田のところにつきましては、今ある2つの施設についてまとめてやってみよう。意見が違ってもいいかもしれませんが、私は今までよりもよりよいものがその場所でできるというふうに考えております。そしてまた、いただいている御意見については、トイレのこととか出ておりますので考えさせていただきますが、ただ今回の予算で提示しております金額において、議員の一部の方が言われていたのですが、そういったことを全部含めてしていくと、恐らく予算が足りなくなると、あくまで想定ですけど、想定されます。ですので、その件につきましてはこれから詰めていく中で、新年度において補正予算をお願いしないと難しいものが生じてくると思っております。しかし、私はあの場所が従来からそういう自前のところが欲しいのだという御意見がございましたので、あそこが現状において、理想を追求すれば幾らでもいろんな、ここがいい、あそこがいいとなるのですが、いろんな現状を考えてトータルで現状から判断して可能なことで判断すれば、私はあそこがいいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 町長、誤解されてるのか。私は町長が正確に我々に伝えようとするから、私どもも正確に聞かないかんから聞き直したりしているわけでございまして、また私の聞いてないこともたくさん今答えていただきました。拠点とはこういうことだということもわかりましたけれども、その拠点としていいか、悪いかは私一人ではちょっと判断できません。あとの同僚議員がいろいろ聞いてくれるやろ思いますので、予算がどうのこうのと、私は一切聞いてないんですけど、聞いてない答えをしてるのも、これ議長、別にええわけですよ。ということでございますので、通告のないやつはしたらいかんと、こう言われとんで、聞いてないことを言うたらいかんのかなとも思うたのですけれども、それは大丈夫ですね。

○議長（藤澤元之介） 答弁はいいです。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時40分)

(再開 午後1時40分)

○議長(藤澤元之介) じゃ、再開をいたします。

(吉田正之議員「いや、これでもう終わります。ありがとうございます」の声あり)

以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

申し添えます。

昨日の質問等で人事管理などについて重複している質問あるいは答弁につきましては、省略または簡易的な答弁、質問をよろしく願いして、議会の進行上、御協力をよろしく願いたいと思います。あくまでも重複しているという部分のみですので、御理解をお願いします。

それでは、次、出原賢治議員。

○出原賢治議員 議員番号2番の出原賢治でございます。よろしくお願いいたします。

私が本日質問する2つの項目についてですが、公共施設の新設と更新の計画について、これについては主にのびすくの問題に関して、昨日の玉田議員の質問とかぶるところがあるかと思しますので、同じ内容でしたら昨日お答えしたとおりでずとお答えください。それから、2番目の行政組織の強化に向けた課題について、これも昨日人事の件、問題については同僚の井村議員から質問がございましたので、同じような質問は避けてやっていきたいと思っております。

それでは、1番の公共施設の新設・更新の計画についてというところから始めたいと思います。

去る令和元年第6回太子町議会定例会、12月の分ですけれど、このときに令和元年度太子町一般会計の補正予算が提出されまして、その中で先ほどまで話になっておりました児童福祉施設用地等購入費ということでこれが含まれておりました。このときの説明といたしましては、子育て学習センターののびすく、それから児童館を移転する計画であるという説明でございました。今回の定例会におきましても、議案第14号に財産の取得についてということで、同跡地を子育て支援施設として取得するという旨で提案がされてます。それで、12月の議会において、JA竜田支店の跡地の購入につきましては急遽持ち上がった話だと、昨年10月に持ち上がった話であるという答弁がなされています。しかし、子ども・子育て支援施設というのは非常に町にとっても重要な施設であると私は考えているのですが、そういう意味からいうと、どうも拙速な感じが非常にいたしました。12月の議会でも、同跡地については立地の点で非常に町として活用、価値があるといった答弁でありますとか、駐車場とか倉庫とかを現在町としても使用しているという旨の話とか、ATMを残したいといったような話とか、そういった話がありまして、これは昨日も答弁がありましたけれども、購入するという考えがまず先にあって、それで何に使おうかといった流れだったように感じます。先ほど述べました12月のときの答弁を聞きまして、あの跡地を購入するという点に関しては私は同意するものでありますけれども、子育て支援施設として活用するという点の計画性と実効性、それから将来構想についてはどうなのかなと思いますので、以下の点について質問したいと思います。

まず第1に、太子町が保有する公共施設全体、のびすくとかに限らず、そういう建物の計画性とか実効性、老朽化とか合目的性を鑑みた施設の更新とか新設とかの計画は策定されているかどうか。

第2点目としまして、子育て学習センター、児童館、これの子育て支援事業における位置づけをどのように考えているか。

3番としまして、子育て学習センター及び児童館の新設、更新の計画というのは、もともと作成されていたのかどうか。

そして、4番目として、今回の兵庫西農協竜田支店跡地を活用した場合、どのような将来像を描いているのかということについて質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 私のほうからは(1)番、公共施設全般について御答弁させていただきます。

平成29年3月に策定いたしました太子町公共施設等総合管理計画に基づきまして、令和2年度に個別施設ごとの管理更新計画を策定いたします。現在の財政計画は総合計画に基づく10カ年計画がベースにありまして、そのうちの直近3カ年の計画を議員の皆様にお示ししている状況でございます。ただ、この10カ年計画のうち投資的事業につきましては所管課の要求ベースでございまして、それを全て予算化することはできない内容でございます。ここが本町が反省すべき点でございまして、毎年査定で要求ベースで上がってくるのですけれども、できるかできないかも含めまして査定の場で審査をしている状況でございます。そういった意味で、その基軸となる個別管理計画をもとにした財政計画が必要でございまして、国も地方公共団体に対しましてその策定を求めている期限、それが令和2年度でございます。

新設、更新の計画は策定しているのかとの御質問でございますけれども、財政課といたしましては同一機能あるいは近い機能を持ったものの施設の統合、あるいは複数の公共施設機能を1つにまとめるような形での新設といったことは想定しているのですけれども、全く新たな機能を持つ建物の新設ということは現在考えておりません。本町が所有する公共施設の長寿命化改修を行いまして、用途を変更したり、住民ニーズが高まった機能を持たせたり、そういったことで対応していきたいと思っております。それもひとえに今後進展します少子・高齢化をにらみまして、急速な町財政の悪化を防ぐためにも既存の施設の有効活用、これを基軸に考えていきたいと思っております。計画策定までもう少しお待ちいただくことになるのですけれども、策定した計画自体はそれで完成したというのではなくて、国の制度あるいは町の財政状況にもらみながら常に内容を精査して修正を加えていくもの、そういったものになりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 先ほど議長のほうから重複する説明を控えるようにということでしたが、中にはそれがあるかもしれませんけれど、御了承願ひしたいと思います。

まず最初に、子育て学習センターの成り立ちについて御説明したいと思います。

子育て学習センターは平成4年に旧中央公民館の1室を使いまして、両親教育インストラクターによる子育てに関する悩みの電話相談業務が事業のスタートとなっております。平成19年11月には幼稚園の統廃合後の旧太田東幼稚園園舎を活用いたしまして、育児不安等についての相談指導、子育てサークルの支援、子育てに関する情報発信の場として子育て世代が気軽に集える拠点づくりを目指して事業を進めてまいりました。さらに、旧太田東幼稚園跡に認定こども園の建設が計画されたことに伴いまして、平成27年11月からは太田東地区農村交流センターに移転し、間借りをした形で子育て支援活動を現在継続しているところでございます。なお、この太田東地区農村交流センターへ移転する際にですが、平成26年ごろに町はいろいろ移転先の候補地を模索しておりました。その1つに先日副町長もお答えしましたが、旧兵庫西農協に龍田農協を貸してほしいという打診もそのときにしておりましたが、結果的には契約には至りませんでした。そのような経緯もあり、今回役場に兵庫西農協は声をかけていただいたというところでございます。ただ、この話は先般の仮契約の前に私たちも話を聞いたものですから、ここにいる幹部もそういった話があったということは、そのときは知らなかったというところでございます。



子育て学習センターの位置づけについてでございますが、先ほど説明したとおり、主たる事業は育児に悩む両親教育を実施するところでありまして、ただ当然保育中の子供もその相談なんかにも一緒についてこられますので、親子で行うような行事も取り入れまして子育て支援を実施しているというところでございます。

次に、児童館につきましては、児童福祉法第40条の規定する施設でございます。昭和42年に児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにするなど目的とする児童厚生施設といたしまして事業を開始しております。この施設の対象年齢はゼロ歳から18歳までですが、いわゆる主たる対象者は小・中学生でございます。日常的には、放課後または休日などに自分の居心地のよい場所というようなところで児童館を利用いただいているところがございます。

いずれにしても、住民にとってはどちらも必要な施設であることは当然町も認識しておりますので、今できる範囲で最大限努力して内容を考えていきたいというふうに思っております。

次に、(3)の新設、更新の計画を策定されていたかどうかについてでございますが、これもきのうの説明でもいたしましたように、子育て学習センターはこれまで専用施設というものは有しておりませんでした。ということで、新たにその施設を建設するという想定はありませんでした。ただ、この令和2年度に行います公共施設マネジメント検討委員会におきましては、公共施設を集約していくという考えの中に、当然児童館と統合を踏まえて適地に、まだ場所はどこかというのは未定ではあるのですが、建設するか既存の施設改修の中にそれらの機能を集約する方向で検討を行うという予定になっていたところでございます。

最後、4番でございますが、これも玉田議員の答弁で答えをしたように、町の子育て支援拠点としまして現在の子育て学習センター事業を継続するとともに、隣接する総合公園とのつながりを持たせた活動を視野に入れて、多様なニーズや子育て環境に対応した事業に取り組みたいというふうに思っております。龍田での開設時期については、今年10月からを一応考えております。そして、令和3年4月からは児童館もこちらに統合して事業を実施したいというふうに今は考えております。既にそこに今在職する職員につきましては、そういう旨の説明もしており、統合後の事業展開を視野に入れた令和2年度の事業を実施するような指示も私のほうが既にしているところがございます。限られた施設で形態の違う事業を統合するわけでございますから、ただこのような流れは他の市町でも起こっております。そういったことで課題はありますが、それらを整理しながら利用者にとできるだけ不満のないよう努力をしていきたいと。いずれにしても、今、原の交流センターでやっているよりも、今も町長が答えになりましたように、今度の場所に移すほうが今の時点はよりよい事業になるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず、公共施設全体についての計画、私が言ってる計画のイメージですけども、今現在持っているさまざまな施設があって、それがそれぞれ今どんな状況にあって、いつにどういうことをしないといけないのかといったような、そういうロードマップをイメージしてるんですけども、私も太子町公共施設等総合管理計画、平成29年3月に策定されたものは見まして、40年ぐらいのスケールで、いつごろどんな投資が要るかといったような書き方はされていまして、私が先ほど述べたような個別具体的な、そういったものがないように思っております。それが、先ほどお答えになられた令和2年度にこれからつくるといふ、そういうものということでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 令和2年度当初予算で財政課のほうからお願いしておりますそのアドバイザー委託をお願いしているのですけれども、施設のそれぞれの管理者につきましても、その設備につきましても全くの素人でございます、点検業者が入ってきて点検してもらったときの言葉を信じるしかないような状況があります。そういったことで、今度はアドバイスを専門家から受けるに当たりまして、もう計画の準備段階からアドバイスをいただきまして、座学、座っての机上での1日の講習とか実地の講習、現場へ行って実際の施設、設備の点検とか、そういった内容での実地講習、それから点検作業でどこが重要なのかということで施設の点検シート、標準的なシートを提供いただきまして、こういったものかという学習をしていただきます。それから、今現在太子町では施設ごとに施設カルテをつくっているのですけれども、この中には設備点検、設備の情報が入っておりませんので、その辺のアドバイスを受けると、それから点検報告書の取りまとめに関するアドバイス、また施設内での優先順位、どこどこが悪いのですけれども、全体は直せないときにはどういう優先順位で直していくべきなのか、それから対策内容と実施時期に関する支援、いつぐらいに施設を入れかえたら何年後に次は入れかえなだめなんだというような知識を学ぶと、それから実施時期が決まりましたら幾らぐらいの費用がかかるんだというマニュアルの作成、あと個別管理計画策定に関する計画の更新をしていかなければなりませんのでその更新方法。一番最後にはアドバイザーなしで職員みずから計画を更新していけるように、マニュアルも含めまして更新できるようにという支援まで、最初から最後まで支援いただきましてかかりとした計画をつくっていきたくて考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 詳細な説明をありがとうございました。

もちろん、非常に細かいところまでしっかり配慮してやらないといけないと思いますので、計画を立てること自体も非常に大変だろうということは理解いたします。今、お話があったように1つの課で管理してるからといって、その施設の建設のことまで含めて全部わからないという、そういう状況も非常に理解いたしますので、そういった意味で努力されてるのだなというのはわかりましたけれども、今後やっていくということで申し上げますけれども、こういったことは例えば子育て支援なら子育て支援の事業のビジョンなりイメージなりというのがあって、それに対してどういった施設が必要であって、どういった機能が必要であってということが問題になるかと思えます。ですから、各課の方が、これからももちろん勉強されて、アドバイザーもつけながら勉強されて、そこから提案して行って、今後の今持っている施設をしっかりと保っていくということだけでも非常に大変だと思いますので、そういったことを計画的にやっていただきたいと、そのように思います。

それで、本来ですと、今回のJAのところに関しても、あらかじめもう計画があって、児童館にしる、のびすくにしる、どういった対応をするかという計画に従って土地の取得なり何なりというのがあるべき形だろうと思うのですが、そういった意味では今回のやり方というのは非常に拙速じゃないかなというふうには思います。

それで、今回の物件が非常に安くお買い得だということは、私もそれはわかりますけれども、それを買った上で実際にのびすくとして運用していくのであれば、それなりの投資ももちろん必要なわけです。買うお金もかかりますし、それに対する改修の費用もかかります。そうやって同じお金を使うのであれば、有効な投資をしていただきたいと思うから、やはりこういったことはきっちり計画を持って、ビジョンを明確にしてやっていただきたいと、そのように思います。今後やっていくということですが、何か御意見がございましたら。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） のびすくにしる、児童館にしる、今議員がおっしゃられたように明確な位置づけというのはこれまではなかったわけです。最低、実施計画、10カ年計画というのをつくっておるわけですから、遠い将来であっても、どこかにそういうものはこの時期ぐらいにはやろうという目標が掲げられておれば一番よかったというのは今反省するところではございません。ただ、こういうことは今申し上げても仕方がないことでございますから、それは反省として今後には生かしていきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 では、それはよろしく願ひいたします。

それで、じゃあ子育て支援事業について、もうちょっと詳しい話に入ってまいりますけれども、今回第2期の太子町子ども・子育て支援事業計画案が、今パブコメを集めてる状態だと思えますけれども、私もこれを全部読ませていただきましたが、その中の推計児童数というのが書いてございます。そうしますと、太子町の今後の児童数がある程度減少していくことを前提にした計画になってるのですよね、それは間違いないですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） それは、グラフに出ているとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 少子・高齢化というのが全国的な傾向であってということは私ももちろん理解しておりますが、ただこれが子ども・子育て支援事業の計画案だということから考えると、私はちょっと不思議に思うのです。というのは、子ども・子育て支援事業というのは子育てをしやすい町をつくっていくということですよ。そうしますと、そういった町を本当につくっていくことによってもっと児童数を増やそうという、そういった積極的な発想が私は欲しいというふうに思っております。というのは、先ほど吉田議員の質問の中にもございましたが、子育てというのはまず町の発展の好循環をつくる上での第一歩というふうに思われます。先ほど吉田議員のほうは農業とか産業の発展とかという話になりましたが、そういうことと一緒に、まずここで子育てをして、たくさんの子供が育つ、その人たちがまた太子町に戻ってきて仕事につく、そしてその人たちがまた子供を産むという、こういう好循環を将来的につくっていきたく私は思っております。そういう意味では、今回の第2期太子町子ども・子育て支援事業計画、人口が減少していくということを前提に今のやり方を踏襲するということではなくて、もっと子育てということに力点を置いてやっていくという方向は目指せないかなと、そのように思うのですがいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 言われることはわかるのですが、子供の数を増やす、もちろんその魅力的なものが太子町にいっぱいあって子供が増えるというのも、いわゆる子供だけではなしに世帯の人口そのものが増えていかなければ、子供だけが増えるわけではございません。そういった意味では、当然この子ども・子育て支援計画だけではなく、太子町全体で都市マスとか、もう全部を含めて計画しなければならないものではないかなというふうに思えます。当然、それらはこの子ども・子育て支援計画をつくるに当たりまして、上位の国、県や当然太子町の総合計画、そういったものも一応踏まえては考えておるのですが、その中で人口動態も見ながら、そういう位置づけはとりあえずされております。ただ、そうだから魅力的なものを今後考えないということではありません。だから、それが全部の今の子育て計画に書き込めてないかもしれませんが、それは逐一事業の中でそういうことも含めて展開していけばいいのではないかなというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 これは私は持ってますけれども、これの56ページに児童数の推計というのが、令和2年度がほぼ現在なのでしょうけれど3,760人で、令和6年度には3,426人ということで減少傾向にあると。国とか県のそういった人口の推移とかをもとに推計すれば、こういう表になるというのはわかるのですけれども、ただ太子町というのはやはりほかの市町に比べても非常に若い世代がまだたくさんいますし、以前もここで話しましたが、駅が便利であるとか、道路が便利であるとか、そういったポテンシャルが非常にあると私は思ってるのですよ。だから、子育ての世代をこれからもっと太子町に住んでいただくといったような考え方も私はできると、そういった野心的な計画を考えていただきたい、それが私がここで申し上げたいことです。

というのは、今度はもうちょっと細かく今回の児童館とのびすくの話をいたしますが、その野心的な意図を持っているかどうかで、この新しくここで拠点をつくっていきましようと言ったときに、どれだけそれを力を入れてやっていくかというところにやっぱり違いが出てくるのじゃないかと、そのように思うわけです。ですから、もちろん今の人口推計に基づいてこうというのはあるのですが、子育て世代をもっとこれから増やしていくのだといった、そういった思いはどうですか、お持ちにならないですか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 前回というか、12月議会で総合計画の御意見をいただきまして、今回は議論がなかったわけでございますけれども、その際に全体にやはり大もとになる総合計画がございますので、そこでそれぞれ5年後の姿というのもKPI的に出させていただいた部分もございます。ですから、そこと整合を図りながら今回も子ども・子育て支援計画というのがございます。そこだけ何か思いを非常に強くして、数字が頑張っていきたいというのも出すのであれば、もともとのところもある程度数字を入れていかなければならないというのが、本来の計画性の整合性だと考えております。

やはり子ども・子育て支援に関しましては、目指すというよりは、ある程度どれだけ今現在、今後の人口推計踏まえましてですけれども、量のニーズとか、そういうようなところをきちっと把握した上で過度にならないように、しかし足らなくなればまた困りますので、ですから実際は今待機児童の問題とか、いろいろ増えているわけでございます。ですから、そういうことになれば、そしたら当初の総合計画がどうだったんだと、非常に乖離してるじゃないかと、それは臨機応変に対応していくべきことであって、1つの例を出して非常に恐縮なのですけれども、これは別に太子町だけではございませんけれども、これだけ人口を増やしていきたい、だから水が必要だということで県水道を自分とこへ引いてくると、こんだけの供給量が必要だと、でも実際今それだけ人口も増えていない、一生懸命皆さんとこの自治体も市町経営を努力されて頑張ってもやはりパイの奪い合いになってしまっていて、いかんせんどうしてもいかない。そういうとこに過度な投資をしてしまったというところで、結局はこれだけの県水道をお願いします、これだけ人口が増えるから水をくださいということで水量を申し込んだと。その申し込んだのがずっと負担になって料金にはね返ってきているということがありますので、全体を先ほども申し上げておりますけれども、公共施設の総合計画を今つくってるのですけれども、若干反省すべきところは令和2年までにやればつくればいいということで個別計画につきましては、今現在、来年度アドバイザーを入れながら、きちっとそれぞれの計画の施設の長寿命化もそうでございますし、統廃合。ただ、この太子町はなかなか私も来させていただいたと思いますけれど、先ほど議員がおっしゃったように人口もそんなに減っておりません。ですから、ほかの市町でしたら人口が非常に減ってるんで、統廃合ということでダウンサイジングができてるのですけれども、やはりなかなか

か今そういうダウンサイジングができる状況にない中で、いかに個別のそれぞれの施設を来年度におきまして長寿化していくかという観点もありますし、项目的な話で統合する必要があるのかとか、そういうところをきちっと各職員も踏まえて一丸となって対応していきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 これまで出した計画との整合性ということもわからんではないですが、それよりも余りやみくもな投資をしてしまって、それが将来の負担になるということは、これは避けないといけない、これは非常に大事なことで。その上でも、しっかりとした計画を立ててやっていただきたいなど、そのように思います。ただ、私の思いとしては本当に太子町というのは、最後に副町長もおっしゃったように、ポテンシャルがある、そのポテンシャルをどこまでそれを目指せるのかとか、そういうことをやっぱり積極的に考えていただきたいと、そのように思っております。

それで、申し上げたくはないのですが、今回ののびすくの件にしても、もともと中央公民館から始まって、一度太田東幼稚園のほうに移って、そこがまたほかに使うことになったんで今間借りのとこに移ってるといった状態が大分前の時代から続いているわけですが、こういったことも、じゃあもっとどうすればいいのかということももっと早くに計画して対応すべき問題やったんじゃないかなというふうに思っております。というのは、最初は小さいところから始まったかもしれないですけど、今現在はかなりたくさん親御さんが利用されてる施設に育っているわけですから、これをもっと発展させていくためにも積極的にそれは取り組んでいただきたいと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） その辺につきましては、きのうも申し上げたように実施する事業の内容、こういったものもどういったものにするか、もう一度見直しをして、当然継承するものもありますし、新たにつくるものも出てこようかと思えます。それは限られたスペースの中ではございますが、当然実施する事業そのものは臨機応変に考えていくことが可能だと思っておりますので、それについてまた指導する職員とともに知恵を出し合っていきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは、もう少し細かい話で、今回のJA兵庫西竜田支店のこの物件についての話に入りたいと思います。

児童館については現在老朽化があつて、しかもあそこが都市公園の区域内であるということで、もう手をつけられないといった状況であるということを知っております。ですから、同じところに再建することも不可能ですので、こちらについては移転というのを本当に考えないといけない状態にあるかもしれません。ただ、のびすくのほうは今現在原の公民館を借りてるということで間借りしてるといことはあるのですが、今現在ののびすくの目的からすれば、それはそれでそれなりに運用されている面はあるかというふうに思います。それから、最初のときに生活福祉部長から説明がありましたように、児童館とのびすくとは対象とする世代も目的も違うわけですよね。それを今回統合すると。統合するという方針がずっと前からあったということは聞いておりますけれども、統合するというその方向性が、その両者がかなり違うもので必ずしも正しいと言えるかどうかということについてお伺いしたいと思います。例えば、今回は児童館のみを移すということだって考えられないことはないと思うのですが、あそこのJAの跡地を利用するという点に関してです、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 人によっていろいろ考え方がございますので、どれが正しいというのは私もなかなか申し上げにくいですが、我々が今思っているのは間借りでするよりも自前の施設を持って運用していくほうがいいだろうという判断を持って、のびすくを持っていくことにしたわけでございます。それが違うという御意見もお持ちのいろいろなことは承知しておりますが、いずれにしても町としての方針を決める上で、そちらを選択したということでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 統合するという方向性まで含めて、町がそのように選択して、今そのように計画してると、そういうことですよ。

実際、これからあの施設をどうやって改修して、その目的にふさわしいものにやっていくかということに関してはきのうの質疑でも幾つか話があって、今後それに取り組んでいくんだというようなお話だったと思うのですけれど、きのう玉田議員もおっしゃったように、実際に使う方にとって優しく安全な施設になっていってもらいたいと、これは私も同じ思いでございます。もともと専用の施設をつくるという計画はなかったということはきのうの答弁でもございましたが、本来でしたらこういう子育ての支援ということ言えば、子供を持って不安な大勢の若いお父さん、お母さんがもっと支援を受けられるような、こういう施設というのは非常に大事だと思うから、もっと拡大していてもいいぐらいじゃないかなと私は思っているのですよ。ですから、今回JAのここをつくって拠点としてやっていくということであれば、それなりの投資をして、それにふさわしい施設にしていかなければならないと、そのように私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 昨日も若干お話はさせていただいておりますけれども、今のところは最大ベストにするべきなのか、先ほども吉田議員に町長も申し上げておりますけれども、福祉会館なり旧庁舎の跡地というところ、いろんな全国的な例もあります。それぞれ児童館との関係は、それぞれ休日が違うとか、今やってる行事の部分は多分一緒だと思うのですけれども、ゼロ歳と18歳の部分も違いますので、幼児の部分と小学校以上の事業を今後どうするかというような課題もございます。全国的なほかのいい事例を、失敗した事例の全国的なところは教訓として学んで、そういうのを排除していきながら、うまくいってるところの事例を学びながらということだと思います。1つがいいのか、2つがいいのかもわかりません。私が住んでる町でしたら、子供支援センターというか、北部と南部と2つございますけれども、でも例えばですけれども、高知市でしたらもうビルの1室の中に子供支援センター、どんと入ってるのですけれども、それが本当にいいのかなという、町の中ですからそれがいいのかな。ですから、それぞれ太子町におきましては今4つの地区がございますので、その中で本来のこういうような子ども・子育ての本当の拠点として、最大のベストになる場合はどうであるかというのはやはり皆さんと今後きちんと考えていかないといけないと思うのですけれども、12月議会のこの土地をお願いする際にも若干申し上げたと思うのですけれども、JAのほうから打診がありまして、実際どうするかということで庁議の中で幹部のほうでもいろいろ相談しましたけれども。あそこは用途は何でも使えるので、そしたらあそこに飲食店が来たらどうするかとかということもありましたので、先ほども議員のほうからありまして、それなりの安い買い物の物件であるということもあります。ただ、買ったはいいわ、そのまま放っておくというのも、なかなかこれは財産を取得する際によくはないと思いますし、先ほど部長も申し上げましたけれども、間借りしてるところをきちっと間借りじゃなくて自前というお声もあるということでございます。ですから、今のあそこへ移ったときの

いろいろ問題点、課題ということで、当初予算では内装等々上げさせていただいておりますけれど、ATMはそのまま使いたいとJAの意向がございましたので、その車との動線をとか、駐車場の問題とかもございまして、そのあたりもきちっと踏まえながら、皆さんの御意見を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解賜りたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 御理解はいたしますけれども、実際そこでやっていくのでしたら、やっぱりそれなりのお金をかけて、改修にしろ何にしろやらないといけないのじゃないかと思えます。

それから、今副町長がおっしゃられたように、例えば児童館の目的ということで考えると、1カ所でいいのかどうかという問題もありますよね。例えば今石海小学校の近くになりますか、あそこの近くの児童が使ってるかもしれないです。それを移動したときに、今現在使ってる児童たちがそっちまで行って使うかどうかとかですね。それは児童が主役になってやるのであれば、児童館というのが1カ所でいいのかどうかという問題もあると思うのです。各地域にもうちょっとあってもいいかなと、小さい規模でもですね。そういった議論といいますか、どういった子育て支援の施設をつくっていくかということをやはりあらかじめもうちょっと詰めていただきたいなと。今回の物件をとって、空き家にしておくわけにいかないからそこにとりあえずといいますか、入れるというのはいかなものかなと私は考えます。

それで、今回の当初予算で予算書の117ページだと思いますけれども、児童福祉施設整備工事費というのがあって745万8,000円と細かい数字が上がっておりますけれども、これが昨日話のありました多目的トイレが2基と、それからカーペットと天井の塗装と壁紙、主な内装の費用ということで考えておられるのだと思うのですが、果たしてそれで十分かと言われたら、私はそうは思いませんので、おっしゃられてるように今後補正予算として出てくるのかなというふうに思います。ただ、それはできればもっと計画的にといいますか、やっていただいたほうがいいのじゃないかというふうに思います、いかがでしょうか。特になければ、このまま続けますけれど、何かございせんか、よろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 私のほうは建設のほうで、ここをリファインするということで営繕のほうを担当して、生活福祉部と一緒にプランを考えていってる状況でございます。先ほどから部長が説明してるとおり、旧東幼稚園にしましても、のびすくにしましても、都市計画法上、用途の変更を行わずに間借り状態で運用してまいりました。そういった中で、今回は都計法上もきちっと建物も用途変更して、そしてきちっとした児童福祉施設にリファインすると。今、財政課長が申し上げてる保全管理、保全計画という立場ではなくて、再編という関係で児童館と子育て支援ののびすくをひっつけて再編すると。再編することによってメリットもあるし、デメリットもあるかもわからないですけれども、そういったことも含めて我々のほうで設計上、どういうプランができるかというのを今検討しているところであります。だから、それぞれの児童館、のびすくから意見を聞いて、そしていろんな要望が出ています。そういう中で、我々は新たなメリットが生まれるようなプランにしたいと、来てもらった人には喜んでもらえるようにしたいという施設の要望はあります。当然予算もあるので、その中で最善を尽くしたいと思っておりますけれども、ただ、今現在ある施設よりもお互いによくなるという前提で我々はあくまでも事業を進めていきたいと思っておりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 思いはよくわかるのですけれど、出原議員。冒頭にも申し上げましたとおり、質問については簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 では、経済建設部長にお聞きしますけれども、あそこの建物、町としてもあそこの区画というのは総合公園の今後発展していく計画になっている場所ということで非常にいい立地にあるわけですが、町としてあそこの建物の活用方法として、子育て支援施設の拠点というのが最もベストなのか、それ以外にも何か計画されていることを考えておられることがあるのか、その点についてはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、都市計画法上もしくはまちづくり施策上の拠点としましては、やはり総合公園という大きなランドラインがある、基盤があると、そういう隣接した場所で小学校、幼稚園、公民館という1つの文教ゾーンがつけられていると、その中の位置づけとしては子育て環境としては立地上は非常にいい環境であると、かつ交通体系に関しても前に都市計画道路が走っていて、それもそんなにこの市街地と比べると交通量は少ないほうであるし、安全にも両側歩道で配慮されていると、そういう諸条件の自然環境に豊富に恵まれているという環境からいうと非常にいい場所であるというふうには思います。子育て環境に関して、例えば中心市街地の中で、今副町長が言われましたように、複合化していくようなものもあれば、駅前立地で子育てをやっている市町もあれば、いろんなケース、例えば送迎を主体に考えていくと、網干駅前につくったほうがいいのかもわからない。そういういろんな視点はありますけれども、今限られた状況設定の中で、まずあそこを利用していくという中で考えていくと、今町で考えると新設ということは抜きにして、あの場所で子育て支援の再建化をするということは私は1つの適地であるというふうには認識をしています。ただ、その施設をどういうふうにもリファインしていくか、デザインもどうやってしていくか、使いやすくどうするかというのは次の話として我々は最善を尽くしたいというふうには思います。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 あの建物自体は子育て施設に特化された施設にするという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 現状では、今そのように考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ATMのことについて最後にお聞きしておきますが、ATMについてはそこに置いておきたいということでしたよね。ただ、ATMの性質上、一般の人が車でやってきて短時間で人が入れかわるということが考えられるわけで、今言っているのびすとか乳幼児を連れてお母さん方が施設を利用する上では、僕は余り一般の人たちがそれだけ頻繁に出入りするような場所というのがふさわしいのかどうかというのは非常に疑問というか、問題があると思うのです。だから、そこところは昨日も車の動線を十分考慮してという答弁がございましたけれども、例えばATMを将来的にはもう別の場所に移すとか、そういうことも考えられないかどうか。例えば、同じ敷地でも端っこのほうに寄せるとか、あるいはあそこは3棟の倉庫がございませけれども、あれは将来どうするのか。あそこも全部更地にして駐車場にしたり、遊び場にしたり、そういった計画を考えておられるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 旧店舗のところを言われているのだろうと思います。それは前にも答弁した今は文化財のものが入っておるわけでございますが、その文化財につきましてはこのたび体育館が改修されましたので、体育館の地下倉庫へ全部移す予定にしております。そういった



ところで今後空き家になってきますので、将来的にはその部分を解体ということも出てきようかなとは思いますが、それは今何も決まっておきませんので、私は今明言はできませんが、そうすることによりまして駐車場も特に広くなりますし、また車の動線も変わってきようかと思えますので、今はとりあえずATMがありきでの売買条件でございましたので、そこについては農協の条件を飲んだというところがございます。ですから、のびすくの事業におきまして、当然お母さん方の出入りに関してはATMの利用者ともバッチェングするようなことがあったら、できるだけ事故のないように運転をしていただくしかないので、数分置きにATMの利用者が来られるわけではございませんので、その辺は十分安全配慮して運営をしていきたいというふうに思っています。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 やはり安全というのは非常に大切なことですから、そのところは十分に検討してください。それから、駐車場ということも小さい子連れが車でやってきて施設を利用するのは、駐車場に余裕があるというのは大事なことです、そういったこともぜひ御配慮をお願いいたします。

この問題につきましては、また後ほど委員会とかでも議論はもうちょっと細かい話があるかもしれませんが、またそちらのほうで議論させていただければと思います。

ごめんなさい。1点だけ済みません、追加で。

保健福祉会館のほうで子育て世代包括支援センターのひだまりでございますけれども、あちらのほうとの連携というのはどのように考えておられるかということだけ最後にお聞きいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今現在、特にこれだという連携というのは余りないのでございますが、その辺も当然所管が違うというところがあるのですが、それはまたさわやか健康課と社会福祉課が連携をとれるようなこともまた検討はしていきたいなというふうに思っています。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは次に、2番目の行政組織の強化に向けた課題について、こちらに移りたいと思います。

昨日、井村議員がこの場で質問されましたので詳しくは言いませんが、平成30年度と令和元年度、それぞれ早期退職者が10名、そしてきのうの話では令和元年度は11名ということで、それ以前と比較しておおむね倍増している状況にあります。それで、全職員の数から考えると5%に及ぶということで、これは私は由々しい問題ではないかなと考えております。といいますのは、町の職員の方というのは、これから先も町の行政を支えていくかなめでありまして、一人一人が太子町のために頑張っていこうと集まってきてくださった方ですから町の財産なわけですから。そういう人たちが今後能力を発揮して活躍し続けてもらうことが、これから未来の太子町をつくっていく上で非常に大事なことだと考えております。ですから、そういう人が途中でいろいろな経験を持っている人も抜けていくということは非常に大きな損失であるわけですから、どこに問題があるのか考えたいというふうに思っています。

第6次の太子町総合計画におきましても、プラン5の快適で持続するまちの施策の中に行政組織の強化というのが上げられてますが、やはり人というのは非常に大事ですので、こういった現状を改善するのにどのようにしていくかということで、以下の質問をさせていただきます。

ただ、1番はこれは昨日井村議員が現在の状況をどう捉えてるかということはお聞きしましたので、特にもう結構です。

総合計画の中で行政組織の強化についてということで上がっておりますけれども、具体的にどういった施策を考えているのか。業務のスリム化とか、そういったことはかなり書いてあるのですけれども、この太子町の組織を強化する、つまり人を強化するといったことで、その側面からどんな施策を考えておられるのかお聞かせください。

それから、これも昨日の質問と一部かぶるかもしれませんが、現在の人事制度、人材の育成制度、評価制度がどうなっているのか。職員個人の希望調査の方法とか、適正な判断とか、適正配置がちゃんとなされているかどうか、それについて御説明願います。

4番は、昨日セクハラ、パワハラについては現在聞いていないということでしたので、もう結構です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、1点目の現在の状況をどのように捉えているかというところにつきましては、井村議員のときの答弁とさせていただきますと思います。

次、2番の行政組織の強化につきましてですけれども、これにつきましては第6次太子町総合計画に掲げた行政基盤の確立を行うため、行政サービスの効率化、民間委託による行政のスリム化、職員の能力の向上について引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的に申しますと、行政のスリム化としましては、既存の事務事業の廃止及び縮小、民間委託の推進、補助金等の見直し、職員の能力向上など、町の業務の減量化等に努めていきたいというふうに考えております。

次、3番でございます。人事制度、人材育成制度、評価制度はどうなっているかというところでございますが、地方分権による権限移譲、高度化、多様化する住民ニーズ等により、今後の町行政の役割が増えることが予想されます。本町の人事制度、人材育成につきましては平成13年1月に策定した人材育成基本方針に基づき、昨今の厳しい財政状況のもと、経営資源である人、もの、金という資源を有効に活用し、人という資源が限りあるもの、金をうまく生かすことで行政サービスの質を維持また向上できるよう、今後も人材育成に取り組むこととしております。

また、人事評価につきましては、個々の人材育成につながるよう、半期ごとの業務目標を掲げ、個人スキルの向上や同僚との連携を図りながら業務を遂行し、評価期間終了後における育成指導面接において評価者である上司とともに振り返りの場を設けております。

次に、人事異動については、適材適所の配置を行い、個人の能力と意欲の向上を図り、同時に組織力を高めることを目的としております。職員個人の希望をとって、資格取得等による適性については勤務に関する調査を実施し、その結果を活用しながら適正な配置を行っているところでございます。

次、4点目のパワハラ、セクハラについては、これはよろしいということではよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 総合計画の中にもありますとおり、行政機能の強化ということの中に職員の能力の向上というのが欠かせないだろうというのは、私もそのように思います。今の御説明で人材育成の基本方針というのを定めて、その方針にのっとって人材育成、それから適正な配置、評価等を行っておられるということですので、それはそれでしっかりやっていただきたいと思うのですが、まず最初に今申されたそういった業務というのは総務部で請け負っておられるのですよね。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 人事を担当しておりますのは、総務課で行っておるものでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 総務課の中で、このような人事の担当をされている職員は何人ぐらいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 研修とか給与計算、今総務課の中には職員係という担当のところが担当しておるわけでございますけれど、その職員の数ですけれど3名で対応しております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 人というのが組織の中で非常に大事だということは、もう論をまたないわけで、前回私はここで全ての行政に関して安全・安心というのが基盤だということを申し上げましたが、それと並んで人というのは非常に大事だということです。それで、実際にやめていく人がいるという場合に関して、やはり大体の場合、仕事が非常にきついか、仕事が余りおもしろくないか、人間関係に問題があるか、これのどれかじゃないかなと私は思っております。中にはまれに自分の夢を求めたいから違うことをやりたいのだという人ももちろんおられますけれども、そういう人にして仕事は本来その人に非常に合っていて、生き生きと取り組んでいる状態でしたら、なかなかそういうことは普通は出てこないのだと思うのですよ。特に仕事がおもしろくないといいますか、仕事に前向きに取り組めないような状態になってくると、やはりやめていく職員も出てくるんじゃないかなと、そういうふうな危険信号が出るんじゃないかなと思っておりますので、仕事をおもしろくするためにどうしたらいいか。それはやはり各個人がやりがいを持って取り組めるようにというか、人事制度の問題が大きいんじゃないかなというふうに思っております。

今3名ということでしたが、しかし実際半期ごとに仕事に関して目標を設定したり、評価をしたりということは一般の課長とかが行っておられるということですよ。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 人事評価の事務自体は総務のほうでやっておりますが、実際にその評価をするとか、あとその内容についての調整を行うというのはその上司、職員でしたら課長が、調整者には部長がというような位置づけで評価等をしております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 昨日の井村議員の質問でも、最後はコミュニケーションが非常に大事だという話に結論がなりましたけれども、そういった基礎の目標設定したりとか、行政を評価したりとか、あるいは転勤といいますか、希望職種はこういうのですよといったようなことを話すということが非常にコミュニケーションにとっては大事だというふうに思っておりますが、それは部下と上司である課長とかがやっておられる。じゃあ、課長たちはさらに組織的に何かそういうことをやっておられるのでしょうか。それはもう1対1で、各課長が対応しているということなのか、人事をつかさどる総務課として何かそこをまとめたりとか、そういったことはやっておられますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、役場の中には各役職に伴う責務というものがございます。まず、各職員を取りまとめる中にまず係長という者がおまして、その係長が係の中をしっかりと進行管理から職員の思い等も集約しながら実際にはやっております。また、その係長を集約する中に副課長、課長という者がおります。そこでは各係の進行管理等も実施しながら運営を見てい

るわけでございますけれど、結局いまさっき言われたように、そこで職員は全てが満足して仕事ができるというわけではございませんので、その中で不満等があった場合に、本当にそこでそういう上の者がしっかり話が聞けていたかどうかというところはすごく重要となりますので、係内、課内でのミーティングとか、本人がそういう意思表示ができるような仕組みづくりとか、そういうものは必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 では、今のお話で課の中では課長だけじゃなくて副課長とか係長も入れて組織的にそこは考えてやっていく仕組みがあるという、そういうことでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 業務によりまして、1つ例を挙げましたら法的な業務というのは一連の流れがある程度決まっております。せいぜい今やらなければならない業務はこういうことだというの、朝礼とか終礼の中で各課のほうは調整しております。ただ、こういう方向性で行くかどうかというのは係内のやり方で決定している部分がございます。係長以上で課内ミーティングをされることもありますし、いろんなやり方をされている部分はあると思います。ただ、全体的な職員の意向等、今の仕事が本当にやりたいかどうかというような、そういう意向については異動希望調査とか異動に関する調査などを行いながら職員の意思等を確認しているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 加えて、異動調査についてはたしか今は3年に一度、基本的には実施しておられると。それとは別に1年に一度、転職をどうしても希望されたい方はそれをやるフォームがあるかと聞いておりますが、まず先にその点について説明していただけますか、異動調査について。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、勤務に関する異動調査でございますけれど、これにつきましては3年に一度調査しているものでございます。本人の健康状態、今まで勤務してきた経歴、また今の勤務場所で何年ぐらいやられているか、仕事に対して今の仕事量が本当に適切かどうかとかの調査、また今後異動するのであればどこに行きたいかというような希望等を調査させてもらっているものでございます。それと、職場での人間関係等がどうかというようなことも調査させていただいているところでございます。また、家庭とか職場以外での悩み等を相談したいことがあったら記入する欄のところがございます。また、毎年一応希望者だけ出していただいたらいいというものにつきまして、異動希望等の調査書というものがございます。これにつきましては、異動を希望する所属名を記入したり、組織にどのような効果を得られるのか、その異動することによってということでございますけれど、現職場で組織のためにやり遂げた業務内容、また健康上の問題、人間関係の問題、昇任、降任等の申告したい内容があれば自由に列記できるような形で提出ができるような制度を実施しております。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ありがとうございます。

そのような形で各職員の適性というか、それを今自己申告するような、そういった場とかシステムもあるわけですが、そういったものをやはり効果的に活用して、コミュニケーションがうまくとれてということ、もう一度確認しますが、その課の単位とか部署の単位でやっているだけではなくて、町全体の組織としてどう取り組んでおられるかということなのです。つまり、先ほど3名の職員の方が事務的なこととおっしゃってましたが、もしそうだとすると、各課

長から上がってきたさまざまなそういった現状についての把握とか判断というのを最終的にどなたが責任を持ってやっておられるかという、そういうことなのですけれど、そういうことを組織的にしっかり考えてやっておられますかということを知りたいのですが。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 各評価者というか、人事評価につきましては半年に1回ということでそれぞれの所属長がしております。その所属長、課長の評価は部長がしまして、部長が評価者で、私が調整者になっております。部長の評価は私がさせていただきます、町長が調整するというような仕組みになっております。総務課は3人職員系のほうが研修等々を担当させていただいておりまして、私が来させていただいた昨年度でございましたら評価者フォロー研修ということで、それぞれの所属長が職員と対応する際にどういうふうに目標設定をして、どういうふうに組織的にやっていったらいいかというようなこともさせていただいておりますし、職員全体に関しましては職場のコミュニケーションとコーチングと先日もお答え申し上げましたが、OJTの手法というようなことの研修をさせていただいております。昨年度は評価者フォロー研修をしましたが、今年度は受ける側というか非評価者のほう、ですから日ごろお仕事をされる方々について、どういうふうに自分が職場の中で目標を設定して仕事に取り組んでいけばいいかなというものの研修等を組織的にさせていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 そのようにやっていただきたいのですけれど、それをやはり組織的にうまく各自の能力を引き出して、適正なところに配置して、各自の職員が十全に力を発揮できるように結びつけていただきたいと、ぜひそのように思っております。というのは、人がやめるということに関しては、必ずしも私が今言っていることだけが原因ではないと、それは思います。昔に比べて転職ということのハードルが昔よりも下がってきたということもあるでしょうし、必ずしもそれが1つではないとは思いますが、この人事制度といいますか、各自の評価をしっかりとやって、各自の適性に合ったところに配置してということが本当にちゃんとできていれば、もっとパフォーマンスというか、士気全体が上がってくるのじゃないかと、そのように思いますので、ぜひこの点については真剣に行政組織の強化ということの課題の1つとして取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

最後に、セクハラとパワハラについては昨日話が出てきておりましたが、セクハラとかパワハラというのは上の人がちょっと気をつければ防げる問題でありまして、これほど受けた側の方がやる気を減退させるものはないという意味で非常に愚かしいことだと思いますので、今後もないようにしっかりと取り組んでいただきたいとは思いますが、昨年そういった問題が議会でも問題になったことがございましたが、今そのセクハラ、パワハラに関して発生しないようにどういった対策をとっておられますでしょうか、最後にそのことをお聞かせ願います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、ハラスメントの把握及び解決を目的としたセクシャル・ハラスメント等苦情処理委員会というものを平成13年度に設置して、被害の未然防止、早期解決に努めております。また、全職員向けに副町長通知においてハラスメントを防止するため、ハラスメントの種類や被害の相談窓口を周知したり、みずからの言動がそのハラスメントに該当していないかをチェックするようなセルフチェックシートを活用して、自己を振り返るということを心がけているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 その点に関しては、ここにおられる方もそうですし、おられない方も部下の

おられる方は皆そのハラスメントをする側に立つことだと思っていますので、町を挙げてしっかりと取り組んでいただきたいと、そのように思います。

では、以上で質問を終わります。

○議長（藤澤元之介） 以上で出原賢治議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 3 時00分）

（再開 午後 3 時15分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、松浦崇志議員、お願いします。

○松浦崇志議員 1 番松浦崇志でございます。通告に従いまして、御質問させていただきます。

コロナウイルスの影響により全国的な学校の休校など、過去に例を見ない措置がとられています。子供たちの休校は仕方ないとして、親は休めないから子供だけで留守番をさせざるを得ないという親の声も聞いています。今後、子供たちへのケアが必要になってくると思いますので、教育委員会におかれましては何事にも先回りした対応をお願いいたします。

また、経済面におきましても連日の株価の暴落など、リーマン・ショック級の影響も懸念されております。小規模事業者にとっては今回は対岸の火事ではなく、足元までじわじわやってきているような印象を受けております。太子町におきましても、相当深刻な打撃を受ける事業者が出てくる可能性も否めません。さまざまな視点において、町民や商工業者に対するフォローをよろしくをお願いいたします。

それでは、1 番、町長の施政方針について。

施政方針において、本当にまちづくりを自分のこととして捉えているのかと疑いたくなる内容で、未来に希望が感じられないものであった。内容については、令和 2 年度に実施する事業が並べられているだけであり、事業の目的が何であり、その先にどのような効果や結果があり、太子町としてどのような未来を目指すのか全くわからなかった。そこで、以下に質問する。

(1) これまでの振り返りということで、①服部町政の実績と自己評価を求める。

② 今後、太子町が目指すべき方向性。選択と集中ということで、まちづくりについて、どんなことに特化し、どのようにブランド化をしていくのか、お願いいたします。

(2) 聖徳太子1400年プロジェクトについて。

① 町としてのかかわり方と目的。

② ぼうじいとは何か。今後の展開について。

③ 太子信仰、日本遺産申請についての経緯経過。

(3) 子育て支援の充実について。

① 今後、のびすく事業は拡充するのか、縮小するのか。のびすく事業につきましては、先ほど来詳細については説明いただいておりますので、この端的な部分だけで結構です。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず 1 点目、服部町政の実績と自己評価についてですが、平成28年 8 月に太子町長に就任して以来、安心して暮らせるまちづくり、福祉医療施策の拡充など、選挙において掲げた主張の実現を含め、まちづくりにできるところから取り組んでまいりました。その結果、雨水対策の実施など、安心して暮らせるまちづくりの推進、中学 3 年生までのこども医療費の無償化など福祉医療施策の充実、空き家・空き地バンクの創設、幼稚園における 3 歳児保育の試行開始など、私としては着実に成果を上げてきたと考えております。

次ですが、今後太子町が目指すべき方向性は、選択と集中ということで、まちづくりについてどんなことに特化し、どのようにブランド化していくかについてですが、本町が目指すべき方向性は第6次太子町総合計画でお示ししておりますとおり、「和のまち太子」と考えます。「和をもって尊しとなす」の精神のもと、住民と議会、行政の連携により地域課題をみずからで解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。第6次太子町総合計画の柱に基づいて選択と集中にて予算を作成しており、特に私は安全・安心の確立が重要と考えています。風水害が頻発、激甚化し、南海トラフ大地震や山崎断層地震の発生も懸念される中、住民の皆様の身体、生命、財産を守ることは我々地方自治体に課せられた重大な責務であります。本町におきましても、避難所となる公共施設の耐震化を進め、防災行政無線を整備し、自助、共助、公助の防災体制を構築してまいりました。令和2年度も防災ハザードマップの整備、雨水幹線の整備などの諸施策を着実に推し進め、安全・安心のまち、太子町づくりに努めてまいります。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、(2)の1、聖徳太子1400年プロジェクトへの町のかかわり方と目的、その次、3番でございます太子信仰、日本遺産申請についての経緯経過を答弁させていただきます。

まず、聖徳太子1400年プロジェクトへの町のかかわり方でございますが、住民主体で立ち上がったまちづくりのプロジェクトであり、斑鳩寺大谷住職様から呼びかけにお応えし、町においても当該プロジェクトに参画させていただいております。町におきましては、昨年度より各所属に対して聖徳太子及び斑鳩寺を核とした地域活性化と歴史文化資源の活用につながる事業への取り組みを依頼、照会の上、協議調整し、聖徳太子プロジェクト事業を決定、実施しているところであり、令和2年度においても11事業を採択、実施することを予定しています。また、ほかの参画団体実施の聖徳太子1400年プロジェクト事業においても、参画、協力させていただいているところです。聖徳太子没後1400年となる2022年が近づいてきています。斑鳩寺を中心とした参画団体とともに、聖徳太子1400年プロジェクトを通して、地域活性化を図っていきたいと考えております。

次、③でございます。日本遺産申請への経緯経過でございます。

当町で進められている聖徳太子1400年プロジェクトと同様、奈良県においても聖徳太子没後1400年の節目に向け、県内20市町村が集まり、聖徳太子プロジェクト推進協議会を設立しております。令和元年10月、奈良県庁の担当の方が来庁され、圏域を超えた聖徳太子をきずなとした地域活性化のための奈良県プロジェクトへの参画呼びかけを受け、大阪府太子町、大阪市とともに参画を決定いたしました。

また、日本遺産につきましては、地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化、地域全体としての一体的な整備、活用、国内外への積極的かつ戦略的、効果的な発信を目的とし、文化庁が認定するものであり、日本遺産の新規認定の募集については令和2年度の募集をもって当面最後ということが決定しています。聖徳太子没後1400年を盛り上げるため、また没後1400年が経過した後も聖徳太子の教えをきずなとして、ゆかりの町が手をとり合って地域活性化を進めていくため、令和元年12月末、聖徳太子プロジェクト推進協議会が母体となり日本遺産を申請することとなり、当町も本申請の参画に賛同し、申請書類の調整等を協働して進め、1月23日に文化庁に申請したところです。申請の代表自治体につきましては、日本遺産申請を発起した奈良県王寺町となっています。令和2年度の日本遺産の認定結果については、今年5月に発表されることが予定されております。町としても心から認定を祈るとともに、認定に至った暁には当該認定を生かし、今まで以上に聖徳太子を核とした地域活性化を進めるとともに、広域での聖

徳太子ゆかりの事業などを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 私のほうからはぼうじいについて御答弁をさせていただきます。

聖徳太子ゆかりの文化財であります鶴荘勝示石、この文化財を啓発するために、この勝示石をモチーフといたしましてデザインでありますとか名前を公募いたしまして、これは太子会式等でございますが、町内のイベント等で地域の皆さんに投票をしていただきまして、この名称、ぼうじいという名称、またキャラクターのイメージを決定させていただいたところでございます。現在、このマスコットの着ぐるみを作成中でございます。今後このぼうじいが広く愛されますキャラクターとなりますように、また町内外の方に広くこのキャラクターを知っていただくということを考えております。来年度にこのキャラクターを数多くのイベントに登場させまして認知度、知名度を上げていきたいというふうに思っております。このキャラクターのイメージの啓発にはやはり子供が大きな力になると思っておりますので、子供たちへの認知度を上げるために数多くの子供たちが参加いたします行事にも登場させたいというふうに考えております。また、町が主催いたします以外の行事でも活躍するという機会を増やしたいと考えておりまして、町以外の方、また団体が利用される際のルールづくりをしまして、積極的な活用をお願いしたいというふうに考えております。いずれにしましても、聖徳太子ゆかりの文化財でありますので、この1400年プロジェクトにあわせまして啓発をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） のびすくについてお答えいたします。

事業に対するそれぞれの内容につきましては、これまでの議員で答弁させていただいたとおりでございます。よって、御質問の拡充するか縮小するかにつきましては、町としましては事業そのものを縮小するというような考えは持っておりません。

また、今後の方向性につきましては、多様なニーズや子育て環境の変化に対応した子育て支援の充実が図れるよう、今できることを一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでは、順番に確認はしていくのですが、その前に本日の冒頭でどのようにすれば町がよくなるか議論すべきという町長の発言がありましたので、発言を以後していきたいと思ってるのですけれども、冒頭の井村議員の謝罪要求の際、発言者である井村議員の顔を見ることもなく、人として相手の気持ちをおもんばかりでもない非常に配慮に欠ける振る舞いで非常に残念だったという思いがまずあります。

内容に入っていく前にもう1つですけれど、昨年末から新年を迎えて数週間間に数々行事がある中で、町民の複数の方から私にいろんな御意見やお声がけをいただいております。その中で、松浦が厳しいと、いじめてくる、できが悪いなどなど、非公式な場ならともかく、町長という立場で出席して、そういう場でこういう発言をされておられるようです。また、1月のある会合の後の会食の席において、その会でも同様の発言をなさっています。ちなみに私はその会に出席しておりました。なぜなら、私はその会のメンバーだからです。私がメンバーなので、耳に入らないはずがないのですけれども、その後、その会の代表の方が、松浦君よと、この場で町長が一町会議員を名指しで批判するなど、普通は考えられないと、ということは君はよう頑張っとなってんやなどお褒めの言葉をいただきましたので町長にお礼を言いたいと思います。



昨年12月の一般質問でも言いましたけれども、私は町長のことが嫌いで言うてるんじゃないのです。町長のことを心配して言うてます。太子町のことを心配です。このままだったら大変なことになるので、この町のことを思って発言しています。町長という立場は町がよくなれば称賛されるし、悪くなれば批判されます。当然のことではないでしょうか。私は議事録に残る議場という場において発言しています。それがいかがですか。服部町長は議場において一向にまともな答弁もせず、また町の向かうビジョンを語ることもできない。それにもかかわらず、外では私も含めた町会議員数名のことを悪く言う。一体どういった目的でそないなことをされてるのですか。この件につきましては、通告していませんので答弁は不要です。今から行う一般質問では、はっきりと明確な回答を求めます。

それでは、前置きが長くなりましたけれども、内容に入っていきたいと思います。

これまでの振り返りということで町長のほうから答弁をいただきましたけれども、答弁書を読めないような振り返りというのはどういうことなのかなど。御自身の実績でありますし、後は町が向かうビジョン、どのようにブランド化していくかということをも求めたわけですから、それが頭に入ってないというのはいかがなものかなというのを思わざるを得ません。

1つずつ細かいことを言うのは置いといて、例えば子育て政策、力強く推進していくということが太子町を持続可能な町にするのだと私は思ってるのですがけれども、全世帯へのこども医療費の無償化、これは私自身も4歳と2歳の子供がいますのである意味では非常にありがたい政策であります。ただ、もしかすると考え方によっては後世に向けての失策になる可能性もはらんでいる、そういうものではないかなと。そうならないように、みんなで運営していかないといけないのですが、その中身についても通告はしていませんので今回はやりませんが、これは決して町長を挑発するという意味ではありません。もっともっと踏ん張って、例えばのびすくや児童館事業の充実も含めて、太子町を子育ての町、こういうことにするために特化していくべきやったのではないかと、ブランド化をしていくチャンスを逸してしまったのではないかと、そのように考えます。民間企業や個人商店において、安易な値引きはブランド化につながらない。一度値引きをしたら、値引きをし続けなければならない、その値引きをすること自体がブランドになってしまう。自治体に置きかえると、例えば補助金をばらまき続けるしかない。潤沢な税金があるところであれば、それでいいのですが、先ほどの町長の振り返りの部分といたしまして、例えば税金を上げる、ふるさと納税を上げるなどなど、そういう取り組みについてはいかがですか。何か考えなり、取り組まれたことがありますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

まず、答弁は不要と言われましたが、1個事実が私は違っていると認識しておりますので、井村氏のほうを向きましてよね、1回。ですから、向いて謝ってると思います、ずっと見てませんけどね。

それから、あとは答弁書を読めないと、読んでますけれど、その日本語の意味がわかりません。

それから、今答えます、御質問ね。税金とふるさと納税のことです。

税金について、今JR西南地区であれば、皆さん御存じのようにあのような区画整備事業ができて、税金が増える方向になっております。こういったことについて、町長就任して以来、役場内部でもほかの地域でできないのだろうか、そういったところも話し合ってきましたが、現在の時点においてはできていないと思います。しかし、今般皆様方に御提示しておりますように、沖代あたりのところについて何とかできないかということも考えていますし、またそれから太子

北インターのおりたところもアップする方向で進んでいると思っておりますので、やっていないわけではありません。

そして、ふるさと納税につきましても、私も町長になってから役場内部でも、これもかなり言ってきました。そのことは当時企画政策課長だった森田部長がよく御存じのことです。また、副町長も就任されて以来、よく言われていたと思います。そのことについて、例えば商品を増やしたりとか、いろいろ職員が工夫をしてくれました。ですので、何とかできないかという努力はしてまいりました。私個人としては、親戚にもたくさん言いました。しかし、職員にも言おうと最初したのですが、余り町長という立場の者がそれをするとということで内部からアドバイスをいただいたので、それは諦めました。なので、ふるさと納税について、ぜひとも何とかできないか。これは議員の皆様方にも、ぜひとも知り合いのところの、近隣に余り迷惑をかけてしまうと近隣の市町に御迷惑になりますから、それは全国どこにも迷惑かかるのですけれども、議員の皆様方もできる限り御協力をいただければありがたいと思っておりますので、これは私なりにやってきております。しかし、ふるさと納税の額、皆さんも御存じのとおり、今は守られていても3割以上のところもあったりとか、また太子町が頑張った後に頑張られた市町もあられたりとかで、結構全国的にそういう動きの中で、私はその中でも太子町は頑張ったと、これは本当に思っておりますので、決して力を入れてないということではございませんので、そのところは御理解をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 町長、言うときますね。話を聞くのはチラ見することじゃないのです。人の目を見て話を聞くということなのです。

今、ふるさと納税の話がありましたけれど、私は町長がいろいろそういうふうに親戚をお願いをしたりとか知り合いに言うと言いましたけれどね。私も実際2年ぐらい前の消防団の団長をしたときに、その消防団の団長の会議でも、ぜひ皆さん、ふるさと納税を太子町にしてもらおうように親戚、知り合いがいたらお願いしますと太子町の人に言うと、ふるさと納税のことを違った意味で宣伝をしてしまって、その人たちはよその町のふるさと納税をしてしまうという、その可能性もあるわけですよ。だから、そういうことも考えてやられないと、みずから税金を失うような策じゃないかなと思います。私はそういうことを言ってるんじゃないんですね。この間、神戸新聞のほうに2月25日、ふるさと納税のことで書いてましたけれども、兵庫県内において6割が大幅に増収するのに対して、約10の自治体が余り伸びてないと、そういうことが書いてありました。そこには太子町のコメントとして「太子町は数多くの自治体の中に埋没した可能性がある、特産品など資源が豊富な市町との差を痛感していると嘆く」とあるのです。だから、こういう政策的に特産品をつくってこなかったのかということをお前は今質問したわけなのですけれど、今回の施政方針においても太子みそ、サンショウ、特産品の振興策というのが上がってきてますけれども、どこまで真剣に取り組むのか。先ほど吉田議員の質問の中にもありましたので内容については割愛させていただきますけれども、特産品として売り出すには余りにもお粗末な計画ではないかなと、売上高1億円を目指す、町内の全食卓シェアNo.1を目指すとか、例えば具体的な目標をもっともっと掲げるべきじゃないかなというふうに思いますし。あと、今回神戸新聞に掲載された太子町のコメントは、今申し上げた分です、これまで太子町が特産品政策に真剣に取り組んでこなかったことを認めてしまうようなコメントで大変残念に感じました。特産品の所管部署の経済建設部の取り組みをふるさと納税所管の総務部が否定するという、大変皮肉なものになってます。太子町として向かう方向性を示していないのは、町長の責任は重いと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 議員がおっしゃられる神戸新聞の記事も私も拝聴しまして、どういうことかなとは思ってたところでございます。

これにつきましては、恥をさらすようでございますけれども、共同通信社の中でアンケート調査がありまして、その中で若干書いたことが、「埋没してる」というのは書いてるのですけれども、そのほかのところはアンケート調査を書いたところだけで、そこを切り取られると。全部アンケートの回答があるのですけれども、おもしろおかしくと言うたら神戸新聞には申しわけないのですけれども、その部分だけ切り取られて記事になったというのは確認しております。職員も非常によくやっていただいてまして、当初予算の私の説明の際も、今回のふるさと納税につきましては4億円を計上させていただいております。昨年同額ということでございます。アンケート調査があったときには11月ごろでありましたので、毎月の報告、議員さんも御承知だと思いますけれども、その時点では非常に厳しい状況でございました。ただ、やはり12月31日だけでも何千万円というような額の入金がございました。ということで、4億円ぐらいはまた確保できるということで、当初予算に同額を計上させていただいております。これは、それぞれの商品開発もございますし、定期便ということで、どうしてもお肉とかでしたら、すぐ12月に申し込んだら1月、2月に来てしまっただけで困るんで、もっとぐっと遅いときに来るような形で、工夫して6月に受け取れるとか、8月に受け取れるとか、そういうふうな時間がたって経済建設部のほうでも商品開発をしていただきながらふるさと納税を所管させていただいております企画政策課のほうとも連携しながら進めさせていただいておりますので、この記事に関しましても私は若干なぜかなというのは思ったところですが、それは共同通信の中でのアンケート調査が共同通信のそれぞれの地域のそれぞれの新聞、ですから神戸新聞とか、多分いろんなほかの、京都新聞では京都のことが書かれてる、神戸だから共同通信、同じ共通通信の中で兵庫県の中でそういうふうに切り取った形で掲載されたのではないかと推測しているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ふるさと納税のことを今町民に知らせて失う場合もと言われたんで、私はそういうこともわかっておるので、そういう誤解を受けないように、ただ役場内部で話したときも、話したというのは職員と打ち合わせた時もそういうことも言われておりますし、そういうことに配慮して私は話しておりますので誤解なきように、事実ではございませんので申し上げておきます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 町長が事実でないとか言っても、受け取る側の問題ということは前回からずっと言ってます。

平成27年9月定例会の一般質問、これは服部町長が町会議員時代のことなのですが、本町はなかなか特色がない、特色を出しにくい町だと思うと、面積的にも狭いですし、姫新線が通っているわけでもないし、海に面しているわけでもないし、なかなか苦しいと、小さくてもきらりと光るという町をつくるために、どんなに小さくてもいいから本町の特色を出すべきだと、またアンケートで住民の方からいただいた意見をよく考えて、小さいものでもいいから特色を出していただきたいと、そういうふうなことを発言されています。前半の部分については全く同意はできないのですけれども、後半部分についてはとてもいいことを言っておられると思います。住民から聞いた意見を取り入れてという部分ですね。これは賛同いたします。その考えのとおり、町長になられて、きらりと光る特色について、どんな点にきらりと光るものを見つけ出されましたか。そして、それをどのように住民から意見を聞いて、どのように推進してきたか、考えがおあ

りやったらお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） ここで初めてその言葉を、それについて答えてくださいとまた初見でみないな、初めて聞かれて、いつもなのですが、できましたら前もっていただきたいというのがあれですけれども。住民の意見を聞いて、それを見つめましたかということについては、それを見つめるべく、自治基本条例は、まちづくり条例は議会の皆様に否決されましたけれども、それ以降もいろんな場を設けて、住民の意見を聞いて、いろんな意見を聞きながら、それに今努めているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これはふるさと納税もそうですし、第6次太子町総合計画も含めて全てなのですけれど、そもそもこの太子町が特色ないというふうに町長自身が思われているということが間違ってるのだと私は思います。観光資源は確かに少ないのですけれども、JR網干駅や山陽道へのアクセスを含む立地条件とか、コンパクトな町、子育て世代が多いなど、町としてのポテンシャルは極めて高いと考えてます。その恵まれた状況を生かせないなら、町長としては不適任だと思えますし、町民は不幸だというふうに私は思います。そのことを述べさせていただいて、まだ内容が盛りだくさんですので進めていきたいと思えます。

続きまして、聖徳太子1400年プロジェクトについてということで御答弁いただいておりますけれども、町民主体で動いているプロジェクトにもかかわらず、この事業計画とかを見てると、まるで太子町がやってるプロジェクトのように感じます。プロジェクト自体に予算をつけるという発想もなく、間借り状態のものに乗ったまま、よく平気な顔をされてるなと思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回、令和2年度に上げさせていただいている事業の中には、各担当課のほうに聖徳太子没後1400年を盛り上げる上での事業を上げてほしいということで上げさせていただいている部分でございます。それがよその事業を奪ったような形で上げているというようなものというのは、どのような点を言われているのかというのがちょっとわからないところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 部署をまたぐのであれなのですけれども、例えばぼうじいとか、そのあたりにつきましても、何となくこれ町民から感じると、1400年プロジェクトの公式キャラクターなのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） この1400年プロジェクトにあわせてこのキャラクターについて募集をしたわけなのですけれども、この1400年プロジェクトに特化してこれだけのキャラクターということではなく、この勝示石というこの文化財を広く啓発しようというのが主目的でございます。1400年プロジェクトにあわせてということで、この文化財である勝示石を広く啓発したいと、そういう思いが主でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 そこに住民主体という言葉があつて、そこに乗っかるといいますか、協働していくということについては異論はないのですけれども、太子町として名前だけ掲げて、特に何もする気持ちがないかなということをちょっと感じたので今御質問したのですけれども、聖徳太子

という名前は施政方針の中にもたくさんキーワード出てくるのですけれども、施政方針の文章中に斑鳩寺というワードが1回も出てきてないと、第6次太子町総合計画ではあれだけ出てきておいて、全く出てきてないと。本町において斑鳩寺はとても重要な場所だと思うのですけれども、総務経済建設常任委員会でも一旦質問はさせていただきましたけれど、改めてこの町のシンボルである斑鳩寺とは何かを町長にお答えいただきたいです。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 斑鳩寺のシンボルとは何かって、斑鳩寺は本町において重要な中心的な、精神的な位置づけを過去から持ってきたお寺であるというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 じゃあ、町長がつくられたその施政方針の中で斑鳩寺という単語が1個も出てきてないのに、文化財としては斑鳩寺の文化財を使ってとか、今さっき総務部長の答弁でも斑鳩寺というキーワードが出てくるのですけれども、何かええときだけ斑鳩寺を使って、何かふだんはほったらかしのような、もっと町としては、お金を出せというたらあれなのですけれども、もうちょっと何か考えて動けないものかなというのを思うのですけれども、何かあれば。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 第6次太子町総合計画の中で聖徳太子という言葉が入ってないというところを御指摘いただいているのですけれども、太子町にとりまして斑鳩寺というのは太子町の町名はこの地の聖徳太子にゆかりを持つことから名づけられており、斑鳩寺は町のシンボルとして大切なものだということについては認識をしているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、施政方針の中に入っていないと言ってるのです。いいですよ。行きます。

太子信仰の日本遺産についてなのですけれども、住民主体で立ち上がってるプロジェクトで、これ奈良県は各市町で連携してというようなお話だったんでしょうか、それとも各市町も住民が主体となってやっておられるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 奈良県の聖徳太子1400年につきましては、各市町と県が音頭をとってやってるプロジェクトでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これ日本遺産に認定されたら、太子町はどうするかというか、また何か補正予算をつけて何かしていくのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今年5月に認定の結果が出ることになりましたけれども、その認定された暁にはどのような事業をして住民に御紹介し、聖徳太子を核とした地域活性化が進められるかどうかは検討したいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 日本遺産に認定されたから何かするじゃなくて、認定されてもされなくても、そもそも申請をするようなことにならなくても、きちっと町として筋道立ててまちづくりということをやっていないと、それ何か日本遺産申請したから慌てて、後から後から補正予算組む、何でも何でも補正予算を組めばいいという問題ではないと思うので、きちっとそういうふうな軸を持って取り組んでいただきたいと思いますし、5月にもし認定を受ければ大変名誉なことでもありますので、最近先ほどのふるさと納税、それからこの間の議会イズムですか、新聞には余りよくないニュースばかりが太子町は載ってますので、町のPRに5月に認定を受ければ、ぜひよ

ろしくお願いいたします。

じゃあ続いて、のびすく事業なのですけれど、細かい部分につきましてはもう答弁をいただいていますので、そこは割愛していきます。ちょっと違う視点からということで、縮小はしないと、拡充するとははっきりはおっしゃらなかったのですけれど、縮小はしないということで。のびすくについて、きのうの玉田議員、それから先ほどの出原議員の質問で町長を含め、何も計画的に進めていなかったということだけはわかりました。しかしながら、太子町としては縮小ではなく拡充のような形でという思いは伝わってきました。きのうの玉田議員の答弁で、町長みずからが町長という立場で出席されたあすかホールでのイベントの場で、利用者さんから自前の施設を用意してほしいという要望を聞いたと。町長みずから車に乗って、のびすくにふさわしい場所を探したということをおっしゃっていました。また、副町長のベターな選択をしたという答弁を打ち消してまで、J A兵庫西竜田支店跡地への移転がベストであるという答弁もありました。施政方針の中で子育て支援拠点としての機能を強化するということも含めて、服部町長の肝いりの政策であるということですが、確認ですが、それは間違いはないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 肝いりというか、いろんなやりたいことを上げておりますので、それもぜひ皆様方に御議決をいただいて、用地を購入して進めたい、そういう事業でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 その意気込みを聞いたかったといいますか、それだけ強い意気込みをお持ちの服部町長ですから、何度も何度も現場へ行って利用者のママさんたちの声を聞いたんだから、その声を反映して何が何でもこの場所でやりたいと、たとえ計画性がないと言われても気持ちはあるんだと。その思いには感服いたしますし、私たちもその思いに応えていかなければならないと思いますけれども、そこでお聞きしたいのですけれど、町長は今ののびすくの現場に何回ぐらい足を運ばれて、どれぐらいの数の利用者のママさんたちの意見を聞かれたのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 最近は行っておりません。どちらかというと、ひまわり館のほうを少し前まで見ておりましたが、最近行っておりません。ほかの用事で行ったこととか、先生に会いに行ったことがいつでしたか、あったように思いますけれど、お母さん方と話しておりません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 選挙前で焦ったのですか。現場にも来ず、利用者の声も聞かず、自前の施設が欲しいと言われて、要望1つで事業決定するわけですから大変驚きです。

町長のこの町政報告会の資料なのですけれども、その中にこう書かれています。今考えていること、これは12月1日の町政報告会で配られている資料なのですけれど、J A兵庫西竜田支店跡地購入、子ども・子育て事業や地域特産品を販売できないかということでここに載せられていますね。相当やりたいという意気込みを感じるのですけれど、ここに書いてみたいにまさか子育ての拠点で特産品の販売をしないですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、選挙で焦ってるのか焦っていないとか、そういう松浦議員の発想はともそういうふうになられるのですけれど、そういうことをこちらにも聞きにこられたみたいには伺っていますが、そういうことでなくて、以前からそういう御要望がございました。それはあそこその場所でなく、ほかの場所でも先生をされてた方、最初は先生、今はそこにおられませんけれど、からも聞いたりとか、御要望が非常に強いということは思っておりますので、その認識のもと、しています。

そして、もう一点目ですが、そこの特産品の販売のことですが、当時町内でそういうことも含めた議論がございました。なので、先ほどの質問の中で私も皆さん気づかれてたかどうか分かりませんが、こっちを見たり、そこを言わんでいいのかということを行いました。なので、農業のものが売れないかということは考えていました。ただ、それが後で聞くと、最初に決まっていないというふうなことだったので、私も言うとかないと、もし売った場合、またうそついたと言われたら失礼ですので、その可能性は私はあり得ると思っております。

それから、先ほどは出ていってませんが、倉庫のほうのところには、これも私も言わないから黙ってたのですが、文化財があそこの中に入ってる部分がありますので、そういったこともそれをじゃあのけるかということ、かなりのものが入っておるようですので、そういった部分もありますので。しかし、それを踏まえてでも、あそこが広さ的にも十分できますし、平らなところでございますので、子供たちが十分遊べる場所だと思っておりますので、その御要望をぜひ実施したいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 でもね、特産品なんか売ったらあかんでしょう。財産取得で子育て支援施設として使用するからということで上がってるのに、特産品売るためやったら話が変わってきますよ。

あとは文化財については、たしか委員会のほうだと思うのですが、体育館の1階というか地下というか、へ移設するというような話の説明を受けてます。それ町長のお耳に入っていないのですか。それとも、委員会の答弁はうそやったということですか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 先ほども福祉部長の答弁もあつたのですが、体育館の地下に整理をさせていただきます。間違いないです。倉庫に入ってる文化財については、体育館の地下のほうで整理をさせていただきます。移転させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 町長、肝いりの政策と言って、頭に入らなっていないのですか。大丈夫ですか。できますか、これ事業、ほんまに。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は以前の庁内の会議において、その文化財のところはあそこにたくさんあるので、これをすぐに捨てないのだということを、そのときの場で聞いておりましたので、そのように理解をしておりました。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、2月かな、ここで。

（「この場で言うたんや、きょう。やじ言いまして済みません。この場で言うとります」  
の声あり）

○議長（藤澤元之介） 静粛にお願いします。

○松浦崇志議員 真剣味が足りないですね、私が言うのも何ですけども。ほんで、思うてる以上の答弁だったので、ちょっと動揺してるんですけども。

ちなみに、皆さん先ほど総合公園へ移転すると、公園があつたり立地面でいいのだというような趣旨の発言をそれぞれ部長方からいただいているのですが、利用者のママさんとかに聞きますと、私も実際子供が2歳、4歳ですから妻に聞いたりすると、総合運動公園のこの入り口の部分というか、セブンーイレブンの向かい側の部分の遊具というのは、のびすくを使うゼロ歳から3歳の子供たちが遊ぶような遊具ではないのです。もう少し年代が上の遊具なのです。だから

ら、そのあたりもわかった上で発言をされているのか、それとも何となくのイメージで公園が近いからということだけでおっしゃってるのか、その辺はいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 遊具につきましては、今はそういった遊具しかございません。ただ、総合公園の計画の中に、もう少し対象年齢のちっちゃな遊具も今後整備される予定にはなっておりますので、今すぐというわけではございませんが、そういったものを利用していただければいいかなと思います。あと、遊具を使わなくても走ったりというような、屋外での遊びもできるというふうなこともありますので、大きな視点で捉まえていただければありがたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これは何か落語ですか。もう笑点を聞いているようで非常に不愉快なのですが、こののびすくのことを進めていきますね。また、違う視点で見えます。

人員についてというところです。これ拡充していきたいというのびすく事業の予算書を見ると、人件費が減ってます。調べていきますと、昨年度はインストラクター2名、これが正規職員さんに当たるのですか。常駐職員さんということですか。アルバイトが3名であったのですが、これは町長がベストと断言したこの政策なのですか。令和2年度予算ではインストラクターが1名、アルバイト3名と単純に人員が1人減ってます、常駐職員がです。これは何ですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） もととのびすくのインストラクターの正規職員というのですか、指導員は1名が数となっております。ただ、今は2名になっておりますのは、途中の年度の引き継ぎのときに同年度の引き継ぎがやりづらいというようなことでかぶった分があったのですが、それが整理されないまま2名体制になっていたものを今回会計年度任用職員の方式に変わった中で再度職員のあり方を検討した中で従前の1名に戻したというところでございます。ですから、今回この場所に移転をするから1名減らしたという関連性は特にございません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、済みません。それはそれで結構なのですが、3年前はおっしゃるようにインストラクター1名、アルバイト4名なのですね。ということは、やっぱり減っているのですよ。この辺あたりを見ても、やはり大丈夫かなと、本当にやっていけますかね。さらに、これ個人が特定されてしまうんであれなのなのですが、今お勤めのインストラクターさん一応2名はもう今年度までということは聞いてます。新年度4月からは、このたび採用される方が1人で回さないといけないと。それで、初めて入ったインストラクターさんが9月に移転の準備をするのですよ。できますかね。大丈夫ですか。無計画過ぎませんか。町長が以前も、10月臨時議会のときに、行政は継続しておりますんで、誰がいるいないというのは置いてというふうな発言をされてますけれども、やっぱり今回もそういうふうに片づけられますか、町長。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 人員についてはおっしゃるとおりでございますが、当然今残るアルバイトの職員はそのまま引き続きおりますので、その辺の事業内容について新たに従事する職員にも十分教えるなり何なりということは当然担当課長も踏まえて取り組んでいくつもりでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ということは、もうアルバイトの職員さんに任せるといことなのですね。私



が言いたいのは、要は職員にまた負担を与えないかということです、しわ寄せが行きませんか  
と、疲れてやめませんかということなのです。町長どうですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、人員配置についても、これに限らずほかのところも、ここもそれで行けるのですかということは聞いた記憶も私もあります、誰に言ったか正確に覚えてませんけれど。いろんな部署の配置について、総務課が中心になってまとめてくれていて、それぞれ何人が必要かということで計画を立ててきておりまして、そういうことをおっしゃってるのですが、私は行けるものと思っておりました。そして、言いわけでも何でもないので、それぞれのところでもたくさん子供が増えた場合など、ほかのケースも、それぞれその都度対応をしています。また、年度途中でもそれぞれの御事情によっておやめになる方、また会計年度に向けて来ますと言った方でも御希望されてた後に継続して来られない方も出てきておりますので、その事情は僕は知りませんが、そういったことを踏まえながら、それぞれ担当部署がよく考えてやってくれているものと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 よくわからない答弁なのですけれども、町長、のびすくというのはどんなところか趣旨を御存じですか。でも、これ質問するとまた通告にないと言われるんで進めます。

のびすく、これは平成28年なんで数年前の資料ですけれども、子育てグループ開設の要綱ということでこのようにあります。子供を健やかに育てるために心豊かな親になろうという趣旨のもと、親子の触れ合いや新しい出会いを大切に、思いやりを持ってともに育ち合うグループづくりを目指し、さらに地域や健やかな和が広がることを願いながら、親としてともに学び、積極的に育児にかかわり、心豊かな親となることを目指して開設するとあります。ですから、のびすくは子供のためだけのものではなくて、子育てする親、主にはママのものである。ともに親として、人として成長していく場です。私の知り合いでのびすくに行って、本当によかった、あるいはのびすくが私を変えてくれたという、そういうのびすくのOBさんも複数いらっしゃいます。そんな方から質問をされたのですけれども、のびすくの現場の先生ではなくて、役場内の担当者は一体どんな方なのですかと、私たちの思いをわかってくれる人なのですか、そういうふうに言われました。私は確認したのですけれども、男性の部長、男性の課長、独身の若い男性職員ということでした。これで本当に子育てに不安な思いを抱いているママさんたちのための子育て支援の拠点ということで言えるのでしょうか、いかがでしょうか、町長。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） その人員配置につきましては、女性がやればいいもの、男性がやればいいものではないと思います。そこは女性がやれば女性の視点の観点ということで、それは必要な部分もあろうかと思いますが、男性の職員、男性の独身職員であっても女性のことをわかる方もあれば、逆に女性の方でなかなか女性同士、同じ同性同士で理解がいただけない方もいらっしゃると思いますので、そういう観点だけで物事を見られるということじゃなくて、やはり全体として適正配置の中で今回会計年度任用職員もいろいろある中で、今まで囑託の方がする、今までニーズに関してはどうかというところで配置をさせていただくものがベスト、ベターですかね、ではないかと考えます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ということは、現状の人員配置においてはベターであると、役場全体の人員配置がベターな選択だということを副町長が今おっしゃったわけなのですけれども、これまた次の後の質問に置いときます、それはね。

令和2年10月に移転して、令和3年4月から児童館と合併することも計画しているとのことですが、あのJA兵庫西竜田支店跡地の面積で児童館とのびすくと一緒にやるということにまず不安を覚えている利用者さんたちがいるということが、もう現実にあります。のびすくのママも児童館のママ、どちらも不安を抱いてる中で、私自身が子育て世代ですから横のつながりで情報がたくさん入ってきますと。がつつりイベントにかかわっていきたいのびすく利用のママと、緩くかかわっていきたい児童館利用のママ、これは求めるものが全く違います。それを本当に一緒にできるという判断ですか。さらには、今もう募集、応募といますか、来年度に向けての募集を児童館だったら停止したりとか、のびすくやったら移転することを、のびすくも児童館も一緒にですけど、そういう話がもう出ると、利用者さんに対してね。これ大丈夫ですか、不安ばかりあおって。どうですか、そろそろ町長答弁してください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、児童館のほう、利用人数を反対に御存じですか。私が見に行ったときはゼロ名だったり、1名だったり、子供さんと親1名とか、行事といますか、やるときには十数名とか集まるのですね。そのときによって違うのです。そして、建前上は年齢上のところまでもあるのですが、現状としては小さい子供さんとお母さんが行かれておりますので、その現状を。私が見たときなので、いつもいつもどうかは知りませんが、子供も親もないのに職員だけいるとか、1人か2人かな、なのに職員が2人いるとか、誰もいないのに2人いたときもあったかどうかと思いますが、そういった中で一緒にできないかということと、それから建物が古くて、私が町長になって中で聞かされたことは、もう古くてこの建物を本当に潰さなきゃいけないんだと。私は雨漏りしてるところの現場を見に行きましたので、雨漏りでブルーシートをかけてあるところを見ました。そういった中で、ぜひとも2つを1つにできないかなということも私も考えましたし、内部もそういうことで今進んでいるということで、調整をしながらぜひとも実施をさせていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでも進めようとする町長の意図がわからないのですけれども、これ議案が上がってるから仕方ないのですけれども、保健福祉会館、ひだまりですか。例えば、もう極端に言うたら、そこへのびすくと児童館全部を移してしまっ、介護事業自体をJAのほうでやるのか、それぐらいのことを考えてもいいのじゃないかなと、最近、この数日間の答弁を聞いてると思ってきました。あした、それから生活福祉文教常任委員会でも、恐らく一般質問でされてない方々がたくさんこれで疑問というか、疑念というか、無計画性が露呈したわけですから、きっとたくさん質問あると思うんで、そのあたりを全て明確な回答をしていただけるように。委員会のときは通告制はないですから、町長、きちっとお答えしてくださいね、よう調べといてくださいよ。ほんで、この議会というのは町民だけが見るものではありません。町職員も見ています。議事録を読んでいますから、余り適当なことを町長言われたら愛想を尽かされますよ。

それでは、次に行きます、もう時間がほぼないのですけれども。

大きな2番です。平成30年度より職員の早期退職者数が倍増しているが、服部町長の就任と何か因果関係があるのか。

令和2年2月13日の総務経済建設常任委員会にて報告のあった職員の離職について、それ以降についても退職を希望する数が増えていると聞いた。委員会において提出されたデータから、服部町長が就任されて以降、急激に退職者数が増えており、異常事態が発生していると読み取れるが、太子町として理由や原因を調査しているのか。太子町役場内部では、何か大変なことが起こっているのではないかと。一体、どんな状況になっているのか。このような早期退職者数2桁の状

況が続けば、この先、太子町はどうなってしまうのか、大変危惧する。以下に問う。

1、服部町長は町会議員時代に「役場職員の接遇態度を再教育すべきだ。同時に職員のメンタルヘルスに上司は配慮すべきだ」というタイトルで、平成27年3月定例会で一般質問をしているが、職員のメンタルヘルスにどのように配慮をされているのか。

2番、離職者について。

①今年度の職員の離職者数（予定者も含む）、3月5日現在。

(3)休職者について。

1、今年度の職員の休職者数、5年前、10年前との比較。

(4)番、管理職の退職について。

①令和2年3月3日時点の正規職員は男女それぞれ何人で、女性職員の比率は何%か。女性管理職の人数は何名か。それは、正規職員のうち何%か。同じく、男性職員の人数は何名か。それは正規職員のうち何%か。

②平成26年度との比較で、男女の管理職の数、割合にどのような変化があるか。

③今年度退職者のうち、管理職が占める割合は。

④今年度退職した、あるいはする予定の者で、全体に占める女性管理職の割合は。男性管理職の割合は。

(5)この異常事態を調査したのか。結論は。行政職のデータを希望する。幼稚園、保育所など専門職は、データから除外してくださいということをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、1番目の御質問でございますけれど、職員の接遇については、原則毎年新規採用職員に向けて年度当初に接遇研修を実施し、また播磨自治研修所の接遇研修にも派遣し、公務員としての接遇の心構えや技術の向上に努めております。そのほかの職員においても、播磨自治研修所等における窓口対応研修や接遇指導者養成研修などに派遣するとともに、外部講師を招いて接遇に対する意識改革や相手の求めている期待や満足について考え、気づきを得るためのユニバーサルサービススキルアップ研修を実施するなど、その意識及び技術の向上に努めているところでございます。また、メンタルヘルスについては、所属内を管理監督する立場にある職員が常日ごろから職員の様子を観察することの重要性を再確認するため、播磨自治研修所におけるメンタルヘルス（ラインケア）研修などに派遣するとともに、自身の能力、価値観を振り返り、納得した働き方を見つけることで仕事に対するモチベーションの向上を図り、またメンタルを前向きにするメンタルタフネス術を学ぶモチベーションとメンタルタフネス研修を実施するなど、日ごろの心がけや声かけやコミュニケーションとあわせて、さまざまな面から職員の心身の健康管理に配慮しているところでございます。今後においても、充実した行政サービスを提供できるよう、安全衛生管理体制や研修の拡充を検討し、職員の福利厚生の実現に努めてまいります。

次に、(2)離職者についてでございます。

先日の井村議員ときょうの出原議員の御質問の際にもお話しさせていただいておりますとおり、退職者が1名増になりまして令和元年度における離職予定者は11名となっております。

次に、3番目でございます。

休職者についてということで、5年前、10年前との比較でございます。休職については、負傷または疾病のため療養する必要があることによる病気休暇を経てもなお、引き続き心身の故障のため、長期の休養を要する場合に発令される地方公務員法上の分限処分であり、今年度においては1名、5年前の平成26年度も1名、10年前の平成21年度も1名が休職となっております。

4番の管理職の退職についてでございますが、まず1点目、令和2年度3月3日現在の正規職員数は192名で、男性106名、女性86名で、女性の割合は44.79%となっております。

次に、管理職の内訳として、男性管理職の人数は35名で、正規職員数の18.2%、女性管理職の人数は16名で、正規職員の8.3%となっております。

次に、移らせていただきます。次に、管理職の人数及び割合でございますが、平成26年度と比較し、男性管理職の人数は2名、比率でマイナス5.4%の減でございます。女性管理職の人数はプラス7名、比率はプラス77.8%となっており、女性の仕事での活躍を推進するよう義務づけた女性活躍推進法が平成28年4月に施行されたことを受け、女性管理職の積極的な登用を行っております。なお、女性の管理職登用に当たっては、ワーク・ライフ・バランスや実務上の課題を共有し、女性リーダーとしての資質を高めるとともに、幹部登用に向けて意欲が向上するよう必要な研修にも参加をしております。

次、5番でございます。この異常事態を調査したのかというところでございますが、井村議員の際にもお答えいたしました、この数年の早期退職者増の状況を残念に思っております。退職理由は、結婚や新たなことへの挑戦によるもの、あるいは家族の介護、体調不良等によりますので、どうしてもやむを得ないことと考えております。かなうものであれば、定年までぜひお勤めいただき、おのおの能力を発揮していただくとともに、長年培ってこられた経験を後輩に引き継いでいただきたいところでございますが、おやめになる理由はそれぞれであります。長くお勤めいただけるような職場づくりを引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 管理職のお答えになってない部分があります。③かな、退職者に占める管理職の割合、④です。

（「③、④、これ両方ともやん」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 大変申しわけありませんでした。

早期退職した者で全体に占める女性管理職の割合につきましては27.27%、男性管理職の割合は9.09%となっております。

（「③は」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 済みません。③も抜かしておりました。

今年度早期退職者における管理職が占める割合でございますが、36.36%となっております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 まず、1番なのですけれど、服部町長が町会議員時代におっしゃってることについて、それに目をつけられておられるんだから、町長となって今どのように配慮されてるかということを私は質問しています。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、私も当時の議事録ですか、職員の話すときの言い方、それから帰っていく職員を見たときに疲れている職員を見たから配慮してくださいということで、僕はあのときに追求するとかそういうことでなくて、そういうことをお願いしたいということでは申しました。そして、入って気づきましたが、いろいろと職員もやってくれています。特に課長さんは自分の課のことをよく目を向けてやってくれていっています。そういった状況をいろいろ聞きながらしておりますので、何も配慮していないというのではなく、精いっぱいそれぞれのことをや

ってくれていっていますので、私はそれでやってくれてるというふうに認識をいたしました。

それから、職員の研修、入ってから、私が町長になってから、これをやったらどうと言ったのは自衛隊に行つての研修と、それから以前からどうも話があったみたいですが、名前が間違つたらごめんなさい、ピュアランド山の里と言つたと思いますが、そこへ行って職員が接遇の研修したりなど、そういったいろんなことを配慮してやっています。私がじゃあ、具体的にあれもしなさい、これもしなさいというふうにまでは言うてない現状でございますが、やってくれてると思つています。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 明確な答弁になってないので、もう一度お願いします。メンタルヘルスにどのように配慮されているか、町長自身が部下の方に。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 職場内の産業医が診たり、その個々の書類は僕は見たことないのでわかりませんが、そういったことで、たしか相談に乗ってほしい人がいた場合は相談に乗ってもらうということで進んでいるので、要はアンケートに答えるものがあります。調子が悪いといひますか、そういうことに対して実際にやっています。また、日ごろの声かけやコミュニケーションとあわせて、さまざまな面から職員の健康管理には日ごろから配慮しております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 言うても伝わらんとと思うので、多分その辺のメンタルヘルスについてというか、それを配慮されてないから、恐らく職員さんがたくさんやめていってるのやと思うのですけれども。

続けていきますと、休職の中で病気の中にも疾病、疾患とか心の病というのがあると思うのですけれども、休職者のある部署が、そうなるとう員が減になりまして、ほかの職員の負担が増となるということで、その結果、組織が疲弊し、また新たな休職者を生むという負のスパイラルが起こる可能性があると思うのですけれども、人員は適切に補充していますか。人事権を持つ町長として、副町長や人事担当課に具体的にどのような指示をされていますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 役場において、このようなことが発生したときにどういうふうにしてるか聞きました。従来から欠けた場合、すぐに雇えない、本当ならば雇いたいわけですが、やめたからすぐに来月から正職をとすることができないのが現状でございます。ですから、その都度各課長から、部長、次長が同席のときもありますが、御相談を受けたときに、例えば今でいうと嘱託職員を雇いたいとか、アルバイト職員で対応したいとか、そういうことについてそのようにしてくださいというふうに申し上げております。

それで、1個だけ、言いわけだと捉えるかもしれませんが、あえて言っておきますが、先ほどの埋蔵文化財の件ですが、私はこの議会に向けても役場内で調整している会議にも忙し過ぎて、私がいなるときは残りの者で調整してくれておるのですが、そのときにこの答弁のことも調整してくれておりますが、その間に揖龍衛生ですとか、農業共済とか、いろんなことで、あるいはその他でも出たりということもありまして、そのときに調整がされていたものについて、申しわけございませんが十分把握していなかったのかもしれないので、それは言いわけです。

もとに戻しますが、先ほどのそのように担当の課長たち、それは総務課が言ってくるときもあるのですけれども、配慮をしております。しかしながら、万全になかなか人の配置ですから行かない部分があることも事実です。ですから、どうしてもものときには入れてるし、やむなくやるんだというふうに課長が言った場合、そのようにしてるケースもあります。そのケースケースで

ざいます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 もう町長の言いわけは聞きたくありません。忙しいのはわかるのですよ。揖龍衛生も2日前に揖龍衛生の会合があったと思うのですけれど、議会がね。先ほど埋蔵文化財の件についても、この議場で午前中ですか、中で話があったわけですから聞いてないということじゃないですか、この議場で。議会軽視というか、この定例会自体ももう軽視されてるわけですか、もうそれは答弁要らないのですけれど。

例えば、病気休暇とか休職者がいない前提で定員管理計画ですか、つくられてると思うのですけれども、人員が減った場合とか、必ず補充をしていかないと本当にひずみが出てくるということをお願いして、職員を見てますと非常に負担が行ってるなということを感じます。町長みずから今忙しいのやおっしゃいますけれど、職員も頑張っていますし、職員も忙しいはずですよ。自分だけが忙しいみたいな言い方はおやめいただきたいですね。実際、平成30年度に職員の事務誤りに係るインシデント、介護保険料の誤徴収と児童手当の重複支給などが発生しています。こうした件も人事上に問題があると言わざるを得ません。経験値などのバランスを考慮した適材適所の配置ができていないこと、また欠員補充等を行わなかったことも起因していると思いませんか、町長いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、受け取り方だとまた松浦議員は言われるかもしれませんが、私だけが忙しいと言ったつもりは全くありません。職員も忙しく、それはけさある職員とも話したときも、本当に職員が忙しくなってるなという認識を示しております、話しましたので、そういう意図はございませんので誤解なきようお願いいたします。

それから、事務の間違いがあつて、それが配置のミスではないかということ、今おっしゃったのは高年介護課の件でよろしいですか。私は引き継いでるので、前の人がどうのこうのとか言うつもりはございませんが、そのことについての配置、あれはコンピューターの処理、ですから余りこういう場では言いたくないのでどうでしょうか。暫時休憩可能ですか。大丈夫ですか。してもらったほうが言いやすいのですけれど、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時35分）

（再開 午後4時36分）

○議長（藤澤元之介） 再開いたします。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今回の町長の発言は議事録に残すべきと思いますが。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 行政は継続していろいろとしておりますので、私が町長のときに起こった事件でございますので、それでは私が入ってすぐに、じゃあ途中でやろうかかえていないということであれば、私のいろんなこともあるかもしれませんが、以前の方のことをどうこう言いたくございませんので、その配置について私が不適切であったということであれば、私はおわびを申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今回の説明であれば、不適切でもしあったとしたらということですが、服部町長が就任されて町長である以上は、役場内で起こった事件といえますか、事故については服部町長の責任ではないのですか、人の責任でしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） いえ、人のせいということではありません。コンピューターの操作の手順を誤ったために起こりました。私が十分職員を指導できていなかった点、おわびをいたします。私が悪かったと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 トップですから、常にその前の町長さんの人事だからとかということではなくて、今現在問題が起こったら、服部町長、全てあなたの責任ですよ。これはいろんな問題が役場内、多分職員ほんまに精神的にいっぱいいっぱいになってる子もたくさんいると思うのですけれど、昨年、町長、これ言おうかどうしようか迷うたのですけれど、職員でみずから命を絶たれた方がいらっしやいますよね。このまま続いたら、同じ状態が続けば、第2、第3のケースが出てくる危険性があると思うのですけれど、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そのようなことがないように、今庁内一丸となって取り組んでいるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 済みません。職員の退職理由の説明について、総務経済建設常任委員会でもそうですし、先ほどの議場内での発言もそうですけれど、介護や新しいことにチャレンジするというようなことを理由として額面どおりに受け取ってる状態が異常だと思います。まるで他人事ではないか。その自殺の件について、太子町としては何か調査されたのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） あのと、私が報告を受けておりますのは、もちろんそのときに私はどのようにすぐ対応すべきか課長とかとお話をしましたが、御本人様の御家族の意向ということがございましたので、そのことも言わないでくれということもございましたので、そのようにさせてきていただいております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 遺族の意向ということですが、それで調査をしないという判断を誰がなされたのですか、町長。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 先ほども町長が申し上げたとおり、御遺族の御意向がございましたので、全体の庁議の中で調査というか、それぞれどういう理由かと、遺書が残ってるのか、そういうところまで突っ込んだ形で調査はしておりません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 原因究明をしなかったこと、そして名簿から突然知らない間に名前が消され、まるで職員として存在しなかったかのように扱われていること、御遺族の気持ちかもしれませんけれども、職員がどのような思いでその事実を受けとめてると思ってるのですか。だから、私は先ほど第2、第3のケースが出てくるのじゃないか。このまま行くと、太子町は大変なことになるのじゃないか、そのように申し上げています。いかがですか、町長。町長。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 議員おっしゃるように、自決の理由はいろいろあろうかと思えます。第2、第3の方が出ないように当然のことでございますし、それは議員がその自決の理由が本当にここの太子町の職場環境が非常に悪化して悪くて自決されているということをお知りでしたら、それはそうかもしれませんけれども、そういうふうにならないように今後とも引き続き

努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今の副町長の答弁であれば、もうまさに調査せずとも太子町、その職場内に原因があったということが明らかだということを今おっしゃったわけですね。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 私はそういうふうには申し上げておりません。松浦議員がそういうふうにお調べであって、そういう理由であることも存じ上げませんが、私自身はこの職場に問題があつて自殺しているとは考えておりません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 じゃあ、町長にお答えいただきたいのですが、その原因究明をせずに、そのように結論づけた、それで結構ですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 結論づけたというのは、もうちょっとはつきり。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 太子町に責任はなかったと、職場環境に問題はなかった、人事異動に問題はなかったということを、太子町としては何も調べずに、御自身たちの判断で職場内には問題がないということと判断されたということによろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

その職員のそれまでのいたときの状況とか、いろんなことなどがあります。あつて、それを今いいとか悪いとかじゃなくて、こうでした、こういう状況でした、ああいう状態でした、休憩とってもらったら私はもっとしゃべりますけれど、こういうことも周りの者にしましたとか、そういったことをここでは言うのは妥当ではないと思いますし、御本人の御家族様がもうそういうことになったことについて言わないでいただきたいと、職場の人たちにも言わないでいただきたいという御意向でございましたので、そして私が行くべきか当時悩みました、おうちとかに。課長がやりとりを当時、たしか奥様だったと思いますが、奥様としたと報告を受けましたが、されておりましたので、そういった状況におきまして、では何が根本的にこうだったのか、ああだったのかとか、じゃあ本町としてどうだったと結論づけたのかとか、そういうことと言うよりも御家族の御意向を最大限、最も重要視させていただいて、そのようにさせていただきましたので、松浦議員が職場の職員がそういうことにならないようにということで、職員がそうなったら大変だということとされているというのはよく理解させていただきました。そして、それはそういうことがあつてはならないことなので、そういうことがないように取り組んでまいってきているところです。しかし、いろんなことがあるので、これを言うともた言いわけと聞いたと言われるかもしれませんが、100%じゃあどうできるかということとはなかなか私も言い切れません。しかし、特に直属の上司である課長は、この方のこと以外も日々本当に気を使って、配慮して接しておられると、そのようにしております。私は直接話さんほうがいいというふう聞いたことがありますから、私はそばにいながら、それはそちらが僕が声かけてくれたらと言われるかもしれませんが、私は課長と相談しながら職員の様子は見守りながら、複数それぞれのいろいろ悩みを抱えている職員、いろんな事情の職員がおりますので、そのような対応を私はさせていただいています。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 先ほども申し上げましたように、この庁内で起こったそういう事件といいます



か、出来事は全てやはり町長の責任といたしますか、町長が指揮をとって、何も公表してくれということ言ってるわけじゃなくて、内部の中で原因究明をしたのかという今は質問だったので、それすらしていないということは第2、第3の同じようなケースを生む可能性がありますよということをお知らせしましたし、職員自身がそんな職場環境の中でそういう上司ばかりしかいないような環境で、まともにまともな精神状況で働けるでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 再度お言葉を返すようでございますけれども、町長が申し上げたように御遺族の御希望がございましたので、それを最大限配慮させていただきました。私が前に勤めていたところで申し上げますと、本当に職場に不満がございましたら、その職場で自決をします。飛びおいた人間を何人も私も見てきました。その意味からすると、彼がそういういろんな悩みを日ごろから抱えてたかわかりませんが、それが全て太子町の職場にあるのか、御家族なのか、それとも周りの環境なのか、本当にわかりませんが、正直。そういう意味からして、この職場で本当に亡くなったのであれば、それは私は原因究明をきちっとしなきゃいけないものだと思っておりますので、その点では御理解いただければありがたいと存じます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ようわかりました。太子町の幹部は自浄作用がないというか、危機管理のそういう姿勢がないということがよくわかりました。

次、もう時間がないので行きますけれど、女性の管理職がやめてるということで、要はこれ増えたのですか、減ったのですか、平成26年度と比較して。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 女性管理職の数としては増えております。プラス7名でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 増えてるのでしょうか。服部町長がそら町会議員時代に女性の管理職を増やしたということで、町長になられてその意向はあったと思うのですが、結果的に増やした女性の管理職というのはやめていってます。さまざまな事情があると思いますけれども、あと一年、2年、定年まで全うしてほしかったというのが私たちの気持ちでもあります。どこかのタイミングで管理職になる試験をみずから受けたのですから、管理職になったからといって仕事を投げ出すというのはおかしいと思います。ただ、それを超えてでもまた年金まであと数年間、職を失ってもその職を辞する心中、察するに余りある心境です。町長、皆誰でも向き不向きがありません。特に女性は家庭のことをしながら仕事を抱えています。事務仕事が好きで、そのことなら100%パフォーマンスを発揮できる人でも、議会対応や会合など、苦手な分野をやらされると苦痛以外の何物でもないという状況もあります。そのあたりを理解されて、適材適所、向き不向きを考えて、町長の好き嫌いで配置するのではなく、職場異動って太子町にとって最善と思われる人事をすることを提案いたします、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 松浦議員のおっしゃってる言い方は、何か決めつけた言い方をされてるように私には受け取れます。それぞれの職員が、これは管理職だけではなく、ほかの若い職員も、ここでもしょうまいかなかった、本人を生かすにはどこがいいのだろうか、例えば対住民との対応がうまくいかないと言え、どこができる限り少ないところがあるのだろうか、本人の適性を生かせる場所はどこだろうか、そういうことを考えながらやっています。そして、管理職においても、私は男女共同だということをお知らせしておりますので、女性も増えてしかるべきだと思っておりますし、私としては、行く場所は決まっていますよね、その中でここだったらいいのではないかと

いうことも踏まえて考えておりますので好き嫌いでやったりしておりません。御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 私は女性の管理職を増やすことがだめだとは言ってません。その方その方のやりたいこと、能力、そのあたりがあるということで、そのことも踏まえた上で適材適所配置すべきだということを提案いたしております。町長になられて、当初、僕は人事権あるけれど、あなたどの部署が希望ですかと一人一人に聞いていったということも聞いてます。実際その後、人事異動もあったようですけれども、そのような行為自体に違和感を覚えますし、職員はそんな町長に萎縮して町民のほうを見ずに町長の顔色を見て仕事をするのじゃないかと、本当に疑問を抱かざるを得ません。きわめつきは昨年、その方の権利だからそれはいいと思うのですけれども、採用と同時に育休をとることがわかっていて、採用する際にそれを認めた上で採用したというふうなうわさも聞きました。しかも、近隣市町の方ではなくて、阪神地区かどこか知りませんが、少し遠いところの方だと聞いてます。その後、何か引っ越しをしてくるやどうやこうやというふうなこともあるみたいですが、制度上は許されても、町民感情としては到底受け入れられません。また、職員としても人員を補充してほしいというときに、育休前提の採用というのはいかなものかと。今後よくお考えいただきたいと思います。

本日の結びとしまして、このタイトル、平成30年度より職員の早期退職者数は倍増しているが、服部町長の就任と何か因果関係があるのかということにつきましては、さまざまな状況を鑑みた際に、服部町長の好き嫌いで行った人事、人事権を振りかざした町政運営ということが非常に多いということから、私自身は因果関係があると結びつけざるを得ません。町長、あしたの朝礼でも、松浦に何であんな一般質問をさせたんやというて大声出さんといってくださいね、いつ誰にパワハラ言われるかわかりませんので。時間があれなんで答弁は結構ですけど。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は外部から役場の中に入りました。そして、わからないこともいろいろございました。今、松浦議員は例えば人事権を振りかざして、私に人事権があるからと聞いたと言われる、そういう言い方はしてません。それぞれ向きがある、どういう気持ちがあるか、私は町長室に課長級たちが、当時は副町長がおりましたので入ってきてくれることがとてもうれしかったです、いろいろ話ができますから。それは課長級に限らず、ほかの職員でも、若い人はほとんど来ませんでしたけれど、何か決裁のことで来た係長がいましたけれど、そういった中でいろいろと職員と話をした中で出たこともあると思います。

それで、育休のことは町民感情として許せないということを言われましたが、この方の採用のときも私たちもいろいろと、私たちが面接で点数をつけて、それぞれ公平公平に評価して採用の方を決めておるわけですが、公平というか、あわせてそれぞれね。それでその合格圏の方でありますし、その方が入られた後、子供ができてお休みになるということももちろん権利がありますが、これをどのようにするのがいいのか、当時、これは総務課がいろいろと調べてくれました。そして、私たちはお雇いするのが妥当だというふうに結論づけて、そのようにさせていただいておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。私はそのように思っておりますので、その方のこともありますので、そういうことはおっしゃらずに、また精いっぱい働いていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） その方というか、特定されてしまいますけれども、若干補足だけ誤解のないようにお願いしたいと思います。

面接等々が終わって、お子様が生まれるということで採用即育休というふうな、これも本当に採用していいのか悪いのか、太子町としての判断を最終的に太子町としてはさせていただけるのですけれども、県のほうにもこういう場合、国とか、いろんな例があると思ひまして照会させていただきました。逆に採用しないことが違法になりますよと県のほうから助言をいただいた結果、そしたらそういうことになる、1名がもともと減になるのですけれども採用させていただいたということでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これだけだから職員の数が減ってる中で、その職員さんたちは1人でも増えてくれるという期待を込めて思ってたと思うのですけれども、途中でもお話ししましたけれど、この議会というのは職員も見てますからね。だから、その辺をどういう、ふだん聞けないことが、もしかしたら僕のこの一般質問の中にあっただのかもしれないし、町長のお考えというのがわかったのかもしれないので、今後信頼関係をどう築いていかれるかわからないのですけれど、何とか頑張ってください。

国会のほうでは、タイは頭から腐ることが話題になってますけれども、それがどうかはわかりませんが、仮にタイの頭が腐っても、体という組織には特に人が大事です。私は人づくりがまちづくりだと思っています。どうか、人を大切にしてください。議会も当局もみんなで力を合わせて、太子町のためにも喜んで進んで働きたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で松浦崇志議員の一般質問は終わりました。

間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長します。

（「議長、トイレ休憩いいですか」の声あり）

今、トイレ休憩というお話が出ましたけれども、このまま続行してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次、上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 7番自由民主党上山隆弘、通告に従ひまして一般質問を行わせていただきます。

先月お引き立てを受け、自民党に復党をいたしました。自民党が民主党の政権にとられておる野党の時代、谷垣禎一総裁は地方こそ原点であると訴え、そして自民党は今与党として務めております。また、公明党とも協力はいたしておるような状況でございます。やはり地方こそ原点という中で、国も工夫をして、地域が自立していくように進めようとしておる中で、本日までの大きな反省も踏まえ、今までの経験を生かし、さらにこの町のために今抱えておる自分自身の課題の解決も含めて務めていくことを改めてここでお願い申し上げ、第1回太子町議会定例会の一般質問に入らせていただきます。

まず、たくさんの方の質問の中でかぶっておる質問もたくさんありましたので、かぶる答えについてはそのように答弁をいただきましたら結構ですので、できるだけ簡素にお答えいただきたいと思っておりますので、参集の皆様も御協力と御理解をいただきまして、もうしばらくの間よろしくお祈りを申し上げます。

1つ目の質問でございます。施政方針について、町長に問う。

令和2年第1回太子町議会町長施政方針について問う。

全体として、冒頭のほうで自分ごとという言葉が使われておられます。課題について無関心な方々に対して、どう理解を進めるかということも重要なところがあるというふうに考えますが、

町長のお考えはいかがか。

2番、町民と議会、行政の役割分担について、具体には町長はどういうことを言っているのか。

(2)協働のまちづくりの推進について。

①提案型協働事業補助金について、実施には賛成だが、予算規模が小さいのではないか。

(3)地域資源の活用について。

①学校給食の地産地消についての取り組みについて、具体的な説明を求める。また、郷土料理とあるが、それはどのようなものを言っているのか。

(4)子育て支援の充実について。

①子育て支援拠点として、兵庫西農協竜田支店跡地にのびすくを移転するとあるが、以前からの検討、決定までの経緯、今後のあり方の計画について説明を求める。

(5)社会教育の充実について。

①文化財について、未活用の文化財の掘り起こしとあるが、それについてどういうことか、具体的な説明を求める。

(6)地域福祉の充実について。

①自治会、老人クラブが担う役割について、どう考えているのか。また、ボランティアやNPO、民間福祉関係団体との連携はどのように図るのか。

(7)都市機能の整備促進について。

①神姫バスなどと記してあるが、ほかにどこが対象として考えてあるのか。また、運行経費の一部補助を行うのであれば、事情はよく理解はしておりますが、町として現状の路線運航でよいのか。

(8)行政基盤の確立について。

①行政の効率化とはどのようなことを言っているのか。また、質の高い住民サービスとはどういったもので、選択と集中について具体的な取り組み方針の説明を求めます。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、1点目ですが、自分ごとということですが、住民の皆様はそれぞれお仕事や生活をお持ちですが、その中でより多くの方々にまちづくりに参画、協働していただきたいと考えています。そのきっかけとして、まちづくりや町政に関心を持っていただくよう、「広報たいし」やホームページ、SNSなどを使って情報発信の充実を進めてまいります。また、太子あすかふるさとまつりや各種講演会、防災訓練などの町行事への参加を呼びかけ、地域の現状や課題を知ってもらうとともに、住民同士の交流も深めていただき、地域の課題を自分たちで解決しようという機運の醸成を図ってまいります。

次ですが、役割分担ということですが、町民の皆様と町議会の皆様、そして行政の役割分担についてですが、行政は法令や予算に基づき行政サービスを自主的かつ総合的に実施する役割を、また議会は条例や予算の議決などを通じて町民の意思を決定するとともに、行政の事務処理を監視する役割を担っています。そして、町民は行政サービスの受益者であるとともに、選挙などを通じて町の運営にかかわるとともに、地域社会の一員としてまちづくりに参加する役割を担っています。そして、それぞれの主体が個別に役割を果たすのではなく、相互の意見交換や議論、そして参画し、協働し合うことにより有機的に連携し、“和のまち太子”の実現という共通の目的を達することができると考えています。町民、議会、行政、それぞれ機能が異なりますし、それぞれの主体が持つ強みも異なります。それぞれの強みを生かし合うことが“和のまち太子”の実現につながるものと考えております。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうから、(2)番、提案型協働事業補助金の実施について答弁させていただきます。

提案型協働事業の実施について御賛同いただいておりますこと、ありがとうございます。その予算規模ですが、補助金額10万円を2団体までとしております。これは住民の皆様の生活に密着した事業について、住民、行政が協働して取り組もうという趣旨からであります。金額を多額にすると大規模な事業やリーディングプロジェクト的な事業も実施になるでしょうが、まずは地域の身近な課題解決に資する事業をということで補助金額を10万円に設定いたしました。多くの団体から提案をいただき、申請のあった事業内容を踏まえ、今後補助金額については検討してまいりたいと考えております。

次に、(6)番、自治会、老人クラブが担う役割、またボランティア、NPO、民間福祉関係団体との連携についてでございますけれど、自治会は集落等を単位とし、年齢等に関係なく全ての住民が加入できる任意組織です。地域にとって一番身近な組織であり、地域課題の解決や各種行事の開催による地域のきずなの強化、また自主防災組織等による安全・安心の確保など、大変大きな役割を果たされています。また、老人クラブも地域ごとに高齢者が集う組織として、高齢者の生きがいがづくり、健康増進、地域貢献活動の実施など、大きな役割を果たされています。少子・高齢化の進む中、地域の活力を維持するためにも貴重な存在であると認識しております。また、ボランティア、NPO、民間福祉関係団体との連携につきましてですが、意見交換により地域課題を共有する、また課題の解決に当たっても協働により活動を展開するなどの連携を図ってまいります。

次に、(7)でございます。

神姫バスなどのなどとはということと、現状の路線運行のことでございます。民営乗り合いバスへの運行経費の一部補助金につきましては、神姫バス及びウエスト神姫への補助を予定しているところです。本運行経費の補助につきましては、国、県、近隣自治体とともに定められた負担割合により実施しているものです。また、バス事業者と運行経路やダイヤ改正等の協議を都度行っており、令和2年2月には、横断歩道に隣接し危険とされていた鶯のバス停留所につきまして、地元、地権者、バス事業者との協議において連絡調整等で協力し、バス停留所の移転に結びつけることができしております。公共交通の維持につきましては、既存のバス路線やタクシーの供給量を維持するため、事業者とともに住民の利用促進に努めるとともに、住民、事業者、関係機関等との理解、協議を深めながら利便性向上を進め、町に合った形のよりよい公共交通を構築していきたいと考えております。

続きまして、8番でございます。

8番につきましては、行政の効率化、質の高い住民サービスとは、選択と集中とはということで御質問をいただいております。少子・高齢化が急速に進行する中、人口減少、労働力の絶対的な不足が見込まれているとともに住民ニーズも多様化しています。このような中、行政サービスにおいて、さらに質、量ともに高いクオリティーを実現する必要があると考えます。限られた財源の中で新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業について不断の見直しを進め、効率的な事務展開を図ります。また、住民サービスの向上の観点から、窓口業務等の改善、事務執行の迅速化を図るとともに、ITの進展に対応した行政の情報化を進めます。将来を見据えた業務の効率化とサービスの向上を図るための手段として、AIやRPAの活用が注目されております。当町においてもRPAの導入について、今年度各課に定型的な作業に絞ったRPAの実証実験が可能な業務を募り、業務整理を実施しているところです。対象業務の絞り



方についてはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをします。

上山議員が言われるとおりで私も思って、全部でなくて、増やしていくということについてです。私は予算をつくるときに、実は20万円、5団体ぐらいできないかということは言いました。しかし、現状をいろいろと担当課が調べてくれる中で、昨年手を挙げてくれた団体数、そしてそのときの交渉あるいは実績として10万円も使っておられないところもありますし、気持ちとしてはそういう広げていきたいということは本当に思っておりますし、私もある市長さんとそれをもっと物すごい額でされているところが日本国内にありまして、ぜひともお会いしたいというふうにはぜひともまた行かせてくださいと言いましたが、忙しくて行けてないのですが、おっしゃることは私も広げて、住民の皆様に参加と協働を広げたいと思っておりますが、今般におきましては現状を考えて、このように提案をさせていただきました。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 10万円を使い切っていないところがあるということは、審査の段階からちゃんと審査ができてないところもあるんじゃないかと思えますよ。本当にわずかな金額かもしれませんが、こういったことの積み重ねでやはり行政に対しての協力のよい関係がつくられていくものだと思いますので、今後も検討を進めていただきたい項目として、課題として取り組んでいただきたいと思えます。

3の1の学校給食の地産地消についての取り組みですが、福祉の委員会でも給食センターの担当者は質問をすると、以前の給食センターから新しく給食センターへかわることによっても、特に何も変わるところはないといった内容の答弁をいただいております。また、実施計画を見ても、教育内容の充実の部分で、太子町産の食材提供業者の拡大という部分は、これから3年予算が全くついていない状況になっております。新しい給食センターができることで、やはりその地域の方々との連携あるいは確かに食材の、中蔵議員でしたか、質問の中から出ておりましたので、一定のものを確保していくというのは確かに難しいところがあるとは思いますが、住民の方々の中にはやはり地域の子供たちのためにやったら使ってもらったら十分ありがたいし、そのハードルがあるのであれば、うまく対応しながら、例えば給食センターに住民さんがつくったものを持っていけば受け入れられるような体制をつくるなどをすることも検討しながら、新しい給食センターが始まっていくことにあわせて農業政策と一緒に考えて考えるような政策が必要ではないかと思えますが、町長はそのあたり、地産地消に対しての考えはどうお考えですか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 学校給食において食材の仕入れということで、一定のやっぱり品質というのが一番でしょう。それから、安定した供給量、これも当然求められます。そういう一定の評価ができたものにつきましては、本年度も精米の仕入れ業者として阿曾レンゲの里営農組合、あるいは肉の仕入れ業者として太子町内の龍田にございますたまミートさんの登録を令和元年度、新たに追加をして開拓しております。この姿勢は今後とも地域のそういういろいろなお米だとか野菜と一定の評価ができたものにつきましては仕入れ業者として登録をいただき、やっぱりそういう形で拡充はしていきたいと思っております。ただ、安心・安全あるいは安定した給食の提供という視点からも、食品の品質だとか安定供給ということがベースにあると思いますので、努力はしますけれども、一定の評価、そういうところでの物差しは一定のレベルを持っておきたいとは考えております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 委員会でも聞いておりますので、教育委員会側の考えとしてはよく理解いたします。町長部局として、この地産地消について農業政策とあわせて取り組むような考えはありますか、ありませんか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 地産地消を本当に進めていくべきだと思っております。しかし、給食センターの細かなことにつきましては、先ほど教育長が答えましたが、教育委員会がやってくれておりまして、基本的な考え方については言われるとおりの地産地消をできる限り進めていきたいと考えておりますが、しかしこの議会でも教育長も言っていました、例えば幾らジャガイモを地元のを得たいといっても、じゃあ本当に小さい芋、皮をむいて調理しないといけないとか、いろいろなことがあります。私自身はそういう細かなことは全部把握できてるわけではございません。教育委員会で地産地消を今教育長が述べましたように、できる限り、精いっぱい進めていくという姿勢でおられるし、私もそうすべきだと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 いろいろと検討をいただきながら、地域にはそういった力を発揮されたい方もあるんだということをよく調べていただきたいなというふうにも思います。また、私は再三言っておりましたが、給食センターについては米飯ラインをなくすということで業者に委託してしまう。ということは、米の仕入れる形が若干異なる形になるわけですから、そのあたりも太子町のお米をうまく使えるような仕組みづくりについては継続的に努めいただきたいというふうにも考えます。

のびすくについてですが、たくさんの質問がありましたので、私が気になっておるところだけを確認したいのですが、そもそも子育て支援事業を始めたという状況の中で、ある程度計画がないといけない。しかしながら、今回話を聞いておる中では、特に松浦議員の中では、その施設としてのあり方については課題がある、でもそもそも始まったのは子育ての支援事業としては親を対象にした相談を受ける中で安心・安全で地域から、違う地域から来ても知り合いがない方でも子育てに不安を持っているお父さん、お母さんが、特にお母さんでしょうけれども、安心して子育てに取り組んでいけるんだという意味の支援事業であったと。それがいろんな形で支援をしていく中で形が今のような状態になったということは、なってること自体にも責任があるわけです。かといって、途中でやめないという、事業は取り組むんだと、子育て支援事業には力を入れるんだという姿勢であるのであれば、過去の町長も悪いんだと思います。しっかりとこの太子町が子育て支援事業にどのように取り組んでいくのかということを考えなくては、特に町長もおっしゃったひまわり館なんかは、私は家も近所でしたからしょっちゅう子供のころに行っていました。でも、あのころと社会環境はもう変わってきています。逆に太子町のような場面で考えると、もしかすると児童館のような施設はもう要らないのかもしれない。逆にのびすくのような施設のほうが必要なかもしれない。そういう考え方をしっかりと、太子町の現状に合わせた中で検討があったのか、なかったのかということが大事だというふうに私は考えるのですが、部長、そのあたりは過去からの、今の、きのうきょうとで説明を聞いてる上ではしっかりとした議論がなされてないように感じますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 時間的な余裕というのは、これまで答弁してきたとおりの経過があります。いきなりこの兵庫西農協竜田支店跡地の話がありましたので、そこについてその間に十分議論されたかということについては御指摘のとおりかもしれません。ただ、児童館とのび



すくの利用方法が逆転されているのではないかなというふうなお話もありましたが、実際に利用されているような人数等も確認したところ、実際には児童館のほうがのびすくよか2倍以上の年間利用者もいるというような現状もございますので、それについては状況を見ながらというところで、また検討していくところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 いま一度、子育てを太子町はどう取り組んでいくのかということ全体を主体的に主体を持って考えていかなくてはいけない時期に入っておるのかなとも思いますし、それが町としての自立につながる場所でもございますので、児童館でも利用している方というのは、やはり遠い人はなかなか使いにくいですから、本当に2カ所がいいのか、2カ所必要なのか。確かにスペースとして、ああいうスペースは利用される方は結構親子でも行っておられる姿も確かに見受けております。やってきたものをやめるということは難しいでしょうが、公共の施設の判断と同じように、しっかりと必要なものを残し、カットするものはカットしていくという決断をしていかなくてはならないと思っております。そういった意味では、庁内での議論にもう少しレベルの高いものを求めていきたいというふうに思っておりますので、この内容についてはまた予算委員会なり委員会で触れることもあろうと思っておりますので、次に行きたいと思っております。

未活用の文化財というものの、解釈ですが、斑鳩寺に係る以外の太子町内にある文化財ということの捉え方でよろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） そのとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 掘り起こしということは、新たなものをもっともっと表に出していくというような解釈なのでしょうか。それとも、新たにみんなが気づいてないものを知ってもらうのだというような取り組みでよろしいのでしょうか。ぼうじいがある一例だということをおっしゃいましたが、昔町でつくってる歴史の本とか、太子町のいろんな資料の本もありましたけれども、ああいったものに残ったようなものが、もっともっと一般の方々に知られるような形でPRをしていく進め方をするということでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 既に指定がされておる文化財もございますし、指定されておらないという文化財もございますので、そういった文化財のことを指しておるわけでございます。一般に知られておらない文化財を啓発していくということでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私も気がついてない文化財があるかと思っておりますので、そういった意味では新たな皆さんが興味を持つ、あるいは見に行きたいと思えるようなものがうまくPRされるよう願っておりますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

(6)の自治会と老人クラブが担う役割についてということで、わかりやすいというか、一般的な説明をしていただきましたが、自治会の任意団体としての存在自体が今は社会環境的にはこれからどうなっていくのだろうというような状況も言われています。老人クラブは法的に根拠がありますが、老人クラブの方々にしても入る方、入らない方がいる状況の中でも、問題にあった課題というのは、町長を含め、部長、担当の部署あるいはかかわるところというのはみんな御存じのことではないかなと思うのですが、そのあたりの課題や問題については把握しておられますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 自治会につきましては、なかなかその活動が多忙であり、町からの依頼等が多くて大変なんだというお話はお伺いしております。町としましては自治会さんの会合等が余りにも多いにならないように工夫をしながら、また今回の行政無線の導入につきましてもそうですけれど、自治会さんに常に放送をお願いしていた内容も町から一斉に放送できるような形にするなど、自治会さんの負担にならないような、これから自治会として存続していただく、皆さんでずっと運営していただけるような取り組みができればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 自治会の負担にならないようにという解釈はわかりますが、住民としても役割と分担の中で町の動き、公共の動きに協力していく役割というのはあるはずで、自治会が今まで担ってきた役割をほかの団体が担えるのかという状況というのは難しいかと思えます。まだ地域のボランティア、NPOと言いますが、太子町ぐらいの規模で新たに大きなしっかりとした活動を続けていけるようなボランティアであったり、NPOの団体、必要な部分を補っていくような大きな団体であったり、活発な団体というのは、なかなか埋まりにくいような町の大きさではないかなというふうにも考えますし、住民と、また役場と、また地域全体とが距離が近過ぎて、その人間関係の中からそういった団体もなかなか生まれにくいのかなど。じゃあ、もともとある既存の団体である老人クラブが担ってやる部分、自治会が担ってやる部分、いま一度見直して、組織的な見直しも含め、これからの関係性を考えなくてはいけない。自治会も任意団体でだめならば、町として法人化を進めるような方法もあると思いますが、考えはいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほどお話いただきましたように、自治会というのは町にとりましても本当に身近な団体でございます。自主防災組織、防犯グループ、ごみ収集なども自治会の皆さんに御協力をいただいて、地域のコミュニティ推進でも最も重要な組織であると考えております。そのような中で、今老人クラブにつきましても会員の方々が減っているということも聞いております。そういう中で、町が本来自治会を運営される中で、どういう形で運営していくのかということについては、こちらだけで判断できる部分ではございませんので、連自治会等を通して、また御意見等をいただけたらというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 考えは理解いたしました。そういった意味でも、町長の立場がまた大事になってくるのかなと思えますが、そのあたりは後でまた触れることにさせていただきます。これからの時代のことを考えますと、そういった任意の団体であったり、協力していける、町と一緒に担っておる団体、地域の担い手という部分に対して、うまく考えを進めていかなきゃいけないと思えますが、経済建設部長にお聞きしたいと思えますが、そういった意味でまちづくり協議会等を立ち上げられた経験をお持ちでいらっしゃいますが、この太子町全般を見ながら、そういった動きについて何か思いや考えはございませんか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 住民主体のまちづくりというふうによく叫ばれますが、やはり斑鳩で長い時間がかかって立ち上げました斑鳩まちづくり協議会に関しては景観形成を目的として立ち上げたわけでございますが、それが逆に地域のつながり、いわゆる自治会間のつながりができて、地域として横断的な取り組みが問題解決を図れて、行政との距離感も非常に縮まっていったと。そして、行政課題であったり、地域課題のお互いの話し合いがスムーズにいったら、私は非

常によい関係性があると思います。これをできるだけつないでいきたいという思いから、龍田地区でも一応させていただいたり、それから今現在市街化調整区域の土地利用をどういうふうに進めていくのかということを考えていく協議会を、今設立準備をやっているところが2カ所程度ございます。そういったこの支援を進めながら、地域の課題は地域で考えて、それで行政と一緒に物を考えていくというような姿勢で問題解決を、行政依存型ではなくて一緒にやっていくという姿勢でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 そういった課題を投げてあげて、問題点を一緒になって解決をしていく、または取り組んでいくというようなところに、また強いきずなが生まれることもあろうかと思っておりますので、そういった経験も大切にしながら地域との関係を行政としても検討を進めていただきたいと思っております。

7番の1の神姫バスですが、これは役割的に仕方がないのかなと思う部分は理解はしております。しかしながら、バスの運行を考えますと、太子町を全体的に走っておるような状況ではないと。この状態がいいと思っておるのか、それとも改善をしていかなくっちゃいけないと思っておるのか、どのように考えているのか見解をお聞かせください。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、太子町の方々はマイカーの普及でやっぱり車に乗られる機会というのがすごく多いと思います。このバス路線につきましては、太子町だけで行っているものではなく、たつの、姫路方面まで行くものでございます。住民がもしそれを本来利用されれば、姫路との連絡、病院等に行かれる場合の連絡交通網としても有効なものでございます。そういう公共交通を大切にして、住民に交通機関を利用していただいて住民の足になるということは残していくものかなというふうに考えております。これにつきましては、町でできるだけバス、公共交通の利用等について進めていけたらというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 住民の足という意味で検討がなされる中では過去には中島議員も質問されましたが、高齢者の運転者に向けた、やはり車が欠かせない地域であるということをはっきりしているとこだと思うのですが、サポカー補助というものの検討については、どのような検討がなされましたか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 高齢者の踏み間違い等による安全装置の支援でございますけれど、今実際に県のほうの補助がございます。それにつきましては、75歳以上の方、またそれ以外に国のほうの補助制度等が65歳以上の方という形で補助がなされているところであります。その中で、あえてその補助の上に町が上乗せをして補助をしていくかどうかというところは内部でも検討させていただきまして、状況としては今の国、県が補助をしていることに町としても啓発をしていくという形でやっていきたいというふうに考えたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私はいまだにお恥ずかしながら早期返納をしておるような状況で免許は持っておりませんが、たまに父親の車に乗せていただくこともあります。やはり70を超えてくると怖いですね。やっぱりそういう部分で国も県も促進をしているのであれば、その促進をもっとPRするお金がないという状況であれば、うまく危険を感じて事故を起こしてしまう前にそういったものを利用しようとするときに気がつけるような取り組みを進めていただきたいというふうに思

います。

8番の行政基盤の確立ですが、確かにいいことをおっしゃられました。でも、それを実現していくにはなかなか難しいと思うのですが、それに伴って町長に質問いたしました1番、2番とを含めて考えたいというふうに思うのですが。町長は、副町長以下の職員と町長という立場の違いについて、何が一番違うと理解されておられますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） また、こうやって突然出てくるのですが。

まず、私は全体の方向性について考えるべき立場にあると思っております。副町長以下は副町長が事務方のトップとして事務的なことを間違いのなきようにしてくれていると思っております。もう一個、何。

（上山隆弘議員「それだけでいいです、違いが何か分かれば」の声あり）

そうそう、それを言うた。わかりました。

それから、私が責任者であると思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今回、町長は当選をしてから予算を組むというのでは任期の中では最後の1年の中で予算を決定していかれたわけですけども、吉田議員の質問の中でちょっとがっかりしたというか驚いたところは、施政方針が職員の英知の結集だというような形でつくられたという答弁があったのですが、務められて、この1期の中で思いを持って取り組まれたことを、取り組みなかったことがあるとは思うのです、やはり。町長とは町会議員時代同期でお話をする場面もありましたし、質問もいろいろとされてきたわけです。入ったら違うかったというような状況で、いろいろと思うように進まないこともあったとは思うのですが、この施政方針、思いは入っていないのですね。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 町長が申し上げましたのは、第6次太子町総合計画が職員の英知を結集させていただいてつくったもの、それに基づきましてこのたびの町長の施政方針であると御答弁させていただいたと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 では、施政方針について、もう少し思いとして伝わる部分あるいは次に選挙に出る出ないは決めておられないとおっしゃってましたが、この予算はこういう予算なんだということまで説明していただけないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） この予算は、例えば何々予算だとか、そういう観点でこれは考えておりませんので、従来からのいろいろやってきている本町の事務事業、それでやるべきものをやりながら新規に取り入れさせていただくものについて取り入れさせていただきました。ただ、私の思いとしては安心・安全の部分のことを、これまでも考えてきましたが、これからも考えていきたいと思っております。それから、若い町でございますので、若い町、子育てのことを考えたまちづくりをしたいと思っておりますが、しかしこれはじゃあ何々予算という、そういうふうに言うべく考えたのではございませんので、やるべきことを1つ1つ着実に組みさせていただいた上で、今までもこれからもやります。課題については、それぞれ解決をしていく姿勢で今言いました。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 わかりました。町長は職員と一緒に協力をし合って、行政としてこの町がかなえないといけないところをすり合わせながら協調してつくられた。今回の予算組みになっ

たと。次に、もし出られるのであれば、引き継いでいくべき重要な太子町の課題については、この4年間、あと半年ほど残っておりますが、それをどのように見出しておられますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、何かどんどんまた変わってきていると思うのですが。

私がかもし次の選挙に出るということになれば、そのときにその施策については発表といいますか、考えを述べさせていただきたいと考えています。今般のこのことについては、私が選挙に出るとか出ないとか、出るために有利にどうしようとか、そうでなくて、町がやるべきことをきちっと着実にやっていくと。でも、それぞれ私であろうと、ほかの方であろうと、選挙にもし町長選挙なり、ほかの選挙に出るのであれば、自分が通ればこういうことをやりたいということ訴えるわけでございます。私は今度出るんでしたら、どういうことをと言われているので。

（上山隆弘議員「違います」の声あり）

違うのですか。済みません。ごめんなさい。

残り6カ月について何をやろうとしたか。残り6カ月は、この予算を精いっぱい職員とともに頑張るということでございます。例えば雨水1.4号幹線、それから給食センターとか、それから学校とか、いろんな課題がありますので、それがうまくいくように職員とともに力を合わせてやっていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ここで最初の質問に戻りますが、町長、町長と副町長以下というのは下という意味じゃなくて、それ以外の職員ということですから、違いというのは何が違うのかと。全体的な方向を確認するという、今町長がおっしゃった部分もそうでしょうし、責任という部分でも確かにそれはあるでしょうが、責任は分配しておるところもあるのかな、組織的には分配しているところもあるのかなと思いますけれども、絶対的に違うのは町長は住民から選ばれている人であるということです。ある意味、この町で1人しかいない存在であり、町民の意思の形であると。町長もたくさん選挙をしてこられてると思います。選挙をすればするほど、政治家は磨かれていくところがあるのかなというふうには思いますが、私自身も8回選挙をしております。町長はきのうきょうの姿を見ておると、やじもやめてくれと、動揺すると、だけれど選挙をこれだけこなしてきてますと、叱られることにはなれてると思うのですよね。もう私もどこに行っても叱られます、当然のことですから。しかし、叱る叱らないというよりも、思いを持ってここに集まって、また議員もみんな住民から選ばれている方が、いろんな住民からの声を聞いて、町長に対して思いをぶつけ指摘をし、つまりは町のためによりよく進めようとしてるわけなのですよね。ですから、質問としては別に町長の揚げ足をとったり、先ほども松浦議員が言ってましたけれども、心配をしているとかという言葉もありましたけれども、やはりよくしようと思ってるわけですから、町長の発言の揚げ足をとったり、いじめてやろうとか、あるいはもう服部を町長席に出ささんようにしようとか、そういう考えで取り組んでいるわけではございません。そこは議員と町長、公人であるわけですから、また職員としても仲よく進めていくということをおっしゃったわけですから、そのあたり、前提としてそのように被害妄想的に思っておられるところはないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 被害妄想的に思っているところがあるかもしれませんが。それは副町長を決めていただけないとか、私が聞いたんでは誰出しても否決してやると耳に入った、本当かどうかは知りませんよ。いろいろ出しても出してもあれですから、その質問にどう答えていいかわからないですけど、ぐちゃぐちゃ言うかも、そういうことやったんですけど、それが被害妄想でな

いでしたら、それでいいですが。私もこの立場上、決まってないことをなかなか言えないということがありますし、職員と一緒に仕事をしてるので相談していないことをこうしますと勝手に言うのを私はいけないと思ってるし。選挙なんかやったら別ですよ。例えば町長選挙に今度仮に出るとして、こういうふうにやりたいという自分の思いを訴えて、それを皆さんに、有権者によしとされたわけでございますが、今一緒に職員と仕事をしてるわけでございますので、その職員と私が言ったことがもし突拍子もないことであれば、後で職員に迷惑をかける、こうこうやりますと仮に言ってしまったとしても、後で迷惑をかけることになりますので、内部でよく話したり、事情を知ったり、また法的なこともよく調べてからということ、そちらから見たら歯がゆいと思われるかもしれませんが、私自身も歯がゆい思いもしながらやっているとありますので、その辺は御理解いただければありがたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 職員に迷惑をかけても、町長が町長として責任をとればいいのです。自分の言葉であつたり、自分がやる取り組みについて自信を持ってやはり取り組んでいただきたいと思っている住民は多いと思いますし、そういった職員も多いのではないのですか。これはこの改選の最初の質問でもさせていただきましたけれども、もっと自分自身をしっかりと自信を持って動きをとっていただきたいと。その姿というのは約1年改選からたってきておりますが、町長には見えない、その被害妄想で思っているところがあるかもしれないという、そういう答弁はもうやめましょうよ、公人ですしね。住民はみんな、あるいは町長はこの200人余りの職員の一番前に立っているわけですし、一番責任を担っているわけですから思いもされるわけです。人にあることないと言われるわけですよ。それは、もうなれないといけないと思います。そういった意味では、向き合い方について問題があるとまでは言いませんが、もう少しこれから変えていって進んでいただけるほうが、また今後、今回の議会から向き合い方としてもう少し歩み寄る姿勢があったほうがいいのじゃないかなということを感じるわけです。そういった意味では、住民の代表でもあるわけです。対外的に、先ほど松浦議員もおっしゃってましたけれども、外に対して物を発言するときに、やっぱり政治家は人の悪口は言わないほうがいいですよ。住民のために動く議員と一緒に、コミュニケーションのとり方、あるいは職員とのコミュニケーションのとり方について、今後もう少し前を向いていただきたいなと思いますし、私が聞いた質問にまた何か出てきたのですけれどもみたいな、そういうのも別に答えられないことを聞いてるとは思っていないのです、関連する考え方として。そんなに能力が低いわけですか。聞いたら答えられるような質問しか聞いてないと思うのですよ。ですから、コミュニケーションのあり方を少し大事にしながら努めていただきたいと、何かありましたらお答えいただいてもいいですけど、もうなければ次に移ります。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） いや、私が勝手に、例えばやりたいことがあるとしますよね。でも、これをやりますと言ったら、役場の職員はそのことについて、例えば何でもいいのです。これがいい例かどうかは知りませんが、わかりませんが、今思いついたことで言いますけれど、何か道路のこれこれをこうしますと言ったら、職員はずっとみんな回っていつてあることをすることになってしまう。私は前もってそういうことを職員と話した上でやりたいと思っているので、私がぱつと言うだけでなく、いろんな事情があるのですよね、いろんなことには。ですから、勝手に私が言ったら職員に迷惑がかかったら困るという趣旨で申し上げておりますので、私が思いがないわけでもないし、私がじゃあ職員と違う思いを持つてることも実際ありますけれども、何を答えていいかわからないのであれですが、私はですから職員とともに仕事をさせていただいております

ので、それは御理解いただきたいと思います。そして、職員を尊重しなきゃならないと思っておりますので、また過去の経緯とか、よろしく御理解をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 勝手に言うことも、勝手に言うことは言わなかったらいいんだと思うのですよ。職員と一緒にやって取り組んだことだけをこの場では説明をいただきましたら、ここでまた新たな自分の思いを、ここで言うのもあれですけども、職員と一緒にやってきたものを、協力してつくり上げてきたものを説明いただければいいわけですので、そういった思いが、勝手に言うような発言が後から出てくるというのは、それはそちらでやっていただきたいと思います、一丸となって、それをここに出していただきたいなというふうに思いますので、今後コミュニケーションのあり方についても少し頭に置いておいていただけるようにして。

続いて、2番に移りたいと思います。

町長の政治姿勢を問うということで、人事管理の考え方についてということで、大きく2個項目があるわけですが、(1)のほうは何人かの説明で大体わかりましたので、もう少し聞かせてもらうところがありますけれども、かぶるところはカットしていただいて結構ですので。(2)のほうは町長にお答えをいただきたいなというふうに思います。

町長の政治姿勢について、人事管理の考え方について。

地方公務員法第23条の2第1項によると、「職員の執務については、その任命権者は、定期的に人事評価を行わなければならない」とされ、また同法第23条の3では「任命権者は、前条第1項の人事評価の結果に応じた措置を講じなければならない」と定めている。これは人事管理の基本原則であり、その結果によって信賞必罰の身分扱いが行われ、職員の士気を高め、公務能率を増進する上で最も大切なことである。

①本町においては、職員の人事評価をどのように実施し、この結果、職員の人員配置に活用し、職務に必要な能力、資質について総合的に判断し、人材活用を図っているか、その実態はどうか。

②既に民間企業では、人事評価の厳格化や給与水準や給与制度、退職金、特別勤務手当等の見直し、一層の適正化を図りながら人材確保に努めている。将来の行政事務処理に欠かせない絶対的条件と考えるがどうか。

③人、金、もの、情報等の資源を有効に組み合わせ、民主的に、かつ科学的、合理的に、しかも公平でなければならない。人間が組織をつくり、人を管理することは、そこにある千差万別の能力を引き出し、これを利用しようとするものである。町長は、常に組織の活性化を図るため、配置していることと思われるが、これまでの人事管理についての指摘事項に対し、どう対処するのか、その決意のほどを伺いたい。

④副町長を含め、管理職との意思の疎通はとれているのか。また、心がけていることはあるのか。

(2)町長の本会議での発言について。

①不信任決議等が提出される中、真摯に受けとめ、議会と連携していくとあるが、具体的にどう連携していく考えか。

②給食センターにかかわる人事についての再確認、森田議員からの質問に対する答弁について、町長としては問題となる答弁があるが、それらについて確認と考えの説明を求める。給食センターについては、前後の文面を読むと、町長の解釈としては給食センターの人間は動かしてないけれども、私が聞いたかったのは給食センターを建てていくことにかかわる人員の人事についての異動がなされているというふうに私はそれを確認しておったわけですが、町長は人は動いて

おらないという答弁があったので、そこについての分の再確認です。

それから、森田議員に対する質問からの答弁についてということですが、こういった場で意見を交わすわけですが、本会議の場で個人的にお茶を飲み、町長室に来てくださったらというような言葉が出るのがどうなのかなというふうな、もちろんあのときは森田議員がすごくロマンのある話をされて話が大きく広がってましたので、ここですよりは、それだったら町長室に来て話をしてくれたらいいよというような思いが入ったものであるということも理解はしておりますが、本会議でその言葉というのは不適切ではないのかなと思いましたが、一応確認をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私のほうから人事管理の考え方につきまして、1から4までを答弁させていただきます。

本町の人事評価制度は、人材育成の目的以外にも任用、給与、能力開発などにも活用することとしており、評価結果から得られるデータを職員の能力開発や資質などの検証を行うための材料として活用しております。

次、2番でございます。人事評価制度における評価結果を昇給及び勤勉手当などの処遇に反映することで、職員の意欲の向上につながると考えております。なお、当町の給与水準については従前から国家公務員の給与水準に準拠していることや、同種の団体などとの均衡も考慮することとしております。同様に、退職金についても国家公務員の給与水準を参照しており、民間企業のように人材確保のために給与水準の引き上げを行うことは難しいと考えます。人材育成、人材確保については給与水準の引き上げという形ではなく、その他の方策を今後検討していきたいと考えております。

次に、3番でございます。組織運営の資源は人、金、ものであることは認識しており、平成13年に策定した太子町人材育成基本方針に基づき、適正に処理をしていくこととしております。また、人員異動は適材適所の配置を行い、個人の能力と意欲の向上を図り、同時に組織力を高めることを目的としておりますが、配属先で十分な能力の発揮ができないケースもあり、組織力の強化、活性化の観点から再度の異動を行うことも必要と考えております。

次に、4番でございます。毎月初めに三役会議を行い、続いて三役と部次長で行う庁議、そして三役と部単位の部課長に参集いただき、事務報告会議を開催しております。そこでそれぞれの課の重要課題や継続課題について報告と検討を行い、よりよい方向性について建設的な意見を交わしております。また、平素から各所属の縦横断的な情報や意見の交換を忌憚なく行っております。自由闊達な意見交換により、相互理解と共通認識が図られ、意思疎通が図られていると理解しております。これからも全職員一丸となって職務に専念をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 不信任議決が出された後の具体的にどのようにしていくかという点でございますが、私としては議員の皆様方に丁寧の説明を申し上げ、そして謙虚に耳を傾けなければいけないと考えております。そして、具体的な政策提言があれば、財源の問題も踏まえつつ、研究してまいりたいと思っております。まちづくりを進めていく上で、先ほど上山議員も言われましたように、議員の皆様方は太子町をよくしたいという思いを共有する同志でございます。謙虚に耳を傾け、意見交換をし、ともに“和のまち太子”の実現に向けて進んでいきたいと考えております。

それから、給食センター人事の件ですが、先ほど上山議員も解釈の違いという部分に触れられ



たと思いますが、上山議員からのお尋ねがあった際、私は給食センター内での人事異動のことと理解いたしました。私は平成31年4月の人事異動における給食センター内の職員は誰も異動していないため、かわっていないと申し上げたものでございます。また、森田議員からの質問に対する答弁というのは、議員の皆様にも町長室に来ていただいて、そこで闊達な議論をさせていただきたいと申し上げたことだと思います。私としましては、議場での議論もちろん大切ですが、それ以外の場でも議論をさせていただければ、相互に理解を深めることができると考えました。お互いに理解を深め、意見を交換し合うという趣旨で申し上げたものであります。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 人事の考え方については、もう組織ですから、当然今までもやってきたことでしょうし、これからも進めていく中で人材を育成していかななくてはいけないのは、恐らく部長という立場だけじゃなくても、ほかの管理職の方、それぞれの階級で思って、考えておられることがあると思います。その中で、それがうまく機能しないという状況が問題であって、今後どのような対策を考えていくのかということの答えというのはいまだ聞いていないのかなと思います。退職者が多くなったという実態も最近のことですから、増える傾向にあるのも、それも太子が都市化してるせいもあるかもしれませんが、ただその反面、どうすれば解決するとお考えなのかという答えは聞いておりませんが、特に町長、そこはどう思っておられますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、入社してから3年以内に会社をやめるという早期退職と言いますけれど、厚生労働省の発表によりますと早期退職の推移を見ますと3割ほどの新入社員が3年以内に早期退職をされているという状況がございます。このような状況が太子町にも多少はあるのかなというふうには思いますけれど、太子町の中でそのようなことが起こらない、職員にやりがいを持って仕事をさせていただくということにつきましては、まず1番に考えられるのは職場内でのコミュニケーションはきっちりとれ、職場内で職員のやる気というものが保持できるといふようなところがすごく重要なことかなと思います。それにつきましては、管理職を含め監督職、その中でお互いに意見交換をきっちりするということがすごく重要なことかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 厚生労働省の3割のデータというのは全国的なものの状態で、ブラックと言われるようなものも含まれたりして、なかなかそれがこの太子町の役所に宛てがって考えるのはどうかと思いますけれども、当然そこに勤める者としてはみんな頑張っ、仲間として継続的に将来町のために一緒に尽くしていく。公務員として皆さん勤められて、仕事をされる中で何が喜びですか、部長。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、職員として一番うれしいのは、やっぱり住民の方に喜んでいただけるということだと感じております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 町長は、職員の喜びが住民に喜んでもらうことだというふうに、同じように考えますか。あっ、聞いてなかったですね。

（町長服部千秋「いえいえ、聞いてます」の声あり）

職員がどういう形になれば、職員の喜びって何だろうなということは考えられたことがありますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は役場内の訓示のときも、内部に言うときは皆さん方は、もちろん住民の幸せのことも話しましたし、そのときによって全く同じ話はもちろんないわけですが、今は振り返って思いますと、皆さん方の御家族の幸せも考えて働いてもらいたいという趣旨は言ってます。ですから、ここにお仕事をしてくださってるわけですから、もちろん住民の皆様のために働くことが私も、私たち公務員の喜びだと思っています。それを踏まえた上で、職員は御自身の生活、家族のこともありますので、そのことが少しでも満たされることを考えながらやっていただきたいと思っています。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 部長、住民に喜んでもらえるという実感を感じたことがありますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私は住民から喜ばれたというところよりも、どちらかというと住民の方から私自身が信頼されてるかというところも重要やと思います。それに私自身が目標を持って自己啓発に努められる職員になれてるのかどうかということも含めて考えますと、そういうところが本当に住民の方からどう評価されてるかというところは、自分でも考えていけない部分として持っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 副町長以下、ほかの部長の方々に、ほかのことが喜びだというふうに意見がある方がいらっしゃいましたら御意見いただけませんか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 当然、井村議員に際に若干話させていただきましたけれども、全体の奉仕者として公務員を選んだ限りは、私は住民のほうを向いて仕事をするのは当然だと思うのですけれども、やはり自分自身を振り返ってみますと、私自身副町長講話でそれぞれ階層別のお話をさせていただいているところでございます。やはり任せていただく、それなりに自分で決裁権限じゃないですけれども、この事業について任せてもらえる、あとはねぎらってもらえる、そういうところがあつたら、ああ、やってよかったなというのは非常に感じるところでございますし、公務員生活30年を振り返りますと、今現在この太子町におかれてる部分、本当に少数精鋭で皆さんよくやっていただいていると思っておりますし、それぞれ喜びというのは人の思うことでございますので、部長級の方の喜び、課長級の方の喜び、部課長級の喜び、係長としての喜び、入って間なしの人のちょっとした支え、先輩からの助けが喜びになる場合もありますし、住民にちょっと声をかけられる、認識していただく、それぞれの喜びというのがある中で、そういうのをきちっと皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私は教育というのは、子供を変えることだと思っています。だから、子供たち一人一人が持っている能力を最大限に引き伸ばすことが教職員の役割であり、私ども教育委員会としてそういう形ができたときに喜びを実感するものだろうと。それは第三者が、その教員に対しての客観的な評価だろうと思っています。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 どこで仕事をして、つらいこともあれば、嫌なこともありますし、何か想像もしないようなことが起こることもあろうかと思えます。私自身も過去に立候補させていただきましたが、それまでも一般企業に仕え、またその後の経験でさまざまな職場での経験もさせてい

いただきました。やっぱり人間関係として難しい場合もあるけれども、やはりそこにいる自分を認めてもらいたいという思いというのは、どの人間にもあると思います。そういった意味で、町長は先ほど松浦議員からの質問もありましたけれども、町の職員をしっかりと、さっきの被害妄想はないですかと私は問いましたが、決めつけで物を見るようなことをされてませんか。人は向き合い方によって変わるものでもあるのだということは私は認識しておりますが、町長はそのあたりどうお考えでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そのようなことはないと思っております。私は職員に、皆さんがどういう情報でおっしゃってるのかわかりませんが、お疲れさんとか、夜に声をかけてますので、ただそれがじゃあ全員にきちっとかけたかとか、もうそういうことを言われ始めるとどうもあれなのですね。ですから、私も至らないところはもちろんあると思いますよ。でも、精いっぱい努力させていただいているつもりでおりますし、これからも精進しながら皆とともに力を合わせてやっていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私が秘書をしておったときですけれども、明石におりましたけれど、明石の市長も最近ニュースに出るようなこともありましたけれど、親しくなる中で話をする中で副町長ともつついどなってしまったこともあるのだというお話も、あのときは少し反省してるんだけどなというようなことも、私は副町長自身からお聞きすることもありました。町長はそういった、副町長がどなられてる場面とかも目にされたことがありますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） どなるどならないという表現が、あると言うてもろうたらええと隣で言われてますけれど、注意、叱咤激励しているのかもしれないし、副町長も情熱的な方でありまして、御自身は行政の経験が非常に豊富な方なので、そしてその思いから役場の職員を見ていて、私はその場に、隣にずっといませんから、副町長は職員とは副町長室で話をしていますので、私がある場を見ているわけではございませんが、副町長は副町長なりに職員を指導して、指導してくださいと私も頼んでますし、指導してくれているものだと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 それは職場にやっぱり間違っ場面があったり、してはいけないことがあった場合というのは厳しく指導はしないといけないところがあると思っておりますし、そういった意味では町長自身も声を荒げて叱るというような場面もお持ちですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は、以前パワハラじゃないかと言われた件につきまして、あのときは大きな声を出したのは事実です。ただ、そのいきさつ、クーラーつける言うた、つけないとか、いろいろあるのですけれども、それは今まできちっと話をさせてもらってませんが、それを言ったらややこしいので言わずにおきますが、私はほとんど声を荒げられてることはまずないです。そういうことにも気をつけながら、特に最近も話してますし、例えば秘書にでもありがとうとか、資料をもらったらしてますので、100%今までじゃあこの3年半ぐらいですか、なかったとは言いませんが、まずほとんどないです。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 町長、御答弁ありがとうございます。

私自身の副町長講話ということでさせていただいて、各職員等には資料を配らせていただいとこなのですけれども、部下育成上のコミュニケーションということで、叱り方ということで

叱る目的、これは当然社会のルール、基準から逸脱したらだめですよとか、きちっと業務上発生したミスとか、取り組み不足で、これはやはり部下に対して自覚させるのが必要じゃないかなと。叱り方のポイントというのをお話しさせていただいてる。叱らない、中途半端になるというのが一番私は対応として弊害になってると考えてるところでございます。避けるべき叱り方というところで、部下を傷つけたり、自己肯定感をそぐことになったり、やる気をそぐようなことはなかなか言うてはだめなんで、他の人と比較するとか、人格を否定するとか、責め立てたり、あと人前で叱るのと、私自身時々ございますけれども感情的に叱るということはだめだなと思っております。ただ、やる気を出す叱り方というのもございますので、部下本人をきちっと部屋に呼んで叱るとか、私自身もさっき熱い思いがあると言っていたいただきましたけれども、上司としての思いをきちっと伝えなきゃいけないと思っておりますし、今のことだけを叱る、過去のことはこっちに置いて、今のことだけを叱る、と肯定的な言葉を使うと、あと解決策、自分なりに他の代替案、そういうのを考えたりということで、叱ることもよくありますので、職員的には副町長はと思われるところもあるかもしれませんが、今後とも職員と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 叱り方というのは人それぞれで、その人らしさをあらわすこともあるでしょうが、先ほどの質問を少し戻して考えると、部長は住民に喜んでもらえるというのが職員の喜びだということを1つ取り上げてみますと、町長はその住民から選んでもらってる人ですから、町長が住民から選んでもらってる以上、職員は制度的にも町長に対して大きく反発をするということではできないわけですよ。町長自身が住民から選んでもらった中でのトップとして、町長の言う言葉というのは絶大な力があるわけですし、大きな意味も責任もある。ですから、その評価はまだ町長は選挙というしんどい場面において住民さんからされるわけですが、つながってる部分も“和のまち太子”と言われるのでしたら、その辺にもう少し思いを町長としてはさせていただきながら町政運営に取り組んでいただければいいのかなというふうに思うことから、この給食センターに係る人事について、かわっていないんだというふうにおっしゃいましたけれども、やっぱり過去から話を起こしていった勤めた人間が、部長でもそうですけれども、結果、最後まで勤めたい思いもあったりする場面があるのかなと、私は客観的にですから実際はわからないですけれども、私の個人的な思いです。そういう場面があったり、せっかく住民さんへの対応に努めながら動いていたのに、最後までやりたかったなという人たちもあつたんじゃないかなというふうに思うところがあるのですが、そういった意味では責任を全うさせることも町長としては判断として大事な部分があつたのかなというふうには思いますし、そのあたりの人事を動かしたことについて私は質問をしておったわけですが、給食センターの中の人事のことではなかったのですけれども、その部長を異動させたり、次長、課長がかわった。次長、課長がかわつてるときだったら教育局長だつてかわつてくるときでしたから、一遍に情報としてはすぐわからないことが増えてしまうような状況にもなるかと思ひますし、組織が。そういったものは町長はどうお考えだったのですかね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 給食センターの事業は給食センターが中心になってきております。ですから、そこが情報を握るといふか、中心でございますので。それでは、そのときに次長がかわつたからといって、実際には次長も一生懸命経済建設部長とともに当たってくださっております。それは事実でございます。しかし、そのときに給食センターの所長を無視してやつてことは全くございませんので、給食センターがそのことを理解して。これはほかの部署についても一緒

です。例えば、体育館なら体育館で同じでございますので、その部署がそれを掌握する部署として中心に情報もしっかり把握しながら仕事をさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 センター長についても、過去から取り組んでる方はかわってきたりしてるわけですね。当然センター長だけじゃなくて、町の事業としてきょうも最初の質問で、吉田議員の質問でしたか、今回の目玉みたいな何ですかという、給食センターのことを上げておったように、町全体として取り組んでるわけですから、センター長だけの問題ではないと思うのですよね。やはりそんな大きな事業ですから、部長の方々も、担当の方々も、課長も、教育長も、やはり意識を持って人に認めてもらえる、それこそ認めてもらえるように、住民に喜んでもらえるように仕事をしたいと思うんじゃないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） どうお答えすれば理解していただけるのかわからないのですが、皆はその意識を持って給食センターについて成功させるように取り組んでいます。もちろん現場の給食センターもしっかり、またそれの上の機関である今ここにおられる教育長とか教育次長もそうなので、またそれを技術的な面からサポートしている経済建設部長とか、まちづくり課の職員もそうでございますので、皆で成功させるように一生懸命を努力をしているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 いやいや、それはそうでしょう、それが組織ですからね。町長がおっしゃってることはわかりますし、ただその担当課としてはやはりよく知ってる者がかわったりすることで、もう町長の任期はあと半年ほど残っておりますが、今さらもう町長をやめるとか、そんなことはもう言うつもりもないですし、町長として町のために一生懸命努めていただくことが何よりも大事なことだというふうには、住民から選ばれた方と、まずはそれを大事にしておるわけですから、ただ過去においてもそこに反省点はないのかなと。私がもし町長であれば、やはり担当者として最後まで責任を持ってさせてあげたいなという思いも生まれてくるところがあるのですが、町長としてはなかったのですかね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） いろんな事柄の中でいろんな人事にしろ、仕事の内容にしろ、進んでおりますので、1つのことだけで、複数のエレメントの中、複数の事柄の中で判断をしていっておりますので、ここを立てればここが立たない、こうすればこうとか、そういう中で一番ベストな選択を考えながら進めておりますので、その辺については御理解をいただきたいと思います。その時々においてそれぞれの職員が精いっぱいやってくれているし、またかわったとしてもかわったところでやってくれているものと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 言ってる意味はわかりますけれど、私が聞いているのは最後まで仕事を、最後の事業として全うさせてあげるのだというような考え方は1ミリも持たれなかったのですかということをお聞きしておるんで、それは持たなかったら持たなかったで結構なのですが。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 例えば、生活福祉部であれば生活福祉部長がかわられて、生活福祉に詳しい木村さんを生活福祉のことをやっていただいて、本当にうまくいってると、これはお世辞じゃなくて本当に思ってますよ。ですから、それがなかったのかあったのかというて、残ってる人もいますわけでございますので、それぞれのところで職員が一生懸命やってくれていると思っております。木村氏は今のところで本当によくやってくれてると感謝してます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 逆に、その年度にかわって教育次長になられる方もあるわけですが、そういう部分、どうなのでしょう。私が聞いているのは、職員としての思いを酌んであげたり、読み取る部分として努めること、幅として、町長が。よくやってくれてますよというのは、よくわかります、よくやってはると思いますし。そういう考え方を人事のときにいたら、いろんな要素があるから大変なんだということも当然、それはもう責任ある立場でわかりますけれども、組織の運営をしていくときに、そういう部分を考えたか考えなかったかということだけをお聞きしたいのですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 御理解いただけるかどうかわかりませんが、じゃあ榮藤さんは榮藤さんで本当に教育次長のことをよくやってくれてると、これも本当に思っております。ですから、私はこれはよかったと思っておりますし、そのように判断して、本人さんによかったかどうかは確認したことはないですけど、私はよかったと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 わかりませんが、ベストだと、私はちょっとわからないところがありますけれど。じゃあ、今取り組む事業に新たに部長であったり、責任を持つ管理職の方がそういった立場に立たされたときに、いざ町長がこれから進めていこうとする事業も途中でかえられるかもしれないという不安を持たないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） それぞれの管理職はそれぞれのところで、うちだけが、副町長と話したことも、副町長がおっしゃった言葉がありますが、県も1年でかわることもよくあるとかということも聞きましたけれども、それどう答えていいか難しいのですよ。例えばこの方がおやめになったとしたら、誰かがその課長にならなきゃいけないとか、誰かが部長にならなきゃならないとか、そうするとお願いすると、ここにまたお願いしなければならぬとか。トータルでいろんなことがありますので、そのところまで言われると100%の答えはないと思うし、じゃあ100%の人事異動はないと役場の中のあるポジションの人も言われたことがありますけれど、相談した中で。精いっぱい力を尽くしていただけたところをお願いしてるのであり、職員がかわらされたからといって新しいところでやるやらないとかでというよりも、みずからは公務員であるという自覚のもと、その職責を精いっぱい果たしてくれているものと私は考えております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 じゃあ、本人とは直接そういうコミュニケーションを通してあったのかなかったのか、意向としてそういうことは確認されましたか、町長は、その人事の異動について。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 人事のことについては、職員からも、私は最初わからなかったのですが、役場の中に入ったときは。それはもう結局聞かんでええんやと、聞かんともういきなり発表すべきもんやし、過去からそうやってきたから、そう町長せなんだらということは複数の職員からアドバイスとか、意見とか、いただいたことはあります。なので、そのときの総務部長とか総務課長とかは、じゃあ発表とか、庁議をやっていますが、それより前にその書類を見ていますから、それを見られる立場にはあります。また、今般においても、このようにやめている職員の数が多いので、どのようにしたらいいのか、まずは副町長、教育長に御相談し、そしてさらに、こういうことを言っているのかあれですが、言っていると思うので言いますが、部長さんにさらに相談をしていただくということで今も進めているわけですが。それぞれの部署でも思い

があって、そういう意見が上がってこないわけではないわけですね。例えば技術系であれば、それぞれの特徴がありますよね。この職員はこういうところに行ったほうがいい、この職員はこういうところに行ったほうがいいと、そういった意見も聞きながらやっておりますので、なぜかという、私がそれを全部わかりませんよね、A君はこの仕事のスペシャリストであるとか、どこそまでとかということ全部わかってるわけではありませんで、意見をいただきながらしておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 トータルの何が言いたいかと言いますと、先ほど松浦議員のおっしゃったような部分もかぶってくるかもしれませんが、ベストだと町長自身が思っていて、周りがそう思っていない場面がもしあったのだとしたら、当然町長の好きなように、町長の思いのように人事を動かしているというふうには解釈されても仕方がないことだというふうには思いますし、やはり職員のやる気を促すためにはどういったことが喜びなのか、どうしてあげることがいいのかということは、やっぱりチームで動いているわけですから、そこに思いを町長として考えがあったのかなかったのかという、今の答弁からではそういう聞きたいところの答えはもらえなかったのかなと思うのですけれども。でも、人事としてベストを尽くしたというのが町長の答弁ですね。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 結果的に今年はどういうことになっておりますけれども、当然ずっとお話しさせていただいてるとおり、それぞれの階層で役割を果たして、ワンチームとして事業推進を進めてまいりたいと思っております。やはり人事異動に際しましては、基本的な考え方、今年はどういう事業があるからこういうところに人を特化する、県で言いましたらタスク的な配置をする、なかなかこの町ではそういうようなタスク的なことができませんので異動させる。あともうちょっとで自分がこれを全うできるのに何でかえられるんやというのはよく私の前にいたところでもございます。最後にいいとこだけ持っていかれる方も結構いらっしゃるのはいらっしゃるのですけれども、ただ異動した先でもきちっとやっていかないといけないというために、全体の奉仕者として公務員という道を選んだ限りは次の場所でもきちっとやっていく。そのときに一言でも、君にこれをしてほしいから異動させたんやというのが、そういう方がいれば、まずはそういうモチベーションも上がってくるのではないかなとは考えますけれども、それは職場それぞれで、それが町長からでなくても、やはり部長、課長なりでもきちっと説明をしていただくことがあれば、そこは大丈夫なのかと思いますし、半期に一度、先ほど申し上げました被評価者になる方々の研修もさせていただいて、自分の目標、そこでどういう仕事をしていって、この半期間にどういう成果を出していこう、次の半期間でできなかったこと、できたことを踏まえてまた次の半期をどうしていこうということで、やはり職員のモチベーションをともに上げて事業推進を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 もちろんです。県は大きい組織ですし、太子町は200名ぐらいの小さな組織で、やっぱり町の職員というのは昔から考えますと、広く浅く幅広く皆さんいろんな場所を回って、そういった職場として求められて公務員としての姿もあって、住民との距離も近い窓口対応もあり、なかなかいろんな場面で適材適所的なことを見抜くためには、そういった周りにいる人間たちの評価、もう安易にあいつは仕事できるできひん、あいつはああいうの苦手やなというのは多分わかっていることだろうと思うのですよね。その中でお互いに人間関係の中で培われていった部分の中で皆さん部長になられる方はなっておられる、あいつやったらできるな、あいつはなかなかやり手やと、そういったある程度の職員みんなが認める中で環境が回っておったかとは

思いますが、余りにも町長の思いが強いがゆえに、町長の思いを余りぶつけ過ぎると、また太子町内の中身を、副町長がだめだと言ってるわけじゃなくて、県から来られての中のパワーでもって、お二人ともそういう立場ですから、そこにパワハラじゃないですけど、パワーを持った立場の方々がやってしまうと、なかなか職員としては言いにくいところ、やりにくいところももしかしたら、松浦議員の指摘の部分とあわせて、この管理職や職員が辞職をしていくという部分の要因になってはおらないかなど。もし、なっておつたらいけないなというふうに思いますし、よくコミュニケーションをとにかくとれるように進めていただけたら町長ありがたいなというふうに考えます。聞いてました。いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えいたします。よく聞いております。

日ごろのコミュニケーションというのは大事だと思いますし、いろんな決裁のことなどの説明をしてもらっています。特に部長さん、次長さんからしていただいております。課長さんとかも来られることもありますが、ただ人事のことについて、それをコミュニケーションをとって進めるかという非常に難しい面がありますので、上山議員も、またほかの議員の思いはわかりましたが、それは実際にやってみると、また言いわけやと言われるかもしれませんが、本当に大変で日々悩んでいて、しております。そして、急に職員がやめるという情報が入ったりとか、そしたらまた考えを直したりとか、いろんなことの中で考えていっておりますので、またこの職員のこういう特徴があるとかいろいろありますので、言っておられる気持ちはよく理解しますが、言われたとおりしろと言われても、言われたとおりなかなかできないと思います。しかし、お気持ちを十分受けとめながら、これからも副町長、教育長、また部長、次長と相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今回の本会議を通しましても言いわけだと思いますけれども、言いわけになつたらごめんなさいねというような答弁も結構あったとは思うのですが、言いわけだということを理解されているのであれば、言いわけをしないように取り組んでいただけたほうがありがたいなというふうに思います。

それはまだ全体的な事業として。ただ、人には言えないことがあるんだと、町長は町長なりにしかわからない孤独な苦勞もあるのは理解をします。政治をされてる方は皆そういうところがあると思いますし、人に言えない話もあったりもするとは思いますが。けれど、住民から選ばれた1人しかいない立場であって、その仕事の姿も、あるいは公務員からも尊敬される姿にあってほしいなというふうに思いますし、それがこの町に1人しかいない立場であると。我々議会は1人では町長と同じ力を持っていません。議会全体が1つにならないと、町長1人の力と同じ力にはならないような状況でございます。もう少し自分の立場というものを理解いただいて、もしそのあたりの行動をかえていけない、あるいはきょう松浦議員からの指摘の中にあつたような部分というのを、人から言われる分には公人は仕方がないのですよ、言われて何ぼじゃないですか。それを受けとめて、自分自身の姿勢を見直すような姿勢がとられないという状況であれば、町長選挙は出るか出ないか考えておられんのかもしれませんけれども、出ることはやめられたほうがいいのかないかなど私は思ってしまいます。いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） この場は町政の進展のためにいろいろ議論をすべき場だとまず思っています。それで、私が言いわけになるのかもしませんがと言ったのは、御説明をしたら言いわけしたと言われるから、私は説明をしてわかってもらおうと思って説明してるのです。なので、その枕



言葉を置かずにはしゃべればいいのかもかもしれませんが、それをしゃべったら言いわけしたと言われるし、じゃあどのようにしたら私の行動が、だめではないとおっしゃってるのか、私のこういうところがこう、ああいうところがこうということに今議論が集中するとか、なされておりますので、私としてはこの町の具体的な施策のことについて、ここでこれはどうなってるのかとか、これはどういうことでこういうふうにされたのかとかを言っていただきたいとぜひ思っております。なので、私はこの議場に来てどう答えたら、そういうふうには言われたいのか、本当に以前から困ってます。なので、前向きのためにしているのだとか、前向きのためにしてるとおっしゃってるのですから、前向きのためにいろいろと町政についての建設的な御意見、またもちろんこの場でもですけど、この場では細かいことを話せないこととか、実現できそうなこと、できないこと、あるいはまた私たちが検討してきたけれども、こういうことでできないんだとか、いろんなことがありますので、政治は実現していかなくちゃいけないと思っておりますので、実現に向けて現実的な御議論をいただければありがたいと思っておりますので、御理解のところをお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ありがとうございますということは言わないようにしなくちゃいけないと言ってきましたけれども、町長は説明が丁寧過ぎるのですね、言わなくていいことまで言ってるのですよ。そういうことじゃなくて、自分が決めて、町長なのですから、判こをついたものは決まってるのだったら、堂々と出してくれたりいいのですよ。それが、こちら側もみんなこれに対してこうしなあかんということを絶対譲らへんというような考えじゃないと思いますよ。町が取り組む姿勢として、町のためによくなることであれば、自信を持って進められたらいいと思うのですよね。それを、いや、あのときはこうでね、こうでねと、先ほどの言いました議論があつて、途中で言うタイミングとかも、言わなくちゃいけないと思われてるんでしょうけれども、自信を持って、決めたことにはこうなんだという結論、答えが欲しいなというふうには思いますよね。議員と議会との連携も、ですから、それを進めていこうということであれば、そうですね、町長室に行ってこそそと話をするというのは、私は問題だなと思ったのですよ。でも、意見を言う中で、当然すり合わせじゃないですけど、思いは本当はこういうことがあるのだと、ここでは言いにくいんだということがあるのであれば、それはそういうふうな発言をされてるのですから、ただ僕がこの間行ったときでも、だめだったら断っていただいたらよかったですけれども、行ってから断られると、私もどうしたものかなというふうに思いますし。だから、そういうところというのが信用、信頼をなくす部分にもなるかと思ひますし、人間好き嫌いがありますので。当然なかなか誰ともうまくつき合いをしていくというのは難しいかもしれませんが、町長は町長という政治を選んだ以上は、そこはしなくちゃいけない立場だというふうに思ひます。嫌われてるところとか、苦手な場面こそ、率先して足を運んで対応をしていかないといけないというふうに思ひますので、悩み事があるんだったら相談ぐらいには乗ります。何とか残りの期間で自分自身を見詰め直していただいて、町長出馬の決断、腹を決めていただきたいなというふうに思ひます。

質問があちこち飛ぶような格好になりましたが、また予算にも取り組みながら具体的な政策については意見を述べさせていただきたいと思ひます。長時間になってしまいました。申しわけございません。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で上山隆弘議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月5日午前10時から再開します。

なお、3月5日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、御了承願います。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後6時40分)